

平成23年第1回当別町議会定例会 第1日

平成23年3月8日(火曜日) 午前10時開会

議事日程(第1号)

開会・開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 理事者の報告

第5 議員提案第1号 地域医療存続のための医師確保に関する意見書の提出について

第6 請願・陳情審査付託の件

第7 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度当別町一般会計補正予算(第5号))

第8 議案第1号 平成22年度当別町一般会計補正予算(第6号)

第9 議案第2号 平成22年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

第10 議案第3号 平成22年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

第11 議案第4号 平成22年度当別町老人保健特別会計補正予算(第2号)

第12 議案第5号 平成22年度当別町介護保険特別会計補正予算(第3号)

第13 議案第6号 平成22年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

第14 議案第7号 平成22年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

第15 議案第8号 平成22年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

第16 議案第9号 平成22年度当別町水道事業会計補正予算(第2号)

第17 町長、教育長の平成23年度町政及び教育行政執行方針

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
税務課長	村上修君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
美しいまちづくり課長	堤和弘君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	進藤理君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	江口昇君
子育て推進課長	三宅俊春君
子育て推進課参事	舘田博道君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君

建設課長	藤原正志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君
管理課長	山田敏行君
学校給食センター長	森田弥寿彦君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	中越辰雄君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
係長	春田秀彦君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成23年第1回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

7番 神 林 俊 一 君

9番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成23年3月8日から3月17日までの10日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、3月8日から3月17日までの10日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。

◇

◎理事者の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第4、理事者において報告事項があれば、その報告を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） この冬の大雪対策について行政報告を申し上げます。

本年1月の天候は、日本海からの季節風の影響を受け、1月8日から1月24日までの17日間で降雪量は294センチに達しました。さらに、連続した降雪により1月末の降雪量は412センチと平年の同時期を大きく上回り、積雪深にしても158センチと約2倍にもなったところであります。町では、幹線道路の排雪を初めとして精力的に除排雪作業を進めてまいりましたが、断続的な大雪によって住宅地の生活道路の排雪が計画的に進められない状況になり、町民の皆様には大変ご迷惑とご苦勞をおかけいたしました。そのため、一刻も早く町民にとって安心な道路状況にすることが喫緊の課題であると判断し、2月2日付で専決処分により除排雪業務委託費4,300万円の増額補正を行っておりますので、これを報告させていただきます。

以上、行政報告とさせていただきます。

◇

◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第5、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案1号 地域医療存続のための医師確保に関する意見書の提出について。

地域医療存続のための医師確保に関する意見書の提出について当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成23年3月8日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

医師不足の現状は、抜本的解決がなされないまま深刻な社会問題となっており、地域医療が崩壊する危機的状況が生じている。地方の医師不足と医師の偏在を解消し、安心でき

る地域医療体制が存続できるよう国が緊急に法的措置を講じることを求める。

記。地域医療存続のための医師確保に関する意見書につきましては、別紙をご高覧願いたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定いたしました議員提案第1号について、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（竹田和雄君） 日程第6、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表を配付させていただいております。

請願・陳情文書表1番、2番の陳情書については、会議規則第92条の規定により、総務文教厚生常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成22年度当別町一般会計補正予算（第5号）につきまして、地方自治法第179条第1

項の規定により、平成23年2月2日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、ご了承いただくとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに4,300万円を増額し、その総額を84億3,747万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、歳出におきまして町道の除排雪業務委託費を4,300万円増額したもので、この財源といたしまして歳入の基金繰入金として財政調整基金繰入金4,300万円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第8、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 平成22年度当別町一般会計補正予算（第6号）について、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、国の補正予算、地域活性化・きめ細かな交付金並びに住民生活に光をそそぐ交付金、強い農業づくり事業補助金、当別小学校屋内体育館改築事業などの予算措置、歳入歳出ともに8億4,919万1,000円を増額し、その総額を92億8,666万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから4ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては、5ページに記載の「第2表 繰越明許費」を、地方債の補正につきましては6ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきました

いと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、きめ細かな交付金事業費7,100万2,000円、住民生活に光をそそぐ交付金事業2,422万5,000円、国民健康保険特別会計への財政支援として国民健康保険特別会計へ繰入金1億円、当別町共生型コミュニティー農園整備事業補助金3,000万円、強い農業づくり事業補助金3億6,480万円、当別小学校屋内体育館改築工事3億2,949万円などを増額し、北海道後期高齢者医療広域連合負担金736万3,000円、認定こども園整備事業補助金2,213万9,000円、当別町水道事業出資金1,037万円、市町村職員共済組合負担金1,013万3,000円などを減額するもので、この財源としたしましては地方交付税5,342万3,000円、国庫支出金2億3,061万2,000円、道支出金3億4,500万2,000円、繰越金5,043万7,000円、町債1億6,590万円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第9、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 平成22年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに517万5,000円を増額し、その総額を23億4,287万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出の主なものとしたしましては、保険給付費966万8,000円、諸支出金444万8,000円を増額し、共同事業拠出金989万円などを減額するもので、この財源としたしましては前期高齢者交付金1億3,216万円などを減額し、共同事業交付金2,315万1,000円、繰入金1億

円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第10、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号 平成22年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに129万6,000円を増額し、その総額を1億7,056万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費6万5,000円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金135万4,000円などを増額するもので、この財源といたしましては広域連合支出金6万5,000円を減額し、後期高齢者医療保険料62万6,000円、繰入金72万8,000円などを増額し、措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成22年度当別町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2万6,000円を増額し、その総額を541万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、諸支出金2万6,000円を増額するもので、財源といたしましては諸収入2万6,000円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第12、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成22年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに849万5,000円を増額し、その総額を11億1,711万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、介護サービス等諸費1,634万8,000円、審査支払手数料12万8,000円を増額し、介護予防サービス等諸費318万9,000円、特定入所者介護サービス等費354万2,000円を減額いたしました。その財源といたしましては、国庫支出金550万8,000円、繰入金536万4,000円を増額し、支払基金交付金211万1,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第6号 平成22年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに100万5,000円を増額し、その総額を6,433万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、サービス事業費100万5,000円を増額し、その財源といたしましてサービス収入83万7,000円、諸収入16万8,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第14、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第7号 平成22年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,565万4,000円を減額いたしまして、その総額を9億3,724万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたく存じます。

歳出の主なものとしていたしましては、下水道費として一般管理費20万3,000円を増額し、終末処理場管理費233万円、建設費1,457万7,000円を減額し、公債費において利子895万円を減額するもので、その財源といたしましては国庫支出金993万4,000円、繰入金713万6,000円、町債830万円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定

いたしました。



◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第15、議案第 8 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第 8 号 平成22年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに28万2,000円を減額し、その総額を7,984万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1 ページから 2 ページに記載の「第 1 表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出の主なものとして、農業集落排水事業費において一般管理費 2 万 1,000 円を増額し、公債費において利子30万3,000円を減額するもので、その財源として繰越金95万8,000円を増額し、繰入金122万5,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第16、議案第 9 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第 9 号 平成22年度当別町水道事業会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において、営業収益4万5,000円を増額し、営業外収益113万7,000円を減額し、収入総額を4億1,309万7,000円といたしました。

また、収益的支出において、消費税104万2,000円などを増額し、総係費382万3,000円などを減額し、総支出額を3億9,668万3,000円といたしました。

次に、資本的収入において、その他資本的収入27万6,000円を増額し、企業債2,390万円、出資金1,037万円、補助金1,037万円を減額し、収入総額を2億8,753万6,000円といたしました。

また、資本的支出において、上水道設備費6,478万7,000円を減額し、支出総額を4億1,358万2,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎町長、教育長の平成23年度町政及び教育行政執行方針

○議長（竹田和雄君） 日程第17、町長、教育長の平成23年度町政及び教育行政執行方針をお願いいたします。

最初に、町長、どうぞ。

○町長（泉亭俊彦君） 平成23年第1回当別町議会定例会に当たりまして、新年度の町政執行に係る基本方針と、施策の一端を申し上げます。

本年は、私としては町長に就任してから満10年を迎え、十年一昔といえますから、一般

論としては、一つの政治的節目の年と位置づけられるところではありますが、行政は継続されておりますから、本町にとって町是ともいふべき第5次総合計画は平成21年4月からスタートして既に2年を過ぎ、重点プランの個別具体的な事業の中には、既に動き出しているものもありますが、平成23年度は、より多くの町民の皆さんとともに実施することで、各事業の成果を目に見える形にしなければならない年と考えております。

幸いにも、昨年実施した当別町140年事業で、認定記念行事は役場の目標であった140をはるかに超え164件を数え、10月8日から10日にかけて記念式典の3日間に、実に1万2,000人余りの方々が式典やイベントに参加され、町民一丸となって先人を敬い、我々の郷土当別にともども新たな畏敬の念を持ってまちづくりをしようとする「地域力向上の原動力」が140年の風雪の中でしっかりとこの町に培われていたことが証明されました。

また、去る2月26日に開催された「T P P参加断固反対緊急総決起集会」では、農業のみならず、当別町全体に悪影響が及ぶことをよく理解され、久しぶりに北海道内でも類を見ない「町民主体の千人規模集会」を開催し、疲弊した地方社会・地方経済の現状を強くアピールするなど、当別町民には必要とあらばいつでも「誇りに満ちた町を創っていくために積極的な行動をとる」という素地は醸成されているものと認識しています。

国政が混迷を深め、地方経済の低迷が長く続く昨今、一地方である当別町はどのようにして活性化するのか、特色を生かしたまちづくりを進めるとき、コミュニティーを基盤としつつ、愛町心を持って町政に参画しようとする町民の潜在力を、私はさらに引き出す努力をしなければならないと考えています。

本年は統一地方選挙の年で、当別町議会議員の選挙も行われます。もちろん私は町長として、政治不信や町政に無関心にならないように注視してまいりますが、議会制民主主義では一番身近な町民意思決定機関である17名の議会議員の皆様はお一人お一人がぜひとも町民参画体制の向上について、卓越したご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第5次総合計画では、「活力に満ちた美しいまち」を標榜し、町を活性化させるかなめの施策として、さまざまな重点プランを列挙しています。

その中でも私は、特に、「地域ブランドの創出」に力を注ぎたいと考えていますが、これは単にそれだけを実施するのではなく、「北海道医療大学との連携・交流」など4つの重点プランをつなぎ、相乗効果を誘発させて全体の活性化施策の底上げを図りたいと考えています。

現在、本町の活性化阻害要因は、「少子化や農業後継者不足」、それに「高齢化」など人的要素、「経済情勢悪化による雇用の場の確保問題」など、多種多様であると認識しています。

それぞれの重点プランを有機的に結びつけて、連携させて活性化の風穴をあけていきたいと考えています。

それでは、第5次総合計画の重点項目に沿い、施策の展開方針についてご説明をいたします。

重点プランの1つ目「がんばる経済活動への支援」についてであります。当別町の特徴は何といても「農業」であります。農業を軸に、商業、工業、行政が連携し、本町経済の活性化を進めていかなければならないことは自明の理であります。これまでさまざまな取り組みを進めてきたところですが、私は、平成23年は3つの「コウ」をキーワードとした農業振興策、商工業活性化策を展開したいと考えています。

3つの『コウ』とは、「観光」「健康」「加工」のことですが、「『観光』と農業の融合を図る」ことや、「『健康』をキーワードにした農産物の生産」、そして「健康という付加価値を持った農産物の『加工』」。このような商品価値を高め「世界に通用する農産物」を創出し、販売促進につなげることが重要であると考えております。

つまり、有機栽培などによる「健康や安全、さらに安心に配慮した農業生産」、「生産販売と観光との融合で人の呼び込みをする」、「農産加工品の信頼性向上とそれによる町のイメージアップ」、これらが好循環な体系を創出し「商品と生産地域の双方を、両方をブランドへ発展させる」ことを目指していきます。

これらの一端を担うべく、昨年7月に当別新産業活性化センターを設立しましたが、活性化センターの目的とその存在意義は、「当別ブランドを誕生させる」ことが第一であります。

そのために、農業・商業・工業、それぞれが連携し、6次産業化も視野に入れながら、販売促進につなげることが重要で、今月3月1日から国の「6次産業化法」が施行されますが、6次産業化とは農業者などの生産者が加工・販売分野へ参入することで、当別の場合は農業者にこだわらず、地域が一丸となって、ブランドとなる素材や商品を、加工・販売まで積極的に携わっていく姿勢が大事と考えますし、その意識の醸成を担うのも活性化センターの重要な役目と考えております。

町としても、これまでどおり、札幌市のアンテナショップ「道産食彩のHUG」への出展、札幌市内での軽トラマーケットの開催、今や軽トラマーケットはもう当別のブランドになりつつあります。札幌駅でのPR事業、首都圏への出展、PRポスターや動画などの作成など「アンテナショップ等の出展事業」を通じまして、当別ブランドの実現に向けて事業を実施するほか、平成23年度は活性化センターと町が連携して、現存する当別製品の知名度を高めるため、安全性など一定の基準をクリアした商品に「認証シール」を貼付し推奨する制度、つまり「認証制度事業」を、町・センター共催による新たな事業として実施いたします。

そのためにも、活性化センターに対するこれまでの側面的支援を、ここでより一層強め、人的支援を含めて体制支援を検討していかなければならないと考えています。

このように農業を基幹に、商業・工業と連携し、町全体として展開を図る「がんばる経済活動施策」を推し進めていくためにも、農業が壊滅的打撃を受けるTPPには断固反対しなければなりません。試算によりますと、68億円の当別町の農業産出額が、約60%減の27億円に落ち込むとされ、農業はもとより、当別町の経済に壊滅的な悪影響を及ぼすこと

は明白であります。

去る2月26日には、北石狩農業協同組合など8団体が、町民1,100人以上の参加のもと反対決起集会を開催し、協定締結に断固反対である旨、採択されました。

現政府では、農産物の輸出が、あたかも日本農業の救世主と考えているようですが、具体的にどのように輸出を拡大していくのかは明確にされておらず、また、食料問題はすべての国民にかかわる重要な問題であるにもかかわらず、大局的な議論は公にならず、農業を一産業としてだけの問題のように受けとめるマスコミなどは、効率性のみを報じている感じが否めません。そのことを国は理解し、まずもって、国民が納得できる明確な政策を示すことが必要です。

当別町は、TPPに断固反対の立場をとりつつも、町としては、具体的にどうするのかを考えて、行動に移さなければなりません。そのためにも、本町の農業の将来を見据えた、認定農業者や共同組織などに担い手の育成の方向を維持し、ブランド化推進の基礎資源である高収益の作物の推進に向けた取り組みなど重要視してまいります。

重点プランの2つ目「いきいきとした地域コミュニティの創造」についてであります。まずは、「行政推進員と地域担当職員制度」について申し上げます。「新しい地域づくり」「協働のまちづくり」を進めるため、平成21年度に町内会と行政とのパイプ役である「地域担当職員制度」を導入しましたが、より多くの町内会で利用され、着実に制度の浸透が図られてまいりました。地域担当職員制度は、ご多忙な町内会間の連携にもつながる活動に発展しております。3年目に入り、町内会長さんとの連絡調整会議の中で新たな取り組みも協議しながら、引き続き、地域の活性化に対して積極的なサポート体制の確立に努め、すべての町内会での利用をお願いし、制度の推進と地域の皆さんの情報を共有し、意識の共有に努めてまいります。

また、昨年導入した「町民活動支援システム」は、町内会活動や地域のさまざまな活動情報を集め、インターネットを介して、地域の情報共有を進めるシステムであります。現在、町内会・自治会、福祉、子育て、文化、スポーツなどの団体やサークルがこのシステムを活用して、それぞれの活動や取り組みの情報を発信し始めてきました。

地域コミュニティ向上の一つのツールとして有効であると考えておりますので、引き続き、町内会を初めさまざまな組織や団体に「町民活動支援システム」への参画を呼びかける所存でございます。しかし、ITに関する知識や経験が十分でない個人の方や組織も多々あると認識しておりますので、町といたしましては、パソコン操作の初歩的な問題や、逆に高度なIT相談、さらには、通信環境の充実に関する事など、さまざまな問題について、相談会などのサポート体制をより強化いたします。

このシステムが町民の皆さんに根づき、生き生きとした地域コミュニティの創造に大きく役立つものとなるように努めます。

次に、「北海道医療大学との連携・交流」についてであります。北海道医療大学とは、これまでのさまざまな連携事業を実施しておりますが、平成23年度は当別町の知の財産と

して、大学を最大限活用させていただいて、町と大学の活性化につなげる施策を実施いたします。

具体的には、教職員や学生・卒業生など人的財産、専門知識や技術などの知的財産、そして、施設やフィールドなどのハード的な財産、これらの財産を明らかにした上で、学生が町内に居住するために何が一体必要なのか、学生の若いエネルギーを町内に発揮させるためにどのような場所が必要なのか、ということ、町民を交えて議論し、連携を進めるために不必要な障壁や阻害要因を取り除く方策を検証していきたいと考えます。また、副産物として、農業者・商工業者などの町民や薬学部の学生・教授陣などが農産物を使って、北海道医療大学の知財産がエッセンスとして加わって、当別の農産物に大学の知財産が加わって新たな当別ブランドの誕生も期待できるのでないかと考えています。

重点プランの3つ目ですが、「地域で見守り育てる福祉・教育環境の創造」についてですが、当別町では、厚生労働省のモデル事業を活用した福祉空間の整備に取り組み、NPO法人「ゆうゆう24」と連携して、平成20年度に「共生型地域福祉ターミナル」と「共生型地域オープンサロン」を設置しました。今年度は、さらに、共生型コミュニティー農園事業を進める予定です。住民の皆さんと北海道医療大学生などと豊富なボランティア資源を有効的に結びつける取り組みや世代を超えた交流空間をつくる事業を進め、オープンサロンでの「1日コックさん」や、ターミナルの「配食サービス」など、かなりのレベルで町民の皆さんにこれは定着してきました。

共生型の福祉活動をさらに進めるために、また、住民の皆さんの地域活動への参加を促進するために、例えば、3年目になる、「ふくしのまちづくり勉強会」などを通じて、子育てと教育、障がい、年齢、職場、世代の枠を超えた「学びあい」、「語り合い」の場を創出に取り組みます。福祉の関係だけでなく商工・教育・大学・ボランティアなど幅広い分野の方々、また、たくさんの職種、あるいはたくさんの世代、多くの世代とのつながりを深めながら、主体的に取り組んでいる共生型事業を活性化して、より多くの方が気軽に参加していただけるように、活動を支援いたします。

次に、幼稚園・保育所の一元化の推進についてであります。先日、当別幼稚園敷地内に子育て支援の中心となる念願の「認定こども園 当別夢の国幼稚園」が完成しました。

平成22年度をもって廃園する当別幼稚園と旧東保育所を一体となって設置される、幼児教育や保育を受けることができる、子育て支援の環境が充実され、強化されます。

また、ふとみ保育所については、「当別町幼稚園・保育所計画」に基づいて23年度より民間委託し、町の指導のもとに、よりきめ細やかな保育サービス体系の確立を目指します。このため、保護者の皆さんと協議を重ね、平成22年度中から綿密な準備を進めており、現在引き継ぎ保育や、フォロー保育などを行うなど保護者が安心して保育所に通所できるように努めてまいります。

次に、超高齢化社会における地域づくりについて申し上げます。

高齢者が持つ経験に裏打ちされた豊富な知識や技術を生かし、高齢者が地域社会と喜び

を共有しながら、人助けなど生きがいと感じられるような活動や、活力ある地域づくりと社会参加の促進を目指すために、高齢化率の高くなる当別町としては「シルバー人材センター」の運営支援を継続いたします。

また、介護予防ボランティア・コーディネート事業は、ちょっとした外出時に参加でき、人との触れ合いや交流の中で、みずからボランティアとして活動できるという事業であり、「配食ボランティア事業」や「地域高齢者サロン事業」など、地域の中での高齢者が気軽に活躍できる環境づくりをさらに推進したいと考えております。

さらに、超高齢化社会に対応して、住みなれた町で安心して過ごすために、一人一人のニーズに応じた、医療や介護、さまざまな生活支援サービス等を包括的・継続的に提供し、高齢者の総合的な相談拠点となる地域包括支援センターの機能を強化します。

地域包括支援センターでは、認知症の理解度をさらに深めるため「認知症サポーター養成講座」を実施し、小学生から高齢者まで5年間で2,100人もの認知症サポーターが当別町で現在誕生しています。さらに研修を重ねた方々は「あったかサポーター」と称され、認知症の方々の日常のちょっとしたサポートをする仕組み「あったかサポーター事業」に取り組んでいます。当別町では、認知症になっても住みなれた「まち」で生活できるようにサポーター体制を強化するこの取り組みを促進します。町は、財政計画上で老人クラブなどの補助金を削減いたしました。これらはすべて、かつての「敬老会」や「老人クラブ活動」が盛んだったよき伝統の精神を受け継ごうとするものであります。

重点プランの4つ目ですが、「自然や田園などの景観に魅せられるまちづくり」です。

景観形成・維持活動、景観行政団体としての取り組みについてであります。美しいまちづくりや、景観づくりを進めるための基本方針や、具体的な制限など、行政、町民の共通の方針とすべく策定された「当別町景観計画」に基づいて、引き続き、各事業に取り組めます。

平成22年度は、町民一人一人が、景観維持・美化活動などに参加しやすく、全町挙げて地域ぐるみで取り組んでもらえるように、5月と10月を「集中美化強化月間」と定めて、各町内会や団体等で、環境美化につながるさまざまな活動を展開していただきました。

23年度も引き続き「集中美化強化月間」を設定し、期間中にすべての町内会で、一つでも環境美化につながる事業を実施いただくよう、全町挙げて活動となるように取り組みますので、この点につきましては議員各位におかれましても絶大なご支援とご指導をよろしくお願いいたしますと存じます。

また、自然と調和した住宅地として統一感があり、すぐれた景観を有する「スウェーデンヒルズ地区」や、住宅地として計画的に整備された「みどり野地区」など、住宅地としての景観や住環境を保全し、次世代へ引き継ぐため、地域住民との協議をする中から、地区計画や景観地区等、その指定に向けて検討を進めます。

次に、農村景観の向上についてであります。「美しく良好な農地で生産された農産物は安全で安心である」という付加価値を高めるために、農地・水・環境保全向上対策活動

組織が中心となって、当別町の景観計画の基本方針に基づく活動に取り組みます。

また、本町面積の約6割を占める森林は、新たに完成する当別ダムの水源地として大切であり、さらに「低炭素社会の実現」に貢献するまちづくりに大きな役割を果たすものでありますから、大切な森林環境整備を推進いたします。

次に、第5次総合計画の基本施策において、特に重要な施策について申し上げます。

まず、公共交通の充実について申し上げますが、当別町のコミュニティバスは、本年4月から補助金に頼らない「本格運行」に切りかわります。平成18年度よりさまざまな取り組みを実施してまいりましたが、4路線7系統、平日で80便、土日28便と、実証段階とほぼ変わりなくダイヤと路線の堅持できたことは、コミュニティバスが住民生活に定着してきたことが顕在化したものでありまして、利用者である住民の皆様はもとより運行事業者の皆様のご協力のたまものと感謝いたしております。

しかし公共交通の性格上、地域の皆様の利用が低下して、赤字に転落すれば、コミバスの廃止もあり得ることで、応援券と呼んでいます定期券や回数券による利用を促進し、コミバスは地域住民が支えるという意識の啓発活動を継続しなければなりません。

例えば、バイオディーゼル燃料に係る回収システムの構築事業などは、環境意識の向上に加えまして、コミバスの燃料となる廃食油をみずから回収し、地域の足は住民が守るという意識を高め、ひいては、それが運行経費の節減につながるという環境向上と安定運行の両方を目指した取り組みを推進する必要があると考えております。

本年は、協力いただける町内会・自治会の皆様と鋭意協議していきます。

もう一つ公共交通であります。JR学園都市線については、平成24年春電化開業に向けまして事業が進められていますが、本路線の電化は、札幌圏都市交通の仲間入りをするものであるという認識から、現在、あいの里教育大学やあいの里公園駅でとまってしまう最終便を当別まで延長してもらうように、JRなどに対して強く要望活動を進めております。

また、電化による時間短縮は、町の魅力度をアップさせますので、昨年同様、大丸などの百貨店とタイアップした札幌駅や本年開通する札幌駅前の地下通路・広場などのPRイベントを実施し、札幌駅前の地下通の広場などでPRイベントを実施して、当別ブランドの創出、当別移住事業など当別町の存在感を積極的にアピールする事業に取り組んでまいりますので、この点につきましても当別町が札幌のすぐ隣であるというイメージアップを図るために議員の皆様の特段のご指導をお願い申し上げます。

次に、少子化対策について申し上げますが、昨年執行方針において、少子化は大きな問題であり、早急な要因の特定と対策の検討について申し上げます。学校や幼稚園・保育所の関係者、PTAや父母会、北海道医療大学などの15名の方々による「少子化対策検討会議」を設置して検討を重ねていただき、先般、座長から中間報告をいただきました。

北海道では、この5年間で2.1%の人口減、当別町では、石狩管内ワーストの6.1%の人口減少であり、特に本町の場合は、「0歳から9歳」と「25歳から34歳」の年齢層の減少

が著しい現況の中で、「その減少率の激しさを住民によく知ってもらうこと」と、そして、「町の将来設計施策として、少子化対策を最優先、順位を高くしなければならないということ」、そして「まちづくりと同期として少子化対策専門部署を設置して、具体的な取り組みを検討すること」などを提言としてまとめると、お話をいただきましたところです。

私も、いわゆる働き盛りの子育ての世代の人口流出、これに非常に憂慮しておりまして、北海道全体の世帯数が「1.8%増」なのに、石狩管内の世帯数は減少している、これは当別町、新篠津村などが深刻に受けとめなければならないことをございまして、町全体の構造問題をつまびらかにした上で、喫緊な少子化対策を進めるべく、少子化対策専門の部署を新設するために、検討チームを設置いたします。

次に、道路・河川の整備について申し上げますが、住みよいまちづくりを進めるために、平成23年度において、今後、老朽化する道路橋の増大と、橋梁長寿命化事業を進めるために、予防的な修繕及びかけかえに係る費用の縮減を図りつつ、道路網の安全性・信頼性を確保します。

また、継続して「十五線防雪柵設置事業」及び「太美西四丁目線の道路改良事業」を実施し、安全・安心な道路整備を図ります。さらに、河川事業では、「パンケチュウベシナイ川河川改修事業」を実施し、防災対策の推進を図ります。

また、月形町と青山一番川を結び、道民の森一番川オートキャンプ場へのアクセスの道として利用頻度が高い林道の青月線は、平成22年8月の大雨で経年劣化によりましてのり面が崩壊し、現在通行どめとなっておりますが、道民の森利用者を含めまして通行車両の安全確保のために、23年度より、北海道と協議して大規模改良工事に着手いたします。

道路網の整備についてですが、国道337美原道路と呼ばれます、江別・美原大橋から札幌、国道275の間は供用開始となりました。江別～当別～石狩間が開通となり、全面開通に向けて進む道央圏連絡道路は、今現在、札幌大橋を含め275までの4車線化工事を進めております。私としては、当別バイパスと呼ばれるこの区間の4車線化の早期完成に向けて、関係機関に対し強く要請する所存であります。

当別ダムに関しましては一連の工事が平成20年10月に着工して本体工事は、昨年12月1日堤体打設が終了し、残すところ天端橋梁や堤体を観測する設備のほか、道道当別浜益港線や町道青山中央線などのつけかえ工事を残すところだけとなりました。

最も長い橋である望郷橋は、今年末12月に供用開始をし、ダム本体は、今年度末平成24年3月には試験湛水を開始し平成24年度中に供用開始が予定されており、これまでのように完成時期の遅延がないように努めてまいります。

近年、国の公共事業の縮減の流れの中、当別町においては、道路及び河川の維持・整備費を一般・特別会計全体で対前年比20%増として公共事業を推進しているところであり、住みよいまちづくりを進めるために、厳しい財源の中、最大限努力してまいります。

公共工事について、この際触れますが、今年度、本町においては建設業者が2社も倒産してしまい、大変厳しい現実に直面しています。

公共工事の発注増や雇用創出も重要ですが、仕事をつくる・仕事を呼び込むということも重要であると考えております。

他方、町の経済情勢のみならず圏域・道内の経済情勢の厳しさから、競争の激化はより増すものと認識しております。

地域経済の底上げ、町内企業の技術提携と競争力強化に対して、現在の総合計画でどれだけ踏み込めるか早急に検討を進め、道内・国内の経済の底上げについて、国・道に強く要望活動を行うとともに、町内企業の負の連鎖につながることをないように、商工業・建設業などとひざを交えて意見交換など検討いたします。

施策の展開として最後に、行財政の健全化について申し上げます。

行財政システム再構築プランに引き続く形で、平成21年度当別町財政運営計画を策定し、切れ目なく徹底した行財政改革に取り組んできた結果、基金残高を確保した上で黒字決算に努めてきました。

ピーク時に197億円あった町債残高も平成23年度末には144億円まで減少する見込みで、財政の健全化法による健全化判断比率では、財政健全化計画の策定が義務づけられた早期健全化基準を下回り、本町の財政健全化は進んでいます。

しかしながら、景気の低迷により税収の減少、依然として高水準にある将来負担比率と実質公債費比率、また、国民健康保険特別会計の赤字など、厳しい財政状況が続くことが変わりありませんので、引き続き、財政運営計画に基づきまして収支バランスの均衡に向けた取り組みに努めて、財政の健全化に取り組むとともに、国に対して、地方重視の対応をさらに強化されるように、北海道町村会などとともに連携をとり、地方自治体と協調歩調のもとに、安定財源確保に向けた取り組みを重視しようと考えています。

また、財源確保の一つとして、国の平成22年度緊急経済対策補正予算である地域活性化交付金を活用して、住民生活に緊急かつ重要な事業を評価・選択し、平成23年度に繰り越して実施しています。

主なものは、耐震診断の結果を受けて実施する「当別小学校屋内体育館建替事業」のほか、「道路側溝改修事業」、「町道防護柵改修事業」、継続事業として「町道の舗装のオーバーレイ」及び「街路灯照明つけかえ事業」を実施いたします。

さらに、よりよい教育環境の整備として「学校図書の充実」、安全・安心の学校給食を提供する「学校給食センターの厨房設備や廃水処理及び厨芥処理設備など改修工事」、そして先ほど北海道医療大学との連携の部分に触れた「大学の財産を活かしたまちづくりの推進事業」などを実施し、約8,000万円の事業費を国費に振りかえるなど工夫に取り組んでおります。

また、歳入の確保としては、平成22年度より導入しました、町税や国民健康保険税を全国のコンビニエンスストアに納めることができるコンビニ収納サービスを、さらに町民の皆様の利便性を向上するため、水道料金及び下水道料金にも対応するなど、より収納しやすい環境づくりに努めます。

最後に、当別町土地開発公社の解散についてですが、昭和47年の「公有地の拡大の推進に関する法律」の制定を受け、当別町として公用地等の取得難や、地価の高騰等に対応するため、公用地、公有地等の先行取得や、管理、処分を行うことを目的として、「当別町土地開発公社」を昭和47年11月20日に設立いたしました。

公有地等の先行取得業務については、平成11年3月に売却を完了した「西当別保育所用地」を最後に、町として要請することもない状況になり、また、近年の経済情勢を反映し、土地価格も下落傾向となり、当初の設立目的である「公有地先行取得」が希薄となりました。

現在、当別ダム建設事業に係る水没者再建対策事業として実施した「ゆとりっち稲穂宅地造成事業」による公社保有の土地は、一般分譲を行っているものの、未成約土地の22区画が残り、長引く景気の低迷と、不動産需要の動向が不透明な中、早期完売の見通しも全くない状況でありますので、こうした中、平成21年8月に総務省より「原則としてすべての土地開発公社について抜本的改革を集中的かつ積極的に行う」旨の通達があり、町はこれを受け、庁内検討会議を設置し、この存廃を含め検討を行った結果、「分譲宅地の早期完売が見込めない中、このまま、公社の借入金が膨大し続けることは、将来的に、大きな町財政負担が生じる」と判断し、町財政の健全な運営に資するため、同公社は、23年度をもって解散することとしたところでございます。

以上、第5次総合計画の中の重点施策を中心に平成23年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

バブル経済崩壊後20年がたちましたが、依然、混迷を続ける政治、厳しい国際問題や社会経済情勢下から脱却できず、疲弊著しい地域経済の立て直しは思うように進まず、当別町の情勢も予断を許しません。

しかしながら、当別町は140年で顕在した「当別力」ともいうべき一致団結力は、決して一朝一夕のものではなく、明治6年、北海道開拓使顧問だったホーレス・ケプロンが当別村を視察したとき、「この地の居民たる者いやしからず孜々として物を学ぶ志あり。故に開拓使において必ず有意の民となるべし。」と黒田清隆次官にすばらしい報告書をケプロンはされておりますが、当別は、土族開拓という他町村には例を見ない、当時としては西洋学に学んだ珍しい法則で47条に及ぶ当別村邑則があり、規律を維持することを当別町民は長く受け継いできたのであります。

私は、このかけがえのない誇り高い伝統を守っていきたいと思います。伝統は、決して汚してはなりません。すなわち、みずから汗せず、そして改革の批判にあらず、行政や議会、監査機関までも誹謗中傷することはこの町の伝統ではありません。

140年の当別の歴史と品格を汚すのではなく、一人一人の町民の力を「当別力」として結集し、第5次総合計画を達成するために議員の皆さんのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。私の施政方針の話といたします。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 次に、教育行政の執行方針でございますが、ここで5分間休憩い

たします。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 34 分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、教育行政執行方針をお願いいたします。

教育長。

○教育長（山内秀治君） 平成23年第1回当別町議会定例会の開会に当たり、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、知識基盤社会化や国際化が進展する社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化している中、子どもたちに、未来を切り開き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむために、確かな学力と豊かな心、健やかな体を身につける学校力はもとより家庭、地域の教育力向上や、高齢化社会にあって人々が生きがいを持ち、学び、活動し相互に支え合える環境づくりなど、さまざまな教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるに当たり、「心にふるさとを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の3年目を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、触れ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を生かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりに努めてまいります。

このような基本姿勢のもと、教育にかかわる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤として家庭、学校、地域社会の連携や融合を深めながら、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

また、教育関係法規や学習指導要領の改正の趣旨を生かした取り組みや条件整備の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めてまいります。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を生かす教育活動や、各種団体の文化・スポーツ活動の推進に努めてまいります。

次に、平成23年度における主要な施策について申し上げます。

1つは、学校教育の推進についてであります。

学校教育においては、規範意識や思いやりの心、自尊感情、自尊感情とは高慢な感情ではなく自分は価値ある人間だ、自分にもいいところがあるなどの自己肯定感や自信や自分を大切に思う感情であります。この感情を持つ子どもたちや大人は、他人も大切に思う感情を持つこともできると考えております。生命尊重の心、また対人関係能力やコミュニケ

ーション能力などを含む社会性などの豊かな心とそれに根差す確かな学力や健やかな体などの「生きる力」を身につけながら、当別で学び・心や体をはぐくむ充足感を持たせ、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工夫・改善、条件整備などを充実することが大切です。

そのため、学校評価・情報提供体制の確立や、校種間連携、学社連携・融合、地域人材の活用など、地域の素材・特性を生かす教育活動の工夫と、学校における相談・支援体制の充実、安全・安心な教育環境の整備等を図り、保護者や地域との信頼・協力に基づく開かれた学校の推進に努めてまいります。

また、ご案内のとおり、小学校は今年度から、中学校は24年度から全面実施となる新学習指導要領の着実な実施に向けた教育課程の編成・実施・評価・改善の取り組みを支援してまいります。

さらに、学力・体力向上、豊かな心の育成が大切なことから、学校における校内研修はもとより、当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業と長期休業中の研修機会の充実、子どもたちの夏、冬休みに先生方へ今日必要な教育課題をテーマにこの長期休業中の研修を町教育委員会主催で実施をしておりますが、毎回8割以上の高い参加率を得ておりまして、当別町の先生方の研修意欲の高さが伺っております。教職員の資質・能力の向上に努めてまいります。

まず、確かな学力の向上についてであります。

基礎的・基本的な知識・技能と、考え・判断・表現する能力や応用・探究能力、主体的な学習態度など、生き方を高める確かな学力向上の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、学力・学習状況等についての調査に基づき、子どもたちの学力実態やその分析結果、改善方策を明らかにした学校改善プランの実施・改善を図り、取り組みを充実していくよう学校を支援してまいります。

特に児童生徒に学ぶ意義や目的を理解させ、みずからの目標を持たせ、学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習、及び語彙をふやし読解力を高める読書活動は大切であり、その充実を図るよう学校を支援してまいります。

また、家庭学習の習慣化や生活習慣の定着については学校の取り組みを充実することはもとより社会教育と連携しての取り組みなども工夫し、支援してまいります。

さらに、道教委指定の「巡回指導教員活用事業」の推進や加配教員、大学生、学校支援地域本部事業の地域人材、学校教育指導員の活用、放課後・長期休業中を利用しての個に応じた指導、及び幼稚園・保育所・小・中学校間の連携など、学校・地域の特性を生かした取り組みの支援に努めてまいります。

小学校の英語活動については、5・6年生で必修となることから、英語指導助手の指導時数の増加、平成23年度は年間35時間の実施のうち15時間の支援をいただくと考えており

ます。教職員の指導力の向上を図る取り組みを進めてまいります。

次に、豊かな心の育成と健康・体力の向上についてであります。

自他の人格や物・生命を尊重する心、ルール、モラルを大切にする態度などの豊かな心の育成や、健康づくり、体力向上等の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、問題意識、役割意識、行動力を育てる自然体験活動、ボランティア活動、キャリア教育等、地域の資源を活用した体験活動や自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の取り組みが充実するよう支援してまいります。

また、昨年度指定された「中1ギャップ問題未然防止事業」や中学校区が1小学校、1中学校という地域の特性を生かした小・中学校連携の取り組み、児童生徒の悩みにこたえるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、好ましい人間関係を確立し、いじめ、不登校や問題行動の防止に努めてまいります。

さらに、知識を広げ、感性を豊かにし、自他の心や生き方を見詰め深めながら、心豊かに生きていく力を身につける読書活動や図書環境の整備などに努めてまいります。

健康・体力づくり等については、「食育」を通して、食の安全や健康づくりの指導の充実や、地産地消を進める学校給食における地場産食材の活用にも努めてまいります。

また、昨年度、すべての小学校の1年生から開始した弗化物洗口の取り組みや中学校における子宮頸がんの学習などを通して、健康に対する意識や態度の育成を、また、調査等による実態把握に基づき、体力・運動能力向上の取り組みを充実していくよう支援してまいります。

次に、開かれた学校の推進と教育活動の改善についてであります。

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校経営や教育活動の成果・課題を確認しその改善に努め、地域の教育資源を活用し充実した教育活動を展開するため、開かれた学校を推進することが大切であります。

そのため、学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供を通して、計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルが組織的に機能し学校経営や教育活動が充実するよう支援してまいります。

また、大学生や地域の人材・教材、及び基幹産業である農業等を生かした教育活動を進め指導の成果を確かなものにしたたり、地域への関心や愛着を高め、課題解決力や探求力を身につけたりする学習活動を充実するよう支援してまいります。

さらに、特別支援教育においては、指導計画・方法・内容の実践交流や、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携体制の充実を図ってまいります。

学校教育推進の最後に、教育環境・教育施設の充実についてでございます。

児童生徒が、学校に安心して通学し、学べる教育環境・施設の充実を図ることが大切です。

そのため、校内での安全指導はもとより、地域防犯連合会、特にこの地域防犯連合会には子どもたちの安全を見守るだけではなく、あいさつや言葉かけ、指導などを通して子どもたちに人と交わる力や礼儀、ルール、マナーなどを身につけていただいております。また、地域においては、失われていると言われております地域の教育力や指導力を高めるといふことにもつながっていると考えております。関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによる安全・安心の取り組みを推進してまいります。

また、学校耐震診断結果を踏まえて、当別小学校の体育館建てかえ工事に取り組んでまいります。

さらに、スクールバス運行につきましては、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を試験的に実施してまいります。

重点施策の2つ目として、社会教育の推進について申し上げます。

今日の成熟した社会において、人が人として心豊かに生きていくために、町民一人一人が生涯にわたってみずから学習機会を選択し主体的に学び続けることができる環境づくりや、青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが課題です。

そのため、町民の皆様には知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づき、家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みや、社会教育関係団体の支援による地域活動や、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進してまいります。

まず、家庭や地域の教育力の向上についてであります。

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習が進められる環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切であります。

そのため、ブックスタートを初めとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などを進めてまいります。

また、「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援する地域人材の発掘や活用の充実を図ってまいります。今年度は、子どもたちの放課後等における学習支援など、活動の拡充についても検討してまいります。

さらに、規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、関係機関・団体との連携強化による「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みを進めてまいります。

次に、青少年教育の推進についてであります。

近年、社会への不適応や問題行動に走る青少年への対応、子どもたちが被害を受ける社会環境が問題となっていることなどから、青少年の健全育成の取り組みや安全な環境づくりを進めることが大切であります。

そのため、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有、連携強化による町内巡回指導の充実、及びインターネ

ット上の被害・加害防止のため、ネット巡回を強化してまいります。

また、子どもの自立性、協調性などを育てる「通学合宿」を充実するほか、ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図ってまいります。通学合宿事業ですが、昨年度は当別町の子ども育成会連合会を中心としてPTAや学校の先生、各種団体の代表の方など、まさに民の方々に地域を挙げてこの通学合宿事業を実施することができました。特に子どもたちに家庭学習の習慣を身につける取り組みや保護者に子どもたちの学習生活習慣の意義や大切さを理解させる親塾も開催するなど、質の高い取り組みをし、大きな成果を上げたというふうに考えております。

さらに、子どもが自分や学校生活、社会等に目を向け、そのあり方を考え、表現することを通して、広い視野を持ち、たくましく生きる力を身につける「少年の意見発表会」を実施してまいります。

次に、成人教育の推進についてであります。

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがい感や充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのため、町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」を開催してまいります。

また、地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大を図ってまいります。

次に、文化・芸術活動の推進についてであります。

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、文化・芸術活動の充実を図ることが大切であります。

そのため、社会教育施設における文化関係の展示場所の整備・活用の工夫や、この中にはふれあい倉庫も入っております。関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進、活動の継続・充実を図ってまいります。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関やサークルなどと連携した取り組みを推進し、読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、読書活動の充実とともに図書室蔵書貸し出しの向上に向けた活動と学習交流センターの利用促進を図ってまいります。

さらに、歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進を図ってまいります。

社会教育の推進の最後に、スポーツ活動の振興についてであります。

だれもがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのため、町民のニーズ・興味に応じたスポーツの紹介事業の取り組みや、子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」の支援・連携を図ってまいります。総合型地域スポーツクラブの役員さんやスタッフの皆さんには、昨年度当別町140年記念事業協賛の開拓の道

を歩こうの取り組みのように、多くの町民の方々が参加できるイベント的な取り組みを工夫されていることに敬意の念を抱いているところでございます。今年度も所定のスポーツ種目はもとより、たくさんの町民の方々が参加できる取り組みの工夫に期待をし、支援、連携を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、健康増進や運動習慣定着の支援を図るため、健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施してまいります。

以上、平成23年度の教育行政の主要な内容について申し上げます。

昨年度の「当別町140年記念事業」には、子どもたちや住民の皆さんが積極的にかかわってくださり大きな成果を上げました。

子どもの感想を紹介いたします。当別町がいろいろな人に支えられていることを学んだ。当別を開拓してくれたことがどれだけ大事なことを学んだ。また、町民からは、当別は最高にいい町、自分たちが守っていきたいという感想が寄せられております。私自身も当別の歴史を学ばせていただき、町民の皆さんのふるさとを思う熱い心に触れ、生涯忘れることのない大きな感動を得ました。

141年目からの活力に満ちた美しいまちづくりに、子どもたちや住民がこれからも当別力を発揮しみずから参画し、140年記念事業で上げた成果を継続・発展させながら、この町に住んでよかった、この町は私のふるさとと思えるよう充実した教育行政の推進に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） ただいまの町長、教育長の平成23年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を3月10日に行いますので、質問予定者は本日、本会議終了後17時までに議長に通告を願います。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は休会とします。

3月10日は午前10時より開会いたします。

本日はまことにご苦労さまでございました。

（午後 零時02分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成23年第1回当別町議会定例会 第2日

平成23年3月10日（木曜日） 午前10時開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 町長、教育長の平成23年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問

第 3 議員提案第2号 平成23年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について

議員提案第3号 平成23年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例の提出について

議案第10号 平成23年度当別町一般会計予算

議案第11号 平成23年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について

議案第12号 平成23年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定について

議案第13号 当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第14号 当別町保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第15号 当別町土地開発公社の解散について

議案第16号 平成23年度当別町国民健康保険特別会計予算

議案第17号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第18号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第19号 平成23年度当別町後期高齢者医療特別会計予算

議案第20号 平成23年度当別町介護保険特別会計予算

議案第21号 平成23年度当別町介護サービス事業特別会計予算

議案第22号 平成23年度当別町下水道事業特別会計予算

議案第23号 平成23年度当別町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 平成23年度当別町水道事業会計予算

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君

管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、3月8日に引き続き、平成23年第1回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

7番 神 林 俊 一 君

9番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。



◎町長、教育長の平成23年度町政及び教育行政執行方針に対する
代表質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、町長、教育長の平成23年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認めませんので、町長、教育長は答弁漏れのないよう留意願います。

それでは、通告1番、神林君の質問であります。

神林君。

○7番（神林俊一君） 緑風会を代表して平成23年度町長の町政執行方針について質問をいたします。

泉亭町長は、みずからの町長就任10年目という節目を強調されるのではなく、当別町の140年記念が町民の多大なる協力で無事終わったことを念頭に入れて、この町のさらなる発展のために次の150年を十分意識して当別町第5次総合計画の着実な達成を目指したいという考えで平成23年度の町政執行に当たろうとしていることは理解をいたしましたので、その視点で4点程度お伺いをいたします。

まず、第1点目ですが、町長は町政に参画をしようとする町民の潜在力を引き出す努力

をしなければならないと言っておられますが、私も議員として140年事業及び先日行われたTPPの反対集会など、町民がここぞというときには町の現状や将来のことをよく理解され、行動を起こすという町長の言葉をかりれば、当別力はすばらしいものであると敬意を表するものであります。このような有意義な潜在力というものは、今後も町民の間で引き継いでいかなければならない大きな重要性を秘めていると考えます。町長は、具体的にどのようなことに力を傾注し、町政参画に関する潜在的な欲求を引き出そうとお考えなのでしょうか、見解をお伺いいたします。

次に、生き生きした地域コミュニティーの創造の地域担当職員制度について伺います。地域担当職員制度は、自主的な町内活動を阻害するものとの意見もございますが、私はそのように認識はしておりません。町内会と町行政のパイプ役として地域担当職員制度がありますが、さらに太いパイプとするために地域担当職員が町内会長の求めに応じて情報を提供したり、連絡調整を行うということですから、町内会活動の活性化を通じて地域コミュニティーを向上させることができるものと考えております。そこで、伺いますが、町内会長、自治会長などと現在までにどの程度の連絡調整が行われてきたのか、これまでの実績推移から見て今なお不十分な点はどんなこととお考えでしょうか、ご答弁をいただきたいと存じます。

次に、3点目ですが、第5次総合計画で特に重要な施策である公共交通の充実についてですが、コミュニティバスは平成18年から始まって、ことしから補助金なしの本格運行を行わなければなりません。町長がおっしゃるように、コミバスも公共交通でありますので、万一事業が赤字になれば、4路線7系統、平日80便の大切な地域の足がなくなってしまうことになり、超高齢化社会を迎え、病院やゆとろ、スーパーなどに自分一人では歩けないなど、大変な思いをする町民がたくさん出てくるということは想像にかたくないわけで、これはどうしても未然に防がなければなりません。町長は、コミバスは住民の足であるという意識を図ると言われておりますが、具体的にどのようにして意識向上を図るお考えでしょうか。この意識向上策についても費用がかかることが考えられ、この費用も補助のない単なるバス運行が主体となった新年度体制で可能とお考えでしょうか。また、バス運行の経費を少しでも安くするためBDFをさらに多く集めるために、回収について協力をしてくれる町内会や自治会と協議するとのことですが、このこと自体環境に配慮する自治体として有意義な取り組みと考えますが、経費を安くするだけでは根本の対策とはならず、最終的には利用者の増加を図るための施策がしっかり根づく必要があると考えています。この点について町長の考えをお伺いいたします。

次に、行財政の健全化について伺います。町の起債は、町長就任当初197億円でありましたが、平成23年度末には50億円減の144億円まで減少する見込みと表明をされました。これまで財政健全化を最大の施策として取り組んできた町長に敬意を表するところでありますが、本町の財政健全化は着々と進めてきたものの、国の制度が原因と考えられる国民健康保険特別会計の費用や景気の衰退による税収の不足など、依然非常に厳しいものがある

るとのことです。21年度に策定した財政運営計画は、5カ年の期間と記憶しており、平成23年度以降も財政運営計画を着実に実行することによって基金残高をどの程度まで高めようとする目標を立てられているのか、またそのことによって健全化判断比率として4つの基準をどの程度まで改善させることができるのか、今後も厳しい財政運営を強いられると思いますけれども、当別町がイエローカードの早期健全化団体などに陥らないよう、規律ある財政運営を今後も実行していくという町長の決意を述べていただきたく思います。

いずれにしても、将来に向けて当別町は町民の皆さんと一致協力した町政運営が不可欠だと思います。古きをたずねて新しきを知るといいますから、そこで伺いますが、開拓当初村の人が結束できた当別村邑則というものは具体的にどんなことを決めていたのですか、説明をいただきたいと存じます。

以上4点について質問ですが、要は当別町150年に向けて第5次総合計画を着実に達成するために最も重要なことは、町民の皆さんが町政に対する関心を深めることだと思いますので、どのようにして町民の関心を高めて協力体制を引き出せるかということ町長とともに考えてまいりますので、誠意ある答弁をお願いし、緑風会の代表質問といたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時18分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

神林君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 緑風会を代表する神林議員さんの総括質問にお答えをさせていただきます。総括でありますから、一連の流れとして、質問は5点ほどあったと思いますけれども、そういう形で……代表質問に対して答えていきたいと思っております。

平成23年になるのでありますけれども、平成20年になったときに私はテレビを見ておりましたら、今上陛下に対して、たしかあれば民放のアナウンサーであったと思っておりますけれども、天皇は平成20年になったけれども、この20年間について平成時代をつくり上げてきたという何か象徴みたいなものがあるかということマイクを向けました。そのときに今上陛下は、私はこの20年間長い天皇の歴史に思いをいたして国民の上に思いをいたし、象徴として望ましい天皇のあり方を求めつつ今日まできたと、特に平成になって自分が天皇になったから20年間の思いというようなことについてはこだわっていないと、日本国の長い中でのこの間の20年、憲法で言われている象徴としての天皇はどういう姿かをずっと考えてきたのですということをおっしゃられました。私は、さすがに天皇陛下だなど、あのときほど天皇陛下に尊敬の念を強くしたことはございません。

当別町の140年にかんがみましてご質問ございましたけれども、私も施政方針の中で間々私の時代とか私の任期とかという話があるのでございますけれども、昨年140年という町民とともにこの歴史を刻んだときを送った者としては、やっぱり当別町の140年、その中の一期間を私たちは今生きて、そして私たちの使命は150年にこの町をつないでいくという、そういうことがとても大事なことで、3年や5年のスパンで我々は物を考えていてはならないのだなということを教えられたことを思ったのでございますが、政治の混迷と経済の低迷によりまして地方議会でも行政や議会に対する無関心が増してきていると考えております。当別町は、140年でもTPP大会でもまだ町民の結集する力はあるのでありますから、町民の意思決定機関である町議会議員の選挙でも大勢の町民が関心を持つように、私も当別開拓当時の邑則の精神に沿って努力したいと思っておりますので、町議の皆様方にも町民参加体制の向上に努めていただきたいという願いもあって申し上げたのでございますが、ちなみに過去40年間町議会議員の選挙の実態を申し上げますと、昭和46年は定数26名のところ立候補は33名でございました。7名オーバーだったと思います。昭和50年、54年、58年、立候補者は26名定数のところ28名でありました。昭和62年は、定数24名に減少しましたが、以後平成3年、平成7年、平成11年、立候補者は1名オーバーの25名です。それで、平成15年度に定数を22名に減少し、さらに平成19年に17名にしましたけれども、立候補者は定数ぎりぎりの17名でありました。そして、ことし改選の時期ということになります。つまり当別町の場合は議員定数を減少することによってハードルが高くなって町民が町政に参画する潜在力は非常に弱くなってきているのであります。このような現象は、全国的なものかもしれませんが、議員や首長が放任しておくことと議会制民主主義は危うくなりかねない危機感を持っております。

愛町心を持ってもらうということは、ふるさと当別に愛着を持っていただくことで、あえて神林議員さんに申し上げますと、情報の共有、意識の共有なくして愛町心の醸成は生まれません。議会で知り得たこと、農協で知り得たこと、会議で知り得たことをやっぱり何らかの形で町民の隅々まで町は情報を共有してもらう努力を議会ともどもしていかなければならないと思います。醸成された愛町心とその潜在力を引き出す取り組みについてですが、具体例は所信の中で言及しました。町のあらゆる財産を活用して当別のコラボ、ブランドの創出、新たな当別の姿の発見など、潜在した力の顕在化を目指すものであります。その中で特に人と人とを接続することが非常に大切であると考えますから、後段にもお答えしますが、町内会とのつながりを役場と行政推進員だけではなくて地区担当職員を配置するというようなこと、人と人との接触によることが大切だということ、人とのつながりによって当別力と地域の活性化に取り組む必要があると考えております。

現在当別町の当別力ともいべきものは、いざというとき一致協力心の源泉となっているのは、開拓に入ったとき従来までの殿様とか家臣とか足軽とか、刀かじとか商人とかいろいろな地位、立場、いろいろあったものがいざこの当別に入ってみましたら、目の前は巨木ばかりで四方人煙なく、どちらを見ても人あるいは人の住んでいる煙が立っているよ

うなことはなく、ああ、しまった、こんなつらいのであれば、岩出山へ戻りたいという者も出てくるであろうと、今で言う当時の幹部ですね、重鎮たちは考えまして、ここ一番一致協力するためには封建思想を排除して各自が能力を発揮できるようにしたことと法律をつくったこと、規則をつくったこと、条例ですね、そういうこととあわせて、この上司となら、この殿様とならこんなひどいところでも昔の恩にこたえて、重恩に報いて義理を果たす、尽くしていこうと、そういうふうにな下の者が考えた、そういう者同士が力を合わせてかつていた岩出山よりも、かつての故郷よりもよいところにしようという、もともと向こうで修身齐家というか、自分の身を修めて家をおさめる、そういう儒学ですね、日本古来の、伝来の儒学の教育を受けたような300人足らずの人たちの集団が新時代、もう向こうでこれからは時代が変わってしまったのだということ、標準を意識して文明開化というものを聞きかじってきて、市民平等ということ聞きかじってきて、そういう思想を現地においては同じような郷土、国土、風土の中ではできなかったかもしれないことをむしろ当別へ来たことによって文明開化や市民平等、そういうものが具体的に取り入れられたと、そしてそれが100年たった今日でも通用するようすばらしい法則だと、そういうことが成文化されていると言えるのだと思います。

一番最後に、邑則について説明をしてもらいたいということでございますので、ここで議長さんのお許しをいただきまして、邑則については非常にわかりやすいものですから、資料を用意しておりますので、皆様にお配りをさせていただければ、ごらんいただければよろしいかと思っておりますので、どうぞ議長さんよろしくお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 資料配付のため、休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

どうぞ。

○町長（泉亭俊彦君） 冒頭に政治の混迷と経済の低迷ということから始まりましてけれども、お手元に配付させていただきました邑則をつくった当時は、現在の政治の混迷や経済の低迷どころではない状況の中で我々の先人はみんな結束して出発してきた、そして140年に見事な、TPPに見事な結集の姿をあらわしているということを申し上げたかったのでありまして、それは中心となるものは町を愛する心だということにすぐるものはなかったということが私のお答えの要点でございます。

続きまして、地域担当職員制度についてでございますけれども、町内会と行政のパイプ役として平成21年度にスタートし、2年が経過したところでありますが、町内会長と連絡調整会議などで制度を説明しながら業務を進めてきた結果、各町内会長から要請の件数は

55件ほどになっておりまして、要請をされた町内会の数は29町内会に達しておりまして、これは直接町関係部署と連携をとりながら町内会活動をしているところもあります。要請に対して町担当部署、それから連絡調整をして担当職員が各町内会へ結果の報告、あるいはアドバイスをしております。また、町内会の総会だとか、各種の役員会、あるいは交流会、あるいは地域防災力強化研修会など、いろいろな行事にも参加をしております、地域住民との交流を積極的に進めております。なお、ことしの1月の大雪に対しては、町内会から問い合わせが非常に多くありましたけれども、町内会長と連携しながら各町内会の除雪状況や把握、それから排雪の情報の提供、そのほか地域の巡回をするなどして地域住民に少しでも安心をいただく対応をいたしました。3年目に入りまして、町内会長と連絡調整会議の中で担当職員を情報源として活用していただくようお願いをするとともに、日常活動に影響があるようなこと、あるいは非常に緊急性の高い情報の発信などについては伝達方法をその都度協議を深めてまいりたいと思っております。

次に、コミュニティバスの本格運行に関するご質問でございますけれども、当別町の財政難を解消するために当別町は行財政の再構築プランを検討したわけでありまして、その中でだんだんにコミュニティバスのことになりまして、平成18年からコミュニティバスの実証運行を開始いたしました。全国的にその先取あるいは先例の取り組みを行っていること、町民の多大な協力の結晶がよその方にも目に見えたのだと思います。それで、いろんなところから議会のほうにも視察というか、研修に来ていただいたわけでありまして、21年には国土交通大臣表彰をいただいた形でございます。そのあらわれとして、公共の交通は今走っているからよいというものではなくて、5年後、10年後本当に移動に困る人がふえたときに走っていなければならないというふうに考えるのでございます。私は、新交通基本法の策定に当たりまして地方自治体の代表の一人として意見を求められまして、その折に東京で当時の辻元副大臣に直接申し上げたことですが、日本は我が町が交流深めているスウェーデンに比べて国民の移動権の保障は非常におくれている、憲法や法律では国民移動の自由を認めています。昔はこの藩から出てはならないということでしたけれども、今はどこに住むことも自由です。自由にどこへでも移動することを認めてはいますが、スウェーデンなんか比べて足の悪い人、体の悪い人は人の世話にならなければ動けないということについて国家的保障がヨーロッパ各国なんか著しくおけていることについて、事例などについて申し述べたのであります。そういうことで国民の移動権の保障が非常に大切だということ、だから日本には最近はいり物難民などという言葉も出ているのですよというようなことを申し添えながら国にも要請してきましたけれども、公共交通は公共財であります。財産でありますから、仮に利用者が少なくとも高齢者の外出支援などを目的として公費投入をしてほしいと国に対して支援の要請をしてきたものではございますが、当別町としてはまずはだれのために公共交通を走らせるのかということ、それからどんなニーズをカバーするのかということ、どんな人がどこへ行くのかということ、何をしに行くのかということ、今何に困っているのかという、そういうニーズの本音

の部分をしっかり町内会や自治会と会ってとらえるために協議をしたいということでございまして、協議を重ねながら意識の醸成、意識の浸透を深めていきたいのであります。これからの公共交通の施策は、福祉施策に踏み込んだ取り組みをしなければなりません、しかしながら踏み込む歩調が深まれば深まるほど町の経費負担はふえることになるのであります。まずもって23年度は、雇用対策などの財源を確保して公共交通にかかわる活性化策や活性化事業を堅持しましたが、今後将来に向けて地域の足は地域が守るという考えを町民の皆様に浸透させなければならないと思っております。また、当別町ではBDFにも取り組んでいますので、地域で回収した廃食油で地域の足を動かすとか、あるいは環境に配慮した公共交通の取り組みを地域ぐるみで進めるとかというような考えも加えまして、少しずつ理解の浸透度を深めること、そして一人でも多くの人にバスを利用してもらうこと、これが町長としてバス事業に対する使命と考えているところでございまして、精神論ばかりで利用促進が進みませんので、事あるごとに申しておりますけれども、口コミなどで継続して地道に促すことも大切であります。議会議員の皆さんにおかれましても応援券によるコミバスの運行を後ろから支えていただくような、また地域関係者の徹底周知にいろんな折に皆様方からも住民に情報をお伝えしていただく、そういうようなことを重ねてお願いを申し上げる次第でございまして。

次に、財政の健全化についてでございます。極めてシビアなことではありますけれども、財政の健全化について本町では行財政のシステムの再構築プラン、そしてこれに続く財政運営計画を取り組みまして、その成果は各種財政数値などに確実にあらわれています。町財政の貯金とも言える財政調整基金は、ことしの大雪に対処するために財政調整基金から4,300万を取り崩しましたけれども、なお今現在4億2,900万円残額が確保されています。少なくとも今の財政に関する数字の中では一般財政の規模、あるいはいろんな数字からいって額は少ないですけれども、町財政調整基金は10年前に比べて一番プラスになっているということでございます。

次に、4つの健全化判断比率でございますけれども、国が決めた地方財政の力を示す共通した健全化判断の比率でございますけれども、一般会計は黒字決算でありますから、財政比率はもちろん算出されておられません。連結実質赤字比率も全部各会計合わせたものも、国民健康保険特別会計は赤字であります、全会計全部合わせたものは我が町は今黒字になっております。実質公債費比率、これが一番大事ですけれども、当別町ではことしの22年度末ではまだ決算は終わっておりませんが、20.2%になる見込みでありまして、この調子でいくと23年度は18.7%、24年度は17.5%になる見込みでございまして。ちなみに、都道府県で最も財政健全化が逼迫している我が北海道は、平成21年度決算で実質公債費比率は24%ということでございまして、22年度はこれよりもふえて、多分24.3ぐらいになるのでないかというふうに思いまして、実質公債費比率が25になりますと、早期健全化基準ということで道議会も大変なことになってしまうというようなことございまして、これを下回っておりますけれども、25は下回っておりますけれども、24から24.3に近づいてい

るということで我が北海道は非常に厳しい状況にありますので、健全になってもらわないと、結局は町政に対する影響も出てきますので、私たちも早期健全化団体に転落しないように祈っているところでございますけれども、本町の公債費残高は23年度、借金ですね、これは23年度末では144億円になる、これから提案する予算が議決されましたら、そのとおり執行していけば197億あったものが144億に下がるということで、24年になると134億、25年になると127億に借金はどんどん減っていくというふうに思っております。将来負担比率についても22年度は196.4%、この将来負担比率というのは町の決算にはありませんけれども、例えば土地改良事業だとか、よその一部事務組合とか、消防関係、いろいろなものの負担を合わせていくと相当負担が多いということでございますけれども、これも23年になると196から190ぐらいになって、24年になると182ぐらいになる見込みでございます。ちなみに、これも北海道と比較すると、北海道の場合は350ということですから、当別に比べてどの部分でも我が北海道は非常に厳しい状況にあるということだというふうに私は認識しております。今後も、当別町の財政運営計画に基づく財政運営を着実に推進していかなければなりません。それにつきましても、やっぱり町民一人一人の愛町の気持ちによって自分の町に協力するという、そういうことがあってこの町が成り立っていくのだということを強く町民の方に訴えるのが私の施政方針でありましたので、以上をもって神林議員さんへの答弁にかえさせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 以上で神林君の質問を終わります。

次に、通告2番、市川君の質問であります。

市川君。

○10番（市川 正君） ただいま議長の許可をいただきましたので、会派清流を代表いたしまして、3月8日行われました町長、教育長の町政、教育行政執行方針につきまして質問をさせていただきます。

まず初めに、地域で見守り育てる福祉、教育環境の創造についてであります。当別町は、NPO法人ゆうゆう24と連携して平成23年度は共生型コミュニティー農園事業を進めることとありますが、これまで設置した共生型地域福祉ターミナルとあわせて共生型地域オープンサロンとの相違点はどのような部分かをお伺いいたします。また、農園事業の内容はどの程度考えているのかもあわせてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、自然や田園などの景観に魅せられるまちづくりについてお伺いをいたします。町長は、平成13年に就任され、美しいまちづくりを進めてこられました。単に補助や支援を行うことばかりではなく、住民自身が新しい町をつくることに努力するという意識を高めてこられた成果と考えております。私も町民にもその考え方が浸透はしていると思っておりますが、今後もその継続が求められると考えております。そこで、今後町民が継続的にこの美化活動を続けていくにはどのような対策が必要とお考えでしょうか。また、さらにこの美しい景観を次代に引き継ぐために地区計画や景観地区など、その指定に向け検討すると思いますが、具体的にはどのような進め方をしようとしているのかをお伺いいたします。

続いて、少子化対策と人口問題についてお伺いをいたします。所信の中で専門の部署を新設するために検討チームを設置されるとのことでありますが、具体的にどのようなことを念頭に取られるのかお伺いをいたしたいと思います。先月国勢調査の速報値が発表されましたが、未来創建の予想値を上回り、今後もこの傾向は続くものと思われま。この対策は、総合的な取り組みが必要であり、喫緊の課題であります。このチームの検討項目については多岐にわたることが予想されますが、人口の流出どう食いとめるかという視点でも大切な取り組みであると理解をしております。町は、大学との連携を進めておる中で活性化につなげておりますが、J R学園都市線が電化され、利便性が向上するほど学生は住みやすさを優先し、このままでは都市に流れていく傾向はとめられません。所信でもこの点について検討することを明らかにされてはおりますが、当別の魅力づくりが必ず必要と思います。先日の報道で、南富良野町は大学卒業まで医療費を無償にすることを打ち出しました。疲弊していくことが予想される町村にとっては、人口の減少は死活問題であります。この危機感がこういった事業を提起させていると思われま。学生が求めているのは、アルバイト先、安価な住まい、そして利便性で、こういった魅力を打ち出さなければこの流れを変えることはできません。少子化対策と人口問題については、具体的にどのように取り組むのかお伺いをいたしたいと思います。

続いて、教育行政に対する質問であります。まず初めに学校教育の推進についてありますが、学校教育の推進においてはさまざまな分野で取り組みに対し支援という言葉により表現されている箇所が非常に多くあります。支援することは大切だとは思いますが、もう一步踏み込んだ実施に向けた表現があるべきと考えますが、教育長はどのような立場で学校教育を進めていこうとしているのか、ご見解をお伺いいたします。

最後に、教育環境、教育施設の充実についてであります。スクールバスの運行について、昨年より地域住民の交通手段を補完するため引き続き一般混乗を試験的に実施するとありますが、昨年の実績等を踏まえ、利便性の向上などを検討した上で今後の方向性を見出すものとは思いますが、これをいつまで試験期間と考えているのか、教育長のお考えを示していただきたいと思いま。

以上申し上げまして、会派清流の代表質問といたしますが、誠意あるご答弁をご期待いたしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時09分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

市川君の質問に対する答弁を求めま。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 市川議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

共生型事業についてでございますけれども、当別町が第5次総合計画で重点施策として推進している地域共生型事業は、当別町にお住まいの皆さんだれもがみんな地域の中で支え合う支援力の向上によって新しい福祉社会のシステム構築を目指しています。平成23年度に実施する予定になっております当別町共生型コミュニティーの農園事業の実施主体であるNPO法人ゆうゆう24では、その事業の目的として高齢者、それから障がいのある方、児童や、それから大学生を中心にあらゆる地域住民を対象として、障がいのある方の就労の促進の場づくりを通じまして農業資源と、それから福祉的資源とが融合する新しい仕組みを形成して地域住民のつながりを促進する地域再生、活性化を目的として挙げています。現在のところ計画として予定されている内容としては、地域の農業者から作業指導など広い意味での技術提供を受けながら農作業従事者として障がいのある方を雇用する事業、それからハウスを設置して通年の雇用の確保、それからコテージでの雇用をする事業、それから農園の管理運営業務の雇用事業などを予定しているというふうに報告を受けております。また、平成20年度から事業が開始されました地域福祉ターミナルは、年間1,000名以上の来訪者が訪れております。主な事業としては、介護予防の事業、それからパーソナルアシスタントの事業、それから社会福祉協議会のボランティアコーディネーターと連携しながら当別町の人口の10%以上の町民の参加によるボランティア活動を目指す取り組みをしております。12月現在で登録者は1,016人となっているというふうに承知しております。また、地域オープンサロンでは、地域住民と取り組む1日コックさんの事業、それから高齢者のボランティアと北海道医療大学の学生の幅広い分野の交流である事業を進めています。さらに、多くの町民の皆さんにオープンサロンのことを知っていただき、参加していただけるように工夫をしながら取り組んでいるところでございまして、議員の皆さんも何人かの方はサロンでの体験をされたようでございますけれども、そういうときの体験を今後より共生型事業について町民の皆さんにお知らせいただくと、特に委員会活動、政務調査活動などでそういうふうにしていただくと非常に活動している人は励みになるし、町民にいろんな情報が伝わって、前段神林議員さんにお話ししましたように、そういうことが大変喜ばれるのではないかと思うところでございます。

それから、自然や田園の景観に魅せられるまちづくりについての質問がございましたけれども、ご指摘のとおり町民みずからの手によって美化活動が継続して取り組まれておりますけれども、これは美しいまちづくりを進めていく上で欠かすことのできない重要な行動であると思っておりますが、どのようなことを考え、どのような行動に取り組んでいかなければならないかというようなこと、そういうことをこれまで取り組んできたわけでございますけれども、景観セミナーなど各種の普及の啓発事業を通じまして今後も引き続いてそういうことの大切さについて浸透させていきたいというふうに考えております。既に町では美しいまちづくりの表彰規程をつくりまして、たくさんの方に表彰状をお渡しして

敬意を払っているところをございますけれども、これらの表彰を受けられた方々におかれましては今後さらに名誉ある表彰を受けていただけるように、国などが実施している地域環境美化功績者表彰という、これは環境大臣表彰でございますけれども、こういうものをぜひ今後当別で個人が受けていただきたいと。ちなみに、先般も元議員の小武議員さんの勲章の授与の祝賀会ございましたが、今この町にはああいう国の褒章、勲章を受けられる人は大体60人近くいらっしゃるって非常に名誉高いことだと思っておりますけれども、ぜひ美しい町を目指す町としてこういう環境大臣表彰に挑戦していただくように、美化活動を実践された方々が一層意欲がわくように、またそのことによっていろいろとそれに向かっていくことに対して支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、地区計画、景観地区等についてでありますけれども、スウェーデンヒルズ地区やみどり野地区については今後都市計画的に何の規制もせず、そのまま放置しておくことによって現在保たれているすぐれた景観だとか土地利用等が将来的に保全されることができなくなる可能性もありますので、何らかの手だて、対応を求める意見があったわけでございますので、具体的にスウェーデンヒルズ地区については、建築協定に参加されていない土地も含めましてスウェーデンヒルズ全体を都市計画の景観地区などに指定することで今後統一的な景観を保全していけるというふうに考えております。また、みどり野地区につきましては、現在用途地区の指定がされていない状態ですので、関係住民の方々と十分協議、調整を図りながら対応をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、少子化対策の部署設置検討チームについてのご質問でございましたけれども、昨年、ことしと所信表明を述べたとおり、少子化問題は緊急の課題と受けとめておりまして、少子化対策検討会議でまとめていただいた提言書をもとに専門部署設置につなげたいと考えていますが、少子化問題は結婚問題とか、あるいは出生など、充足させる個人的、基礎的な部分と町全体を見通した大胆な施策展開を見通す政策的課題とを有しておりますので、その中で財政的な問題、庁内部の組織をどのようにするかなど課題が大きくありますので、提言書を吟味して効果の高い施策はどのようなものかということを検討する体制づくりを目指していきたいと思っております。この検討チームは基本的に庁内部の会議組織を考えておりますが、少子化検討会議の中で町の現状データが不足であるとの指摘もありましたので、必要に応じましてオブザーバーを招聘したり、あるいは関係団体に対するアンケートなどを実施したりしていきたいと考えています。学園都市線の電化による学生の流出対策でありますけれども、これは一般的にそういうことが言えますけれども、電化によって医療大学生とは大学の財産を生かしたまちづくり事業でさまざまな活性化対策を議論、検討する中で学生の町内会の居住促進について鋭意議論いたします。これは、施政方針でも述べたとおりでございます。議員の皆さんにおかれましても慎重なご意見がいろいろあると思いますので、委員会などでご意見を承ればありがたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、担当部署をきちっとつくる形でこの対策に全力で

臨んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 市川議員の代表質問にお答えをします。

初めに、教育行政執行方針の中の学校教育の推進の取り組みに係る支援という表現についてでございますが、まず教育委員会と学校との関係について説明をさせていただきます。教育委員会は、学校の管理機関であり、人的管理、物的管理及び運営管理のすべての管理を行っておりますが、学校の管理運営に関する事務をすべて教育委員会が直接執行するのではなく、具体的、日常的な学校運営は学校の責任者である校長にゆだねられております。また、平成10年の中央教育審議会答申により学校の自主性、自律性を拡大する観点から適正な事務管理を確保するため、すべての学校が従わなければならない指示命令とそれ以外の指導助言を区分して運用することとされ、指示命令については教育委員会が責任を負い、指導助言についてはこれを受けてどのような決定を行うかは校長の判断にゆだねられているものであり、それに伴う責任は一義的には校長が負うべきものとされているところであります。こうした制度や背景を踏まえまして、執行方針の中でも多く取り上げました具体的、日常的な学校運営にかかわる取り組みは学校が主体となって実施することや、教育委員会からの指導助言にかかわる取り組みについては学校が主体となって指導助言を積極的に受け入れ、実施する立場にあることから支援という言葉を多く用いたところであります。実際には、行政執行方針の中で取り上げました取り組みのほとんどは既に学校で先進的、積極的に取り組まれておりまして、またその充実に向けても積極的に取り組んでいただいておりますことから、教育委員会としてもその充実に向けて支援していくという考え方に立っております。しかしながら、支援といっても多種多様な取り組みの形態がありまして、教育委員会からの指導助言にとどまらず、指揮監督や指示命令、経費負担などがあります。したがって、指示命令が必要なときは指示命令をし、指導助言が必要なときは指導助言を行うなど、状況や条件等に応じてさまざまな方法や内容で学校を支援していくという考え方でございます。また、支援の中には、学校との連携のもとで教育委員会みずから実施する取り組みもあります。例を申し上げますと、昨年度から北海道からの指定を受け、ほかの市町村に先んじて小学校においてフッ化物洗口に取り組んでおりますが、取り組みに当たっての実施は学校ではありますが、方針の決定や歯科医師会との協力関係の確立、保護者説明会などについては教育委員会が行っております。また、確かな学力の向上についての例でございますが、学校改善プランの実施、改善の取り組みはすべての学校で積極的に一生懸命行っておりますけれども、その取り組みに当たっては北海道教育委員会はもとより、町教育委員会からの指導助言やすぐれた実践事例の紹介などを通して支援してまいりましたし、教育委員会としても全国調査における全町の調査結果を取りまとめ、成果と課題の分析や指導改善のポイントなどを学校に示しているところであります。このようなことから、私は教育長としてこれからも当別町の各学校が教育行政執行方針を踏まえ、学校

経営、運営や教育活動が一層充実していくよう積極的に指示命令すべきことは指示命令をし、指導助言すべきことは指導助言するなど支援をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、スクールバスの一般混乗についてでございますが、これまで相次いで民間路線バスが廃止され、町内及び近隣市町村への交通手段が失われてきた中で統廃合により閉校した学区の児童生徒の通学と冬期間の遠距離通学を緩和するためスクールバスを運行しております。また、平成18年度から町内で個別に運行されていた複数のバスが一元化され、当別ふれあいバスとして生活交通手段を創出するため運行が重ねられておりますが、農村部を中心に公共交通機関の空白地区が残っている状況にありますことから、平成20年度からスクールバスの用途を優先しつつ児童生徒の通学に支障のない範囲で一般の乗車を可能にし、地域住民の交通手段を補完することを目的として一般混乗の試験運行をしてまいりました。スクールバスの運行は、朝に1便、午後に2便と便数が少なく、学校の休業日は運行しておりませんし、また学校の行事等により運行時間が変更になるということもありますことから、利用する方には前日の予約をお願いしていることなどから、利用状況としては平成20年度が134名、平成21年度は40名と決して多い状況にはありません。しかしながら、一般混乗による経費増はありませんし、また教育的な立場においては異世代間のコミュニケーションの場、子どもがお年寄りをいたわる実体験の場となることも期待されますので、平成23年度も引き続き試験運行し、4年間の利用状況や課題等を把握しながら継続運行に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁を申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 以上で市川君の質問を終わります。

次に、通告3番、桐井君の質問であります。

桐井君。

○11番（桐井信征君） ただいま議長より質問のお許しがありましたので、公明党を代表いたしまして、町長の平成23年度における町政執行方針に対する代表質問を行いたいと思います。

さきの質問者の清流さんと重複するところがあるかと思いますが、質問をさせていただきます。私の質問は、がんばる経済活動への支援について、またもう一つ、福祉環境の創造、そしてもう一つは少子化対策についてのこの3点について質問いたしますので、誠意あるご答弁をお願いいたします。

さて、1点目でございますが、がんばる経済活動への支援についてですが、特に新産業活性化センターについてお伺いいたします。私は、12月の定例会で活性化センターの問題について一般質問を行った経緯があり、町行政として取り組み姿勢がある意味不足しているのではないかという内容で町長の見解を伺ったところであります。23年度の執行方針をお聞きし、町がこれまで実施してきた軽トラマーケットや昨年初めて実施した札幌駅での町のPRイベント、また東京の有楽町で当別産品の販売など、事業名でいうとアンテナシ

ショップ等出展事業は町行政としてブランド化を推進するため、活性化センターの事業と連携されていることを再確認するとともに、大変安心したところでございます。しかし、ブランド化は一朝一夕でできるものではなく、町の試算の綿密なる状況分析と外部発信を含め売り先の確保などが必要と考えます。そのためには、町行政として商工業や活性化センターを取りまとめる積極的な関与が必要だと考えます。まず、そこでお伺いいたしますが、23年度は当別役場としてブランド化推進に向けてのバックアップ体制をどのようにお図りするつもりか、私の12月の議会答弁をもとにお答えいただきたいと思っております。

また、町が実施するアンテナショップ等出展事業には、ふれあい倉庫が主体の道産食彩HUGや軽トラマーケット事業が一定の成果を上げていますが、この目的は当別町産の農産物や商品をPRし、町内に活力を与え、ブランド化するところであるはずで、目指すところは、活性化センターの目的と存在意義と同じところであると考えます。そこで、お伺いいたしますが、私は町のブランド化を進めるために推進力を二分するのではなく、同軸の太い柱として町全体の英知を集結するため、ふれあい倉庫運営事業と活性化センター事業の統合が必要であると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

さらに、認証制度事業についてお伺いいたしますが、安全性など一定の基準をクリアした商品に認証シールを張るとのことですが、その認証シールを張る基準はどのように定められているのか、また現在それらに該当する商品はどのようなもので何点ほど存在するのか、さらに貼付する、要するに張るそのシールは活性化センターが推奨するものか町が推奨するものか、またブランド化推進の基礎資源である高収益作物も存在するのか、そもそも高収益作物とはどのようなものを想定されておられるのか、さらに単にシールを張ることで知名度がアップするのかなど、認証制度事業の全体像及びその波及効果をどのようにとらえておられるのかお伺いいたします。

次に、福祉環境の創造についてであります。平成20年度国の補助事業を使って医療大学、ゆうゆう24が非常に先進的な共生型の福祉ターミナル及びオープンサロンを運営しております。また、本年度は同じく共生型のコミュニティー農園事業が始まると執行方針の中で伺ったところでございます。しかしながら、先進的な取り組みであることは認識しつつも、その事業の目指すところや実際の活動、実績などがなかなか見えてこないというのも事実でございます。町広報にはよく取り上げているようですが、町民にこれらの事業の優位性をもっと知らせる必要があると考えるのであります。福祉ターミナル及びオープンサロンの活動実績、特に一般町民と障がいを持つ町民との触れ合いなどについて、さらに23年度の農園事業の概略と何を目指すのか、そのことが町にとってどのような好影響を与えるものなのかについて町長の答弁をお聞きいたします。

また、同じく福祉環境の創造についてという部分になろうと思っておりますが、シルバー人材センターの運営について、民主党政権となって事業仕分けで就労の機会をシルバー人材センターに集中することは問題があるという議論の中で大幅なカットがあったと伺っておりますが、町長が表明したように、今後もセンターの運営支援を継続していくことができる

のかという点についてもお伺いいたします。

次に、清流さんと重なると思いますが、少子化対策についてお伺いをいたします。先日
の新聞報道で当別町の人口減少率が5年間で6.1%にも及び、石狩管内で最悪の数値である
ということを報道され、私もこの数字には衝撃を覚えたわけでございます。町長も昨年
の執行方針の中で、近年の人口減少の一因である少子化について原因と対策を検討するた
め、町内の子育て世代の方々、子育てサポートをする高齢者の方々、各団体の方々、有識
者などによる検討会議を設置すると表明され、出生者数が半減しているということが問題
であるという表現をされておりましたが、本年の執行方針の中では数度に及ぶ検討会の分
析からゼロ歳から9歳、25歳から34歳の人口減少が著しいとの報告がされたところであり
ます。この数値を見ますと、子育て世代の30歳前後の夫と妻が就学前の小さなお子さんと
ともどもいわゆる家族で当別から転居していったということで想像をするに難しくないわ
けであります。子どもが少ないから結婚対策を進めるといった古い施策導入では解決でき
ない大きな問題と考えるわけでございますが、町長は検討会議で分析された人口分布の状
況を見てどのような感想をお持ちなのか、どこに重点を置いて少子化を食い止める施策を
実施されようとしているのか、分析結果を開陳しつつご答弁をいただきたいと思いま
す。

少子化イコール町の人口減少問題であります。町長も経済情勢の部分に触れられたとお
り、町内の優良企業が破綻し、このままの状況が続けば、さらに町内企業の先行きが心配
される昨今、有効な人口増加策を打つことが町の活性化の一端となり、働き先の確保や企
業の誘致などにつながるものだと考えるのですが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、少子化対策専門部署の設置を検討する専門チームをつくることですが、札幌
市など現在人口がふえている自治体が行う子どもをふやす施策、子育て施策に包含された
施策のいわゆる福祉的側面の施策展開と本町のように現実に人口減少が進行中の町が実施
する施策の位置づけはおのずと違うものだと考えます。町長の言われる専門部署というの
は、町全体の未来を考えた全体的な計画、施策を実施する部署ととらえてよろしいのかお
伺いします。

また、設置を検討する専門チームは何をいつまでに検討するのか、そして専門チームの
構成はどのようなものなのかなど、少子化対策全体についてお伺いいたします。

さきの清流さんから触れられておりましたが、3月8日の先日の道新のトップに南富
良野町が人口減少に歯どめをかけるためゆりかごから22歳まで医療費が無料との記事があ
りました。ここは、ちょっと一般質問的になろうかと思いますが、道内全体が今人口減少
に陥っています。当別町においてもこの人口減少に歯どめをかけるために、この専門部署
は全部署、また町全体と連携をした中で思い切った施策を打つことが必要だと私は考えま
すので、町長の誠意あるご答弁をお願いいたします。

以上、会派公明党を代表いたしましての質問といたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時55分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

桐井君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの質問にお答えいたします。

最初に、少子化対策についての関係でございますけれども、所信に述べたとおり、ゼロ歳から9歳まで、それから25歳から34歳までの減少が著しかったのは相当町民にとって衝撃だと思いますけれども、ゼロ歳から9歳まで平成11年は2,336人でしたけれども、21年は1,274人、ほぼ半分ということでございまして、子育て世代の働き盛りの世代は25歳から34歳までは平成11年には2,616人おりましたけれども、40%減って21年には1,600人になっているというようなことで、かねてより若い子育て世代の人口減が問題であるという認識をしておりましたけれども、こういうデータで私も非常に衝撃でございますけれども、家族ともども家庭単位で当別から転居していったということについては、これは紛れもなく経済情勢ということでございまして、裏づけされるデータを披露いたしますと、平成2年度より平成11年度まで転出より転入のほうが多かったわけでございますけれども、平成12年度から逆に経済事情で転出がふえまして、大体毎年100人から200人ぐらい減少してずっと続いたわけございまして、しかし住宅団地によって増減が著しく異なっておりまして、例えば西当別小学校の児童数は平成12年度は725人でしたけれども、平成22年は391人と半減近くに落ち込んでおりますけれども、同じ西当別の中でも通学区域で例えば獅子内団地とかスウェーデンヒルズ団地、太美中央地区は人口が伸びています。これは、前段申し上げましたように、住宅地によって著しいということで、西当別地区は住宅が年度によって急速に造成されまして、その造成されたときに移住してこられた方々の住宅団地のディベロッパーの方々が営業されたところ、あるいはその世代で比較的太美のほうに早く入ってこられたほうが経済的にも強い方が入ってこられたということを私はかねてからひそかにそういうふうに勝手な憶測をしておりました。そういうことがやっぱり今少なからずいろんな影響が出ているというふうに考えておりますけれども、結婚適齢期の町内人口の増減の状況だとか、あるいは町外から人口の移動についても確たる傾向なんかはつかめておりませんが、人口減少の実際の正確な現況がつかめていないというのが私の感想であります。

しかし、本町の人口減少は、少子化の影響も大きいと考えておりますので、そういうことを専門に担当する部署を設置しようと考えているわけでございます。せっかくローンで家、土地を買われて当別に住んでいただいたのに町内によっては、住宅団地によっては非常に減少が多いというようなことはどういうようなことかということについても周りの方

々のいろいろな情報を収集したり、いろいろなことで専門担当を設置したいと考えておりました、桐井議員のご発議のとおり、少子化対策は福祉施策かまちづくりの施策かはいろいろな議論されるところでありますけれども、現在少子化傾向の根本が見えない中で検討会議の提言を即座に実行することは必ずしもよいとは思っておりません。確かに人口増加策を打つことが働き先の確保だとか町の活性化につながるという考えは、間違っているとは思っておりません。しかし、当別町は、現在の地域状況踏まえて、人口減少の要因をさらに厳密に調査して検討していかなければならない、端的に道内の人口の相当少ないような地域で打たれるような施策が必ずしも当別に本当に望まれているかどうかということについても詳細に分析していかなければならないと考えております。ですから、本年4月から直ちに設置するというのではなくて、庁舎内に実現に向けていろいろ課題を検討していく、桐井議員のご指摘のとおり、私たちもこのまま放置しておけないということでいろいろ分析するために庁舎内で全力を挙げてそれを専任する部署を設けたいということで、今、さあ、どうするのだということを問われましても、政策を今方針を述べたことございますので、そういうことについては後段またいろいろ準備ができましたら、機会あるごとに議会にも公開していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。専門チーム、庁内関係部署、横断的に網羅して、時にはやっぱり医療大学だとか、あるいはいろいろな町内にも専門の方々がいっぱいいますので、いろいろ会議の中でご助言をいただけるように、そして質の高い議論をしていきたいということを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、町の活性化センターに対するバックアップ体制についてですけれども、執行方針で述べましたように、本町経済の振興を進めるために、23年度は3つのコウだということで、観光と健康と加工ということを申し上げましたけれども、農業振興と商工業の活性化展開を考えておることでありまして、これを実践するためには農業の生産者、それから商業者のみならず、当別の農産物を単に商工の人に加工してもらうということ、あるいは町外のいろいろな工場で加工してもらうということではなくて、せつかく大学があるわけですから、施政方針でも申したと思っておりますけれども、当別町の知的財産を生かすために連携して、いい食材といい腕と、それから知財産を含めてユニークなブランド、そういうものを目指していきたいと、そういうために協議検討していきたいというふうに考えております。そういうことから町としては、経済部門だけが所管するというのではなくて、やっぱり庁舎全部局で職員が真剣に当別ブランドの創出について考えていかなければなりませんので、年齢だとか性別だとか職別、そういうものを余り問わないで、こだわらないでいろいろな角度から情報収集を行うとともに、アイデアを持ち寄って、その内容について検討する内部組織を、これは4月に立ち上げて積極的に活性化センターへ提言してまいりたいと考えております。

また、活性化センターには社員総会のほかに、センターの運営を効率よく行うために代表理事、私が代表理事ですけれども、の諮問機関として運営委員会が設けられておりました。

て、町を初め7団体の職員で構成されております。現在役場では経済部職員が構成員となっておりますが、重点プランであるがんばる経済活動への支援を進めるには全庁的な視野で施策を効率的、効果的に展開することが重要になってきましたので、関係部局が横断的に連携する必要が高いと判断したところでありまして、23年度からは新たに企画部門の職員を構成員に参画させて庁内で検討された内容を含めまして幅広い内容検討がされて事業のプラン、それから実施が円滑に推進されるように取り進めていきたいというふうに考えております。

次に、ふれあい倉庫の運営事業と活性化センター事業の統合についてのご意見がございましたけれども、これはおのずと目的が異なるものでありまして、この点についてご理解をいただきたいと思っておりますけれども、現在町としてはふれあい倉庫の機能の支援で、ふれあい倉庫にいる人たちの人的機能、そういうことでアンテナショップ等の出展事業において札幌市にある道産食彩HUGでは当別産の新鮮な野菜、あるいは加工品の販売を行っておりますし、軽トラマーケットの運営協議会では札幌市の厚別区においてとれたての新鮮な野菜を中心に直売を行っております、当別産の農産品、加工品のPRに一定の成果が上がっております、いずれも大消費地である札幌に向けて隣町である当別の農産品の認知度を高めることを目的に実施してきております。ことしもこういうことについてJAの役員さんや議会議員さんに引き続きご協力いただきたい、できれば政務調査だとか、あるいは自主的に個の議員活動として応援をしていただければありがたいというふうに思っております。

また、ふれあい倉庫での本町の農産物加工品の販売は、町民はもとより、町内を訪れる町民以外の方々を受け入れる観光要素も少し含んだ当別駅前のにぎわいを創出する施設として、ふれあいホールの運営協議会が運営しているものでありまして、これは設立当初文化センターができないというようなこともあって、それにかわるようなこと、あるいは当別駅前を夢よ、もう一度で、もう一度にぎわいを創出しようという、そういうようなこともあって農協さんや商工会さんといろいろと話をして町が買い求めた施設を利用してふれあいホール運営協議会を設立して、そこで運営しております、一方当別新産業活性化センターというのは本町の農産物の加工品のPRではなくて販路開拓、それから新商品の開発等、農商業者が一体となって事業展開を図るものであります。執行方針でも述べましたけれども、3月1日から6次産業化法が施行されまして地域間競争が激化し、より地域が一丸となって当別町のブランド意識の醸成をしなければならないということから、これはあらゆる関係機関と情報を共有して事業を推進しなければならないというふうに思っております。

この活性化センターで実施予定としております認証事業の内容についてでございますけれども、ご説明を申し上げますが、現在当別町内では少しずつですけれども、農家の努力によって農産物の加工品の開発、販売がされておりますけれども、これは我々の目指しているブランドとして広く、しかも大量につなげるというようなことで成功をおさめるまで

には、商品の中身、今あるいろんな中身についても例えばデパートさんとか、あるいは大手さんにきちっと説明できる、そういうことにまだなっていません。ですから、そういう中身、あるいは生産量、どんと注文されたらどんとできるような体制ができるかどうか、つくらなければなりません。それから、パッケージも現在のままではどうなのかと、改良が要るのでないかと、また何よりも販売のターゲット絞り込み、販路拡大など、さまざまな問題をこれは専門的な立場でクリアしていかなければならないのです。町職員がやるような、あるいは農家の人がやるような話ではなくて、また今当別の商工の営業されている人ができる話ではなくて、やっぱりブランドをこれから一から生み出していくということは相当のノウハウが必要ですし、相当のエネルギーが必要なのであります。これは、大変な事業だと私は考えております。その上でブランドとして発展させるためには、まずもって町内の認知度を向上させて町民に受け入れられる商品にならなければ、まずできたものを町民が知らないとか、町民の評判が悪いということでは、これは絶対うまくいきませんので、そこで活性化センターではこれからの加工品に対する町民の意識、認知度、そういうものの向上によって町民みずから一人一人が営業マンになっていただきたい、それでブランド商品へ発展させることを目的として認証制度を実施するということになっております。まず、ある程度の一定の基準に合っていかなければ、町民にもやっぱり説明が付きませんから、そういうことをごさいます。

それで、認証の対象は、当別町で生産された農畜産物を原材料とした加工品ということに限定すること、それから台湾バナナとか、外国産の果物とか、そんなものでどんなに商品ができたとしても、それは商品価値はあることで、れんが倉庫でもどこでも売っていただかなければなりませんけれども、認証品というのはそういうことをごさいますして、認証基準においては現在検討中ではありますが、生産地、生産者、それから販売者が当別町であること、これが最低の基本要件となると、細部については現在検討を進めておりまして、活性化センターの中で幹事会あるいは理事会の中で順次決めていきますけれども、対象は20点ほど想定しております。現在大体あるものはこれに近いものがあります。ブランド化推進の基礎資源となるものとしては、当然当別ですから米だとか麦、それから大豆等、麦なんかもいろいろこれから新しい麦が出てきますので、楽しみにしております、高収益作物では野菜、野菜もかなり当別は品種が多くできる土地でございますし、できる腕を持っております。花卉は、もう言うに及ばずでございます。そういうことで、認証制度やアドバイザーの設置などによって早期のブランド創出へつなげていきたいと考えておりまして、執行方針で申し上げましたが、当別製品のPRは町は現在ふれあい倉庫の機能を使って実施しておりますが、例えば札幌で何かをやると、東京で何かをやるという場合も、まず物を持ってきてもらうとかということについてはふれあい倉庫のいろんな機能を使って実施してきておりますけれども、今年度の事業実施のときには各部で各事業についてもしておりますけれども、ぜひ桐井議員さんのような理解のある方々もいろいろと指導する立場で参画していただきたい、いろんな都度ご指導をお願いできればありがたいと思ってい

る次第でございます。

次に、共生型事業についての質問でございますが、共生型事業について目指している地域像の範囲の方向性についてお答えさせていただきますけれども、当別町が推進している共生型事業はだれもがみんな健康でお互いに地域の中で支え合う、それから地域全体の地域力の向上を目指しています。これによって目指す当別の地域像は、地域社会における人と人のつながり、これを再構築してすべての人を孤立だとか、あるいは孤独、それから排除だとか摩擦から守っていくと、健康で文化的な生活につなげるように、分け隔てなくすべての人が相互援助に参加できる環境づくりを大切にして、地域社会全体としてすべての人を包み込む、支え合う、そういう福祉社会でございまして、そのために高齢者と若い世代とその子どもたちなど世代間の交流、それから活性化することだけではなくて、障がいのあるなしにかかわらず、地域全体に属するすべての人々が協働することによって互いに生活を支え合う必要があります。共生型事業の取り組みは、まさにこの相互援助を実現する場所でありまして、人と人をつなげる役割を強める取り組みでございます。当別町は、この共生型社会を推進することで第5次総合計画の基本理念の一つであります共生力を高めて、住みやすく安全なまちづくりの実現に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございますので、ご理解をいただきたく思います。

次に、シルバー人材センターについてのお尋ねがありましたけれども、国の事業仕分けで補助金が相当カットされました。しかし、当別町のシルバー人材センターの補助基準ランクでは、国から本来750万円を限度ということが補助金基準になるのですけれども、町がシルバー人材センターに対して補助金額は500万でありましたので、国からもこれは同じ額ですので、500万円を限度として補助金を交付されているということで、今回の国の仕分けには対象外だったということでございますけれども、これは当別の町が750万も出せるような財政力がないというような形で、そのかわりシルバー人材センターとしては民間企業からも受注を受けたりしてすみ分けに留意をしてきたし、また人件費だとか事務経費だとか積極的な節減を人材センターも取り組んでおりまして、除雪機や刈り払い機だとか、それから事務用軽トラックだとか、そういうものをいろいろ廃止するものは廃止して徹底した経費削減、それから特定資産を取り崩して健全化に努めてきたというようなことでございまして、今回は国の仕分けの対象外だったということでございますが、執行方針にも述べたとおり、高齢率の高い町としては高齢者の就労支援、みずからの生きがいづくりや活力のある地域づくり、社会参加、共生型参加の実現の促進を目指してシルバー人材センターの果たす役割は大きいというふうに考えますので、国のほうでは悲しくもこれを削減するような政策でありましたけれども、当別としては国の今回のこの仕分けにはひっかからなかったからよかったということではなくて、そもそも逆に言うと基準が低いわけですから、できるだけシルバー人材センターの果たす役割を大きく評価して、今後も継続してシルバー人材センターの運営補助を続けていくということを申し上げた次第でございますので、そういう意味でシルバー人材センターの活躍を、活動を期待しているというこ

とでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で桐井君の質問を終わらせていただきます。

これで町長、教育長の平成23年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 2 2分

再開 午後 1時 1 5分

○議長（竹田和雄君） 再開します。



◎議員提案第2号、議員提案第3号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号の上程、説明、付託

○議長（竹田和雄君） 日程第3、議員提案第2号、第3号、議案第10号から第24号は関連がありますので、一括上程いたします。

議員提案第2号、第3号の提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案を申し上げます。

議員提案第2号 平成23年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について。

平成23年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例を当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成23年3月10日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

当別町議会の議員の期末手当の支給額を暫定的に減額措置するため、条例を制定するものであります。

記。1、平成23年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例、別紙で
ございます。

平成23年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例。

平成23年6月及び同年12月に支給する当別町議会の議員の期末手当の額は、当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和46年当別町条例第14号）第5条の規定にかかわらず、同条に規定する額から10パーセントに当たる額を減じて得た額とする。

附則。

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

もう一点ございます。議員提案第3号 平成23年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例の提出について。

平成23年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例を当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成23年3月10日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

平成23年度における当別町議会政務調査費の交付額を暫定的に減額するため、条例を制定するものであります。

記。1、平成23年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例、別紙で
ございます。

平成23年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例。

平成23年度に交付する政務調査費の額は、当別町議会政務調査費の交付に関する条例（平成15年当別町条例第24号）第3条及び第4条の規定にかかわらず、同条に規定する額から20パーセントに当たる額を減じて得た額とする。

附則。

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 引き続き、議案第10号から議案第24号の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第10号から第24号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第10号 平成23年度当別町一般会計予算についてであります。平成23年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額を81億1,971万2,000円とし、対前年比7,819万3,000円、1%の増となっております。

歳入については、健全な財政運営と住民負担の公平性を確保するため、なお一層収納の強化を図り、町税等滞納の減少に努める一方、地方交付税については国の地方財政計画の指針に基づき見込額を措置し、国や道を初めとする補助金の確保に努めました。その結果、歳入について主なものを前年度予算と比較して申しますと、町税は対前年度比2.4%減の19億3,641万5,000円、地方譲与税は2.7%減の1億6,253万4,000円、地方消費税交付金は前年度同額の1億7,426万5,000円、地方交付税は0.4%増の36億229万1,000円、国庫支出金は9.1%増の5億1,373万8,000円、道支出金は6.6%増の4億1,364万5,000円、町債は10.1%増の7億269万9,000円などを財源として計上いたしました。

歳出を目的別に申しますと、議会費は前年度とほぼ同額の8,741万6,000円、総務費は100.5%増の6億2,674万6,000円、民生費は4.6%増の15億3,247万7,000円、衛生費は3.5%減の5億6,501万円、農林水産業費は26.8%減の3億2,691万7,000円、商工労働費は23.4%増の1億3,755万1,000円、土木費は5.6%増の6億5,840万7,000円、消防費は5.6%減の4億737万円、教育費は3%減の3億8,178万円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は2.8%減の18億1,993万3,000円、職員費は8%減の15億7,110万円、予備費は前年度同額の500万円であります。また、性質別では人件費、扶助費、公債費の義務的経費は43億3,356万8,000円、対前年比3.8%減となります。これに物件費、維持補修費、補助費等を加え、消費的経費では70億4,328万4,000円で、対前年度比0.7%の増になり、予算に占める割合は86.7%であります。また、投資的経費においては1億1,797万1,000円となり、対前年度比8.6%の減となっております。

次に、議案第11号 平成23年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について及び議案第12号 平成23年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定についてであります。平成23年度における期末手当を町長については20%、副町長、教育長については10%減額措置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号 当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、非常勤職員も育児休業等の取得できるよう措置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号 当別町保育所設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。当別町内に設置する認可保育所の定員の見直しを図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 当別町土地開発公社の解散についてであります。地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成、その他管理等を行うため昭和47年11月20日に設立した当別町土地開発公社について、経済環境が大きく変わる中、土地価格の下落傾向等により、公有地の先行取得という当初の設立目的が希薄となり、また将来における町財産の健全な運営に資するため、公有地の拡大の推進に関する法律第22

条第1項の規定により、同公社を解散することについて議会の議決を得ようとするものがあります。

次に、議案第16号 平成23年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億784万5,000円といたしました。歳出の主なものは、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費などの保険給付費と後期高齢者支援金、共同事業拠出金などがあります。この財源といたしましては、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金などをもって措置いたしました。

次に、議案第17号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額を恒久化するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額を改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号 平成23年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,904万7,000円といたしました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であります。その財源といたしましては、後期高齢者医療保険料、繰入金などをもって措置いたしました。

次に、議案第20号 平成23年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,954万2,000円といたしました。歳出の主なものは、総務費1,419万8,000円、保険給付費10億2,752万9,000円、地域支援事業費3,632万5,000円であり、この財源といたしましては介護保険料1億9,932万3,000円、国庫支出金2億5,572万4,000円、支払基金交付金3億1,063万7,000円、道支出金1億5,858万7,000円及び一般会計から繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第21号 平成23年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,254万5,000円といたしました。歳出の主なものは、サービス事業費5,702万円であり、この財源といたしましてはサービス収入6,087万6,000円及び一般会計から繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第22号 平成23年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,119万1,000円とし、対前年度比790万3,000円、0.8%の減となっております。歳出の主なものといたしましては、特別下水終末処理事業などの下水処理施設管理業務委託、西町、北栄町地区の雨水管布設工事、当別3号幹線管渠更生工事、当別下水終末処理場設備及びマンホールふたの更新工事並びに公債費などがあります。この財源といたしましては、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、町債などで措置いたしました。

次に、議案第23号 平成23年度当別町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,891万1,000円とし、対前年度比59万3,000円、0.7

%の減となっております。歳出の主なものとしたしましては、太美町汚水処理センターなどの下水処理施設管理業務委託、太美地区公共ます設置工事及び公債費などであります。この財源としたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第24号 平成23年度当別町水道事業会計予算についてであります。最初に収益的収支において、収入予定総額を4億1,762万1,000円といたしました。その主なものは、水道料金、補償金、下水道使用料徴収受託料などあります。また、同支出予定総額を3億9,143万8,000円といたしました。その主なものは、原水及び浄水費、総係費、減価償却費、支払利息などあります。

次に、資本的収支についてであります。収入予定総額を3億6,954万1,000円といたしました。その主なものは、企業債、一般会計出資金、国庫補助金、補償金などあります。また、同支出予定総額を5億747万5,000円といたしました。その主なものは、上水道設備費、企業債償還金であります。

以上、議案15件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） お諮りいたします。

本案については、議長を除く全議員をもって構成する平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

次に、委員長、副委員長の選任の件ですが、議長指名としてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、委員長、副委員長は議長指名とすることに決定いたしました。

それでは、委員長に小野広実君、副委員長に市川正君を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、委員長のごあいさつをお願いいたします。

小野君。

○平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（小野広実君） ただいま各会計予算審査特別委員会委員長に議員各位のご配慮によりまして満場一致をもちまして選出いただきました小野でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

さて、平成23年度の予算につきましては、町財政が大変厳しい状況の中で議会はもとよ

り、町長初め特別職の皆様、管理職の皆様、さらには一般職員の皆様方の当別町全域に対し大変な思いを込めて予算案を策定していただきまして、予算がなり得たものと深く認識しております。そのような予算に対しまして、私は予算委員長としてその責任の重さを今さらながら痛感しているところでございます。このような大任を仰せつかり、まことに光榮に存じます。予算審査の進行上において行き届かない点多々あろうかと存じますが、副委員長の市川委員とともに力を合わせてその任を一生懸命務めてまいる所存でございますので、委員各位並びに参与の方々におかれましては何とぞご協力くださいますようお願い申し上げます。選任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。（拍手）

○議長（竹田和雄君） ただいま設置されました平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りいたします。平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査のため、3月11日から3月15日までの間休会することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、3月11日から3月15日までの間休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月16日に本会議を開会いたします。

本日はまことにご苦労さまでございました。

（午後 1時40分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成23年第1回当別町議会定例会 第3日

平成23年3月16日（水曜日） 午前10時35分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

追加日程第 1 緊急質問（姉妹都市「大崎市」への当別町および町民からの支援について）

第 3 一般質問

散 会

午前10時35分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君

管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時35分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達していますので、3月10日に引き続き、平成23年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程ですが、さきに配付されております議事日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

7番 神 林 俊 一 君

9番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。

◎平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第2、平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

小野委員長。

○平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（小野広実君） 報告申し上げます。

平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、平成23年3月10日、11日、14日、16日の4日間にわたり慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、（1）、議員提案第2号及び議員提案第3号、（2）、議案第10号から議案第24号、本各案件は原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、本町における少子化は人口減少に直接つながる大きな問題であり、まちづくり全般にも影響を与えるものです。早急に原因の究明と対策を検討する少子化対策の専門部署を速やかに新設するため、検討チームの設置を早期に図られたい。

平成23年3月16日。

議長、竹田和雄様。

平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、小野広実。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） ただいまの平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） それでは、これより討論に入ります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 提案されている全議案が一括採決のため、私は保育所設置改正条例と一般会計のうちその定員にかかわる予算部分は賛成できませんので、反対討論を行います。

予算委員会での反対討論でも申し述べたとおり、町立西保育所の定員を120名から50名にすることについて、希望者数が定員超過になるとわかっていながら提案される定員削減条例は認められず、許容範囲として容認する姿勢、ひいては詰め込み保育が想定されること、保育の質の低下を懸念する立場から本議案に反対します。

児童福祉施設最低基準で児童福祉施設の守るべき最低基準を厚労省が定めることになっています。水準の向上を図ることに努めるとされていますが、詰め込み保育を容認していけば、水準は低下、基準は形骸化されていくでしょう。全国で保育所が不足している状況のもとで、詰め込みを一層強めるやり方を今の民主党政権も認めてきているのですが、こうした国の通達に追随して定員そのものを無視できるという見解を行政自身がとるのは、条例の基本にかかわる重要な問題だと思います。

よって、保育所の定員を大幅に削減する今議案と関連予算には反対するという立場で私の反対討論といたします。

○議長（竹田和雄君） 賛成討論ありますか。

〔「採決」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） それでは、以上で討論を終わります。

本報告については、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本報告について賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（竹田和雄君） 起立多数です。

よって、本報告のとおり決定し、議員提案第2号、第3号、議案第10号から第24号は原案のとおり可決いたしました。



◎緊急質問

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 高谷君。

○16番（高谷 茂君） このたびの東日本巨大地震で被災されました姉妹都市、大崎市に対する当別町及び当別町民の方々からの支援について、緊急質問したいと思います。議長の特段の取り扱いをお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） ただいま高谷君から緊急質問をしたいとの旨発言がありました。

お諮りいたします。ただいまの高谷君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、高谷君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことに決定いたしました。

ここで資料配付のため、休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

高谷君の発言を許します。

高谷君。

○16番（高谷 茂君） ありがとうございます。

このたびの大地震、大津波で、まずはお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りしたいと思っておりますし、また被災された多数の皆さんの一日も早い再建が図られるようにというふうに心から願っておるところでございます。

日本人がだれひとりとして経験したことのない未曾有の災害ということがこのたび発生をして、さらには原発事故というのがこれに付随して起きて各地の皆様に変な被害と不安が広がっているところなのですけれども、当町と歴史的にも深いつながりある姉妹都市である大崎市、有備館の崩壊ということも含めて甚大な被害を受けているというふうに聞いております。当別町としては、いち早くから姉妹都市、大崎市の依頼を受けて本町のホームページを使って被災地の被災状況とか安否確認とかといったものの情報提供を今も続けておるわけですが、今当別町民の中には日を追うごとに被災を受けなかった私たちに何かできることはないかと、少しでもお役に立つ支援はできないかというような、そういう機運が非常に高まっていると思うのです。この姉妹都市、大崎に対して、当別町は無論のことですけれども、こういった当別町民の気持ちを一つにまとめるような、そういう具体的な支援策について町長はどんな考えを持っているか、これをお伺いしたいと思

ます。よろしく申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 高谷君の緊急質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

〔「休憩」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 最初に、ただいま高谷副議長から緊急質問の運びになり、緊急の日程を調整してくださいました議会並びに議長に衷心より感謝を申し上げ、答弁をさせていただきますと思います。

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源に最大震度7、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生いたしました。ご承知のように大崎市においても震度6の揺れを感じ、家屋倒壊を初め、人的被害も発生しております。災害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

最初に、当別町の支援についてであります。3月11日17時5分に大崎市秘書広報課のヤギ氏より大崎市のホームページのサーバーがダウンしてしまった、当別町のホームページを使用して災害の情報等の掲載の要請がございました。当別町企画部情報課職員が宮城県のホームページ及び当別町のホームページの両方から姉妹都市、宮城県大崎市の地震災害情報を閲覧できるように急遽対応をとるようにいたしました。同日19時から15日15時まで20回の災害情報の更新をしております。これにつきましては、もう議員の皆様におかれましては十分ごらんいただいていると思いますが、このホームページを見られた全国各地の人々からきのうまでに300件以上のメールや電話がございましたが、1人外国におられた日本人からも1件問い合わせの電話がございました。当別町の担当職員が最も使命感を持って対応したのは、詳しい情報は得られなかったけれども、当別と通じるということだけで心が静まるという電話の向こうで涙ながらのお礼のお言葉があったことでございました。私は、職員がちょうど土日を含みましたし、もちろん夜分でも、夜中は守衛さんが、それぞれ職員、守衛さん、私もつぶさに随分見ておりましたけれども、通常の仕事ぶりでは見られないような対応をしてくれたこと、これを実は議会の皆様にも早くご報告申し上げて、皆様からも、全国のいろいろな方から激励いただいておりますので、職員にも皆様から労をねぎらって激励していただければうれしいと思っていた次第でございますだけに、本日の取り運びには感謝申し上げている次第でございます。

現在大崎市では、災害対策本部を設置いたしまして、地震災害の対応に全力を挙げております。大崎市では、15日の15時現在、避難所は79カ所に、今は少し減りまして6,464人避難しております、死亡者は4名ということでございますが、行方不明が2名ということで、市内では停電続いておりますし、一部の地区はいまだ断水になっておりますけれども、お手元に配付していただきました写真のとおり、これは大崎から送ってきたものでございますが、当別の人にとって最も心に残っている有備館が今回の地震でそのように倒壊してしまったということでございます。ただ、幸いにあ・ら・伊達な道の駅は倒壊は免れております、中のほうは相当混乱しているようですけれども。また、幼稚園とか小学校はまだ当分の間休校が続くということでございますが、携帯電話は一部通じるようになっているところもありますけれども、固定電話はいまだ不通だというような状況でございます。引き続き余震、津波による被害、福島第一原発の冷却装置の停止だとか、いろいろな被害が広範になっていることから、いまだ予断を許さない事態が続いているというふうに認識しております、当別町では12日の9時から、土曜日でしたけれども、緊急に部長会議を開催いたしまして、地震における初動態勢の再認識と大崎市への支援のことについて協議したところでございます。この点については、一部はもう議員協議会で申し上げさせていただきましたので、省略いたしますが、大崎市では食料等の物資が大変厳しい状況にありまして、何とか支援物資を送ることができないかということで我々もいろいろ検討を重ねてきました。自衛隊、あるいはフェリー会社、運送会社など、ことごとく照会してきましたけれども、なかなか国が統一的に搬送しなければ混乱をするというようなことで受け入れてもらえていない状況でございます。かかる中、石狩市、それから新篠津村長さんが当別町が姉妹都市としていち早く友好的なホームページの支援などの活動をしたということを知ったということで、近隣の者として普遍的に全国に応援することよりも当別が応援しようとする大崎のほうに、より我々も協力したいという非常に温かいお言葉を、市長、また村長みずから職員ともども町のほうにお越しをいただいていることをこの際に皆様にご報告申し上げるとともに、町民にも知っていただかなければならないことだと思っております。

そういうことでいろいろな努力を重ねておりました結果、輸送会社のチャーター便、10トントラック1台だけは確保し、確保しているということは向こうへ届けることができるというところまで成果が上がりまして、本日午後1時に当別町を出発して大崎市に向かう手配ができました。緊急支援物資として、これも石狩市、新篠津村から提供いただきました。そのほかに、町内ではJA北いしかり、あるいは当別町商工会、ロイズコンフェクトなど、それぞれ団体、企業が非常にスピーディーに好意的にご協力を申し出てくださっております、ただいまのところ毛布1,100枚、非常食、アルファ米3,550食、それからお米180キロ、お菓子30箱、缶詰1,000箱、カップラーメン、これが1,000個、それから水が1,600本初め、マスク2,500枚、手袋3,000枚、手指消毒液750リッター、紙おむつ1万枚、給水のポリタンク400枚、それから瓦れきを排除するものが必要だというふうに言ってきておりますので、これについてはヘルメット200個、それから革手袋200個、それから防じん

マスク100個、それからハンマー10個、スコップ50本、一輪車6台、土のう500枚、ボール30本など、きょう現在集めることができましたので、送ることといたしております。

また、被災支援のための職員を大崎市に派遣することといたしまして、先に石狩北部消防が6名派遣する中で当別も職員が1名、救急救命士1名派遣しているところでありまして、今回町職員を3月17日、小樽からフェリーで新潟経由で入ることが一番容易だということがわかりましたので、大崎市に向かうことになっておりまして、総務部、企画部、住民環境部、福祉部、経済部、教育委員会から男性5名、女性は保健師ですけれども、2名、合計7名を3月17日派遣することといたしまして、緊急の支援物資の引き渡しを行うと、トラックで行くものを引き渡しするために、職員は数時間先に着くような準備で派遣することといたしまして、避難所の運営サポートを3月18日から21日まで向こうで実施させることとしております。

次に、町民の方々からの支援についてでございますが、姉妹都市、大崎市の市民の皆さんに元気になっていただくために、町と議会が一致協力して町民の皆様やJA北いしかり、あるいは当別町商工会などを初め各種団体、140年のときにも相当の団体がありましたけれども、40、50くらいの団体に呼びかけていただきまして、義援金を集めさせていただきまして、大崎市に善意の寄附金を送りたいというふうを考えております。本来ですと、議会が中心になってやっていただくことも考えたのでございますが、地方統一選挙の関係もあり、選挙法の関係もありますので、議会と町とが一体となるという形の選択でいこうかというふうを考えているところでございます。議会議員の皆さんにおかれましてもご多端な折と思いますが、ぜひ町民や各団体に積極的に声かけ、呼びかけを広くしていただくことをお願いいたします。

具体的な方法としては、早急に詰めていきたいと思いますが、現在までいろんなことについて詰めておりますので、議会終了後、あす以降議会と早急に各般にわたって協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なおまた、町といたしましては、当然町から市に対する義援金についても考慮中でございます。この件につきましては、宇和島市長さんとも私電話でいろいろ相談をしているところでございます。宇和島市においても前例のないということでございますので、両方でどういうふうな内容にするかということを考えているところでございます。

いずれにいたしましても、議会と町とが一体となって一人でも多くの町民の皆さんに姉妹都市、大崎市に対するご支援を広げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私の答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で高谷君の質問を打ち切らせていただきます。



◎一般質問

○議長（竹田和雄君） 日程第3、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、白木君の質問であります。

白木君。

○8番（白木和廣君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

なお、質問内容につきましては、お手元の通告一覧表にございます大きく3点について質問をさせていただきたいと思っております。

なお、今ほど緊急質問で高谷副議長から支援のことについて質問をし、町長からお話をいただきました。本当に被災に遭われた方には心からお見舞いを申し上げるとともに、我々日本人として同胞として何ができるかということを生懸命考えて悩んだだけではだめですから、何かの形で行動を出すことが必要かなと思っておりますので、私も一定の日本人、一当別町民、一議員としてひとつ行動を起こしてみたいと思っております。

今回は、私議員になりまして3期12年、議員生活最後の質問になります。思えば新人議員になったとき、先輩議員で現在町長の泉亭町長様から議員は議場で発言するのが仕事である、しっかりと勉強して議員としての責務を果たしてくださいとアドバイスをいただいたことを思い浮かべて現在に至っております。今回もその成果が十分に果たせるかは心配は残りますが、恩師に対しての最後の質問ができることに感謝、感謝でございます。

バブルがはじけ、日本経済をどん底に陥れ、2009年のリーマンショックと呼ばれる世界を駆けめぐった恐慌とも言える負の連鎖、そして世界経済の落ち込みは何の予防策も打たない我が国を数年たつて襲い、その影響が我が町の優良企業のみ込んでしまいました。町長もさきの執行方針に触れられておりましたが、非常に残念に思います。私は、以前から地域間競争の重要性を幾度となく申し上げてきましたが、何も決められない日本の政治の混迷を目の当たりにするときに、今ほど地域間競争を先に先にしかけ、勝ち抜く施策を打つことが一地方である我が町当別にとって最も重要であるとの考え方が現実味を帯びているのではないかと考えます。地方の持つ底力が試される時だと思っております。町長の執行方針の中で、愛町心を持って町政に参加しようとする住民の潜在力をさらに引き上げるよう努力すると表明されましたが、他の地域に負けない当別の活性化策を図るため、農業、商業、工業はもとより、お子さんから高齢者、主婦、あらゆる階層の住民がともに協力し、当別はこれならほかに負けないというものをつくる必要があると痛感いたします。それらは、農産物でもよいと思っておりますし、加工品でも、また高齢者に優しい公共交通でも、少子化を解決するインセンティブ施策でもよいと思っております。要するに当別ブランドは、農産物及びその加工品でなければならないと決めつける必要はないと思っております。しかしながら、地域間競争を先にしかけていく必要から考えると、我が町が勝負できるものは農産物を基盤にすることが必要であるとの考え方は理にかなっていると思っております。農産物に農商工、一般住民が集中して新たな当別製品をつくり、アピールすることで徐々にブランドとして

の住民の認識が上がり、そしてそのことが農業、食品関連の企業等の目にとまって企業立地または起業となり、働く場の確保や人口増、人口の流出をとめるということにつながり、町の活性化へと好循環のサイクルができ上がるものと考えております。

そこで、まず企業立地について伺いたします。この件は、私は従来から担当課の皆さんとも意見交換をさせていただき、特に昨年の島田議員を委員長とする平成22年度予算審査特別委員会でもこの件についてお尋ねいたしました。私は、すぐに企業が当別に立地してくれるとは思っていませんが、まずはその考え方や施策を広く内外にアピールするために、最低でも企業立地条例の整備は必要だとの考え方をお話ししてきました。さらには、町内で資金の還流、循環をするために内発型の起業を推進する必要があると、条例制定に当たってはこの内発型の起業にも支援策があることが重要だと意見を申し上げました。町長からも一定の理解をいただき、これからの考え方を網羅した条例制定について善処していただきたいと考えていますが、現在制定されている当別町企業立地条例はどのような内容なのか、ブランド化を進め、企業や内発型の起業にアピールする優位性とはどのようなものがあるか伺いたします。条例制定後どのような方法を駆使してアピールをなされたのか、企業からの反応はどうであったのか、また興味を示し、問い合わせをいただいた企業が何件あったのか、新年度を含めて企業や内発型の起業の年次目標はどのように検討されているのかお聞かせください。

次に、当別産米の消費拡大についての提言であります。これは、質問も兼ねていますが、私の提言としてお聞きいただけたらありがたいと思っています。先月白樺コミセンにおきましてTPPの反対緊急集会在1,100名もの町民、国会議員、道会議員が参加して開催されました。ここで町長は、このままでは離農するたくさんの農家が目に浮かぶし、自給率等も著しく低下すると言われました。我が町の基幹産業の農業が困窮すれば、地元の経済に及ぼす影響ははかり知れないものがあります。そこで、提案です。町民が当別産の米をたくさん消費することで共存共栄の方法がないか思案してみましたら、今ちまたで大評判のお米からパンができる全自動パン焼き器、商品名はゴパンというものだそうです。この購入につきまして、条件つきで補助をすることができないかということでもあります。この案は、既に福島県湯川村で取り入れられております。定価が少し高くて5万円ということで、なかなか手が出にくいものだと聞いておりますが、この器械の購入等について50%の補助をしているということです。さらには、米どころの秋田県内の自治体でもいろいろ検討されているというふうにお聞きしました。これは、地産地消と商業振興、さらには食育にもなると思います。JA北いしかりとも協議して、当別産のお米の供給体制も導入し、検討いただきたいと思います。当別の将来を担う子どもたちに地元の米を加工、調理してたくさん食べて元気に育ててほしい、お米のおいしさを実感した町民の口コミ宣伝は拡販効果は絶大だと思います。このゴパンは、小さな6次産業の代表選手だと思います。かつて当別町では生ごみ器械の補助、最近ではプレミアム商品券などの支援策が思い浮かびました。なお、このゴパン、パン焼き器は昨年11月に発売されたものなのですが、3週間で

2011年3月までの販売計画を上回る注文があった大ヒット商品で、現在は生産が追いつかず、予約を中止しているというようなことですが、来月からは生産体制が整い、予約開始というふうなこともお聞きいたしております。なお、T P Pの反対集会のときに私がこれを提案したいと思いましたが、町長が壇上に立ってお話をされているときに、国会議員の先生も含めてあくびをされたというのを私は目の当たりにして、自分たちのことは自分たちで努力をして消費拡大をして農家の方たちを当別町民全員で下支えして地域振興を図るべきではないかなということもありましたので、あえてこれを何とか町長にお願いしたいという気持ちがあります。

次に、活性化センターについてお伺いいたします。昨年もお話ししましたように、私は町が行う企業の誘致、立地施策とブランドづくり施策、そしてセンター事業の3つの施策は親密な関係があり、展開される施策は1本1本の木の幹と枝との関係ではなく、それぞれが1本の木であり、その行き着く先、目指す姿は森であると思います。すなわち、これらの3つの施策をつなぐ施策が必要であり、町は企画部が主導しているふるさと納税の貴重な財源を使い、北海道や団体に働きかけをし、補助金、助成金を引き出してアンテナショップ等出展事業を実施していると考えられるもので、これは私は役場の組織の連携事業に対して大きな評価をいたしております。活性化センターの存在意義は、当別ブランドを誕生させることと町長の執行方針の中でおっしゃっていましたが、当別ブランドとは消費者が認めたものですから、つくって認知されて初めて誕生したと言えると思います。その意味から農商工に金融、大学、一般町民も参画してもらい、そしてつくり、一定の量を確保するための工場を見つけ、または町内に企業を立ち上げ、札幌などの大都市での販売先を見つけ、販売させるプロセスが必要で、そのためには町長みずからトップセールスも必要になってまいります。昨日休会でしたので、私は当別の銀行の支店長さんともお会いして、この件について金融的な立場からも協力をお願いできないのだろうかねということでお話をした経緯もあります。また、先日の代表質問の中でセンターではPRはしない、ふれあい倉庫とはその目的が違うとおっしゃいましたが、私はおっしゃる意味は農産物そのもののPRはセンターではしないという意味ととらまえていますが、そのとらまえ方に議員それぞれの違いがあると思われるので、再度この考え方をこの場でお示してください。要は当別ブランドを誕生させるために役場は横の連携を密にし、例えば狸小路のHUGや軽トラマーケット、ふれあい倉庫、西当別の太美駅のフィーカ、それに札幌駅などの町をPRする事業などすべてを連携させていく、センターはその中心的な役割を果たし、統合するというのではなく、きちんと連携関係を強める必要があると言いたかったのだと思うので、町長の真意をこの場で述べていただきたいと思っております。

さて、活性化センター事業を伸展し、当別ブランド確立を進めるため、町長は北海道医療大学の力もかりたいと表明されました。私は、この考え方はすばらしいと感じており、医療大学は当別町の宝であり、財産でもありますので、ほかにはない独自のブランド創出の可能性があると考えます。大学側としても町と連携することは大学間の差別化にもつな

がり、よい影響を与えると考えます。そこで、まずなすべきことは、大学の財産として何が存在するのか、我が町にはどんな財産があるのかを調査し、明らかにすることでありませぬ。執行方針の中で大学の財産はこれから大学と一緒に明らかにしていくと言われましたので、理解はしますが、町のブランド化、6次産業化するための原料となる農産物、土地、労働力、加工技術力など町の資産、あえて言いますと武器ですな、この分析は済ませているのでしょうか、データは一元的に保有されているのでしょうか、これがないとブランド化は絶対に進められないと思います。なぜなら、総量がキログラム単位の作物では加工し、求めに応じたロットの加工ができず、商品として流通できないからであります。町にどの程度の量がいつどこで収穫され、それは周辺の農家がまとまってつくれるのか、不可能なのかなど分析が必要です。そのために、基礎的データを持っていないければなりません。すなわち、攻めるためには足元を知ることが大事です。現在どのようになっているか、もしデータがないとすれば、どこが調査するのか、センターなのか役場なのかJA北いしかりなのか、いつまでにデータベースをつくるか等、ブランド化推進するための原点、出発点ですな、と考える基礎データの分析について町長はどのように考えておられるのかお聞きいたします。

長くなりましたが、これで第1回目の一般質問を終わりたいと思います。町長におきましては、誠意あるご答弁をお願いいたします。また、質問の項目が多過ぎますので、ご答弁後まとまりつかなかったら、再質問の調整のお時間をいただくことになるかもわかりませぬので、あらかじめお願いいたします。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時32分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

白木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの一般質問にお答えします。

最初に、私の政治姿勢に対する質問で、昨年の予算特別委員会で私が企業立地促進条例を上程いたした件につきまして、当別町の実態に即して早期見直しをしたいというご答弁をさせていただきました。現在制定している当別町の企業立地促進条例はどのような内容なのかということ、ブランド化を進め、企業や内発型の起業にアピールする優位性はどのようなことかというご質問でございますけれども、当別町企業立地促進条例は町内産業の振興並びに雇用機会の拡大を目的に町内に一定の規模の工場等を新設、または増設する企業

に対して固定資産税の減免及び雇用に対する補助金を交付し、町内産業の発展に資することを目的としております。対象事業としては、本町の特徴でもある農業との連携が期待される食品産業を重点とした製造業を対象としております。

次に、条例の制定後どのような方法を駆使してアピールしたかという質問でございますが、実は議会閉会后直ちに内部打ち合わせを行い、昨年4月8日から町内企業、それから町外では江別市、北広島市、石狩市の工業団地の中の食品製造業約300社を訪問しまして、経営動向等を直接聞き取り調査をしたり、あるいはアンケート調査を依頼したりして、これらを参考として昨年の6月議会に改正を視野に入れて準備を取り進めておったのであります。町内起業者の誘発だとか促進、それから新産業活性化センターの設立による効果も含めた新たな産業振興策に向けた支援策も必要だということから、時間をもう少しただいて条例と別建てで十分効果のある施策をすべきだという、そういう判断をしたところであります。そういうような考えになりまして、先例である帯広市の中小企業振興基本条例をモデルとするために昨年7月に研修視察をしましたが、その背景には中小企業家同友会を初め経済団体が行政を動かしたという民間主導型の条例制定であること、あるいは行政と企業が参画する検討組織で勉強会から始めて時間を十分かけて議論しながら中小企業の意識の改革を前提とするという一体的な取り組みが必要であるということを確認するようになったわけでございます。そういうことは、振興条例を制定するにしても実効性を伴わなければ策定する意味がないということになりまして、当別らしさを加えた行政支援のあり方など、今後の商工振興策を検討する上で町内中小企業が現在どのような課題を抱えてどのような支援を望んでいるのかということ、それから経営環境や実態をよく把握し、分析し、いわゆる中小企業ニーズの調査を実施していく必要があるというふうな考えに至ったわけございまして、そういうことから本町の中小企業が活性化するためにはどのような条例が必要なのか、人づくりや企業づくりにどう取り組むべきかなど、新産業活性化センターや商工会、それから金融機関などを交えながら中小企業振興策の検討委員会を組織しまして、そういう中で具体的な方策を検討してまいりたいと思っております。しかしながら、別建てで振興条例の制定に時間をかけるとしても、北海道経済はもとより、一向に回復する兆しが見られない経済状況にあって地元の企業の倒産だとか閉店だとか、このままでは何ら手をこまねいているだけでは本町の経済に及ぼす影響がさらに大きくなると憂慮しているところでありまして、この非常事態の中で緊急対応としてできることは、結局運営資金の融資等の充実が必要不可欠だということでありまして、そういうことが最も効果的であるということで、ことしの3月に6次産業化が施行されて新規創業や起業が加速する中で、これに対して支援として中小企業特別融資制度を改正して融資枠を拡大したわけございまして、内発型起業化支援を意識して新たに事業を行う創業支援資金を創設して予算措置をしておるという状態でございます。また、事業を新たに起こすという取り組みに対しては、人材育成の支援が必要でありまして、地域における課題に対応するため、コミュニティービジネスから地場の農産品の加工する農商工連携事業まで幅広い事業に対

応するために新産業活性化センターはもとより、中小企業基盤整備機構や北海道中小企業総合支援センターなどとも連携を密にして有利な施策情報をいただきながら、起業家や後継者育成に効果的な支援、それから情報の提供に一層努めてまいります。さらに、中小企業者のネットワークづくりとして企業者同士の意見、それから情報交換や異業種交流の場を関係機関とも連携しながら設定して新規創業等にも役立つ情報の収集や効果的な経営のノウハウを共有することによって本町経済の活性化を図ってまいります。

次に、条例制定から今日まで誘致活動で企業から反応や問い合わせの状況をお聞きしたいのですが、その件について金融機関を通して問い合わせが1件、それから直接町の担当のほうに問い合わせが1件で、2企業からでございます。そのうち、金融機関については2度ほど問い合わせがありました。

次に、新年度を含めて企業や内発型の起業の年次目標があるかと申しますと、第5次総合計画で掲げた目標数値にいち早く達することを目標に掲げたいというところではありますが、誘致実績もなくノウハウも極めて乏しいということから、北海道企業立地支援センターなど関係機関との連携やサポート機能を活用しながら目標に近づけてまいります。また、ホームページや立地ガイドを充実させ、首都圏など企業の集まるイベントを活用し、さらに金融機関とも連携しながら、立地意欲のある企業情報を入手して集中的に企業訪問を行うなどして、これには私みずから先頭に立つ、また職員と一丸となるという形でPR活動を実施してまいりたいと考えております。

次に、当別産米の消費拡大策についての質問でございますが、米の消費については食の多様化や少子高齢化などに伴う食を取り巻く構造の変化により消費量の減退が大きな課題になっております。米の消費拡大については、JA系統による市場向け販売や外食産業などへの需要の掘り起こしはもちろんのことですけれども、地域での消費拡大の取り組みも重要であると考えております。そのことから町内の学校給食においては、平成8年の給食センター発足当初から1週間のうち3食が米飯給食であり、その一部で当別産米を使用しておりましたが、平成16年から米飯給食の全量について当別産米を使用しており、平成21年度の使用量はななつぼしという品種で年間約17トンとなっているところであります。日本は米の供給過剰になったときに、我が国はただ生産調整を行っただけなのでありまして、国民のカロリーを考慮して真の意味での食料政策というものを我が国はほとんど立ててこなかったというふうに私は考えております。したがって、当別町としては、自立する自治体としてどんな不測の事態が起きても、ただいまのような事態が起きたとしても、あるいは外国でこのようなことが起きたとしても、食の安全とその確保を念頭に白木議員がよく言われている地産地消による消費拡大を図るということ、そういうことでただ米の消費をふやすということではなくて、国が食料政策をきちっと立てるべきだったということについては、やっぱり自分の町もそういうことを考えなければならぬと思って、議員ご発議のありました一般家庭における米からパンをつくるホームベーカリーの購入補助金については非常に貴重な意見で参考になると思っておりますが、まずはふれあい倉庫やつじの

蔵で当別産米の購入ができますが、さらに町民が身近に当別産米を買える場所をふやすことが重要であると考えます。これは、ただいまの現象を白木議員さんも考えていただきたいと思います。きょうあたりの新聞でも米どころで米がないと言っているとおり、今のよ
うな当別の米の販売事情でしたら、水田はあっても、農家は米を50万人分当たりつくる
ことができたとしても供給はできないというようなことがいつ何どき起きるかわからない
ということでございますから、食料政策が不足だったということについては私は今やっぱり
町長として大きく述べなければならぬことだと思っております、この町内における食
料の安定確保に一人一人が心がけていく、まず家庭の一人一人が米はどこでもいつでも買
えるものだということではなくて、いざというときどこから買えるのかということ、自分
はどれだけ当別産を食しているかということ、そして当別産に安全を求めている意見を言
っているかということ、そういうような米の販売体制の充実を図り、米を初めとする地元
農産物への理解や米を中心とした日本型食生活のよさを伝える食育の取り組みをあわせま
して、米の消費拡大に向けて今まで以上に消費者の購買意欲を向上するよう取り組みをJ
A北いしかりや、あるいは町内の各商店に対して町が積極的に働きかけてまいりたいとい
うふうに考えております。

次に、当別の新産業活性化センターについての質問でございますが、まず活性化センタ
ーとふれあい倉庫の目的についてであります。代表質問のときもご答弁いたしましたので、
重なる部分もあると思いますが、それぞれの組織設立にかかわる目的として、ふれあい倉
庫は文化の創造、にぎわいの創出、情報発信の拠点として、さらには公民館の代替機能を
有する文化活動を行うことを目的として設置し、運営しておりますが、町民や町民以外の
方々など多くの人々に箱形施設として利用してもらってにぎわいを醸し出す一つの取り組
みとしてふれあい倉庫を活用し、農産物や加工品のPRと販売、また消費者と生産者の交
流や情報発信など、ふれあいホール運営協議会が実施しているものであります。一方、活
性化センターは、町内関係機関の連携を図り、新たな経済振興となる事業や農工商連携事
業を実施し、経済振興に寄与することを目的に、有機栽培試験など新規の農産物導入研究
事業や北海道ビジネスアカデミー専門学院が運営する直売所、サニータムなどの農産品
や加工品を取り扱っていただいて新規販路開拓事業、さらには当別産の原材料を用いた商
品開発などの新産業創出事業に取り組んでいる機能であります。箱物ではなくて、活性化
センターは機能でありまして、したがっていろいろな事業を企画しますが、現在は新たな
農産物の加工品など認証制度を行うこととしております。当然新たな販路拡大や商品開発
を推進するためには、農産物のPRは重要なことであると認識しておりまして、活性化セ
ンターで農産物のPRを全くしないということではなくて、組織設立の目的と事業の内容
として大きな違いがあるということをさきの代表質問でご説明申し上げたつもりでござい
ます。

次に、活性化センターとふれあい倉庫などの連携についてでありますけれども、町内に
おける年間を通じて農産物や加工品などを販売する施設としてふれあい倉庫、それからフ

イーカ、つじの蔵などありますが、新たに実施する認証制度で認証された商品などの販売をこれらの施設と連携して積極的に行っていきたいと考えております。このことによりまして、例えば直接販売する立場で得た商品に対するお客様の反応だとかご意見だとか売れ筋だとか、活性化センターが進めようとする業務について貴重な情報が得られるものと考えております。これらの連携によりまして認証品のPRにとどまらず、ふれあい倉庫などに人を呼び込むこととともに、町内の農産物の販売意欲も助長させる相乗効果を生み出しつつ、その中から新たなブランドの卵を創出していきたいと考えております。いずれにいたしましても、第5次総合計画の重点プランのナンバーワンに位置づけておりますが、あらゆる経済活動への支援であります地域ブランドの創出というものは、簡単にできるものではありません。いろいろと連携していかなければなりません。ですから、何々という当別町の地名が出てくるように、物と当別町、当別町といえど何々、何々といえど当別町と、そういうふうに商品名が連想されるようなものを目指すべきでありまして、ですから町民の加工品に対する意識、認識度の向上を図りつつ、町民に受け入れられる商品とならなければなりません。そのために活性化センターは、ふれあい倉庫はもちろんのこと、構成団体などしっかりといろいろなところと連携して取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、ブランド化の推進に関する基礎データの分析について質問ですが、水稻、小麦、大豆、バレイショ、てん菜といった土地利用型作物については従来も国の統計資料において作物面積だとか反収だとか収穫量といった項目について調査がされておりました、その内容を把握するのは容易であります。また、花卉については、JAの生産部会における生産がほとんどでありまして、作付面積、集荷量、販売金額など、月別の出荷状況、品種といった内容について町を含めて関係団体で把握ができます。一方、野菜については、平成19年度から国の統計事業の見直しが行われ、これまで国において多大な労力と時間をかけて行われてきた市町村別の作付面積だとか収穫量だとか出荷量だとか反収といった基本情報の調査が統計調査で行われないことになりました。当別町においては、野菜の品目が多岐にわたりまして、生産量も少量であるものが多数あるということのほか、出荷形態についても直売や、それから相対取引など、それからJA系統以外のルートが見られるなどでデータの把握に相当時間を要するという状況にあります。白木議員のご発議のとおり、町としてブランド化を進める上で基礎データの把握だとか分析は重要なことだというふうに認識しておりますが、現在町内で生産されるカボチャ、それからブロッコリー、アスパラ、スイートコーンといった主要作物については農業改良普及センターや活性化センター、それからJA北いしかりなどと連携して作付面積、出荷量、出荷金額、出荷時期などについて項目別に把握ができることになっておりますけれども、取りまとめが可能な状況になっておりますけれども、さきに申しあげましたように、そのほかの野菜については品目が多岐にわたりますし、ロットも少ないということもありまして、すべて網羅する形でデータを把握することはなかなか容易ではありません。一方、これらの少量の野菜の中でも、例

例えばイタリア料理などに使われる素材としてブランドになる可能性を秘めているものが当別町にはあると考えておりまして、ブランド化を進める過程で生産状況の把握が必要な場合には、関係団体と連携のもと、個別に生産者へ調査を行うなどしてデータ収集を図ってまいりたいと考えております。今後町が主体となって活性化センターやJ Aとも十分連携をとりながら、必要となるデータの項目や範囲などを詳細に検討した上で、23年度は農業者の戸別所得補償制度本格的に実施されることとなりますので、これを推進していく中で生産現場の段階でそれぞれ把握することにしたいと思っております。収集、分析された内容をデータとして構築してまいりたいと思います。

去る3月8日、私の執行方針表明について総括的に3人の議員さんから代表質問をいただいたところでありますが、十分ご理解いただけるような答弁ではなかった点について反省しているところでございましたので、白木議員さんからの一般質問に私としては渡りに船という感じで行政の長としてまことに感謝にたえません。地方自治は、民主主義の生みの母であって育ての親であると言われております。私は、20代のころに随分いろんな旅行をしましたけれども、アテネやユングフラウヨッホなど旅したことがあります。古代ギリシャでアテネの広場で住民全員が集まって政治のやり方を相談したり、スイスの牧場で村人が輪になって話し合ったりしていたのが最も素朴な地方自治の姿であったというふうに思っております。当別町内の小学校の生徒会は、自分たちの学級のことをみんなで話し合っていて、そこで決めたことをみんなで守っていこうと言っていると思っております。これが自治です。当別町という地方公共団体の行政を民主的に進めるために、議決機関として当別町議会があって、それを実施する執行機関の長が町長であります。町議会は、いわば町民の広場です。そこで執行者に数々の励ましの発言を出され、時にはだれよりも厳しい苦言を呈された白木議員は、平成11年4月25日、473人もの多数の支持を得て上位で初当選をされて以来、さらに次々と支持者をふやされまして、12年間の活動を続けてこられたことに深甚なる敬意を表し、昭和46年に不肖私も議員として初当選したときから心に刻んできた言葉、人として生まれることができた私がみずからの生涯を通じてもし何人かの人に心から慰め、勇気づけることができるならば、それだけで私が人として生まれてきた価値があると思うというようなことをずっと考えてきておりました。そういうことをこの際僭越ながら白木議員さんにささげさせていただいて、答弁を終わります。

○議長（竹田和雄君） 白木君。

○8番（白木和廣君） どうもご丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。たくさん質問を一挙にさせていただきましたので、それに対する答弁に頭の中が少しそろわないのがありますが、わかっているところから再質問をさせていただきたいと思っております。

順不同になりますが、まず活性化センターにつきましては、町長の執行方針の中で我々が少しわからなかった部分をわかりやすくお話しいただきましたので、非常に理解ができるようになったかと思っております。それで、また新たな体制を立ち上げられて4月1日からスタートだというふうにお聞きしておりますので、当別町民が期待していることが一つでも形

になることを願いたす一人でありますし、私も町民の一人としてお手伝いできることについてはさせていただきたいというふうに考えております。

次に、企業立地について答弁をいただきましたけれども、この答弁は前回の平成22年度の予算の中での企業立地のお話の部分からの話でありますと、どうも私がかみ合わない部分がたくさんあります。これは、お役所の条例だからいたし方ないのかなというふうなことを考えるのですが、例えば企業立地ということは来ていただくことを前提に物をつくるのが私は立地だと思っております。来るか来ないかわからないのにお金をかけてチラシをばらまいて、何回つくりました、何人やったということはどういう効果があるのかというのが私には全くわからないのです。それと、ここにありますけれども、私はどうも納得いかない。企業が来てくれると本町の経済の発展に資することを目的にしているための企業立地なのですけれども、企業にとってこんなことはどうでもいいのです。その町に行って会社が繁栄するかということが大前提ですから、あなたが私がこの町に来たら私たちに企業の繁栄を約束してくれますか。そのためには、その町で雇用とかいろいろなインフラの整備も含めてやります。私が立地条件をつくるのであれば、私は提案型の中でうちの町に来たらあなたの企業の繁栄をお約束します、こういうメリットがあります、こういうメリットがあります、その結果が地域の活性化になると思うのですけれども、まず一番で本町の経済の発展に資するということになってきますと、そういう思いで企業家が来ることはないと思うのです。まず、つぶれないで継続できるような企業でありたいということが私は第一義だと思っております。ですから、条例の作り方がどうも違うのではないかなと思っておりますので、そこから入らせていただきたいと思います。

条例をおつくりいただいて、私は具体的に数字を確認をさせていただきたかったのですが、第5次総合計画の中では10年間に企業が20件というものをうたっております。明確な数値があるのですが、今回企業立地で問い合わせがあったのがこの内容から見ますと、直接問い合わせたのが1件、銀行から経由で来たのが1件、合計2件ということなのですが、どういふふうなお問い合わせの内容か、どういふ企業が来られたのかということをお教えいただきたいと思います。私は、その精査した中で例えば我々がねらっている食品関連の産業なのか、そしてつくった条例が来る企業とマッチしているのかマッチしていなかったかということもあわせてお聞きいたしたいと思っておりますので、そこらあたりのことは答弁の中でよろしくお願ひします。

それと、もう一点、非常に私は納得いかないというのですか、私はまくら言葉に地域間競争で勝ち抜くということを冒頭に申し上げて質問を開始したのですけれども、この答弁の中に地域間競争で勝ち抜くプランニングはどこにもないというふうにお見受けしました。どこかと相談する、だれかと相談する、どこかに行って聞いてみた、勝ち抜く方法は一つもないわけです。おのれの地元の力、地元のポテンシャルを探してほかにないものを見つけて、我が町に来ればこういう利点がありますから、一例を私は申し上げますと、例えば太美の町で工場をつくりませんか、まず欠点、地盤が悪いです。ところが、太美の地下に

は地熱という温かいものが山ほど眠っていますから、これをとりますと自然エネルギーが取り出せます。風も強いです。JRは電化になります。337の国道も開通しました。石狩川もあります。隣の町は札幌です。山ほど利点があります。環境に対応する企業であれば、今はエコの時代、自然エネルギーを使う、いろんなことによって工場の操業をするためのランニングコストを下げている、こういうことが企業に繁栄をもたらして、誘致するためには最も大事な案件だと思えるのですけれども、どこかに相談する、だれかに聞いてもらうという形で私は企業が来るかなというふうに考えますから、そこあたりのご検討してみたいと思います。私も20年細々と零細企業やっていますけれども、この町にどうしても来たいかといったときに、立地条例では多分人は動かないと思います。

それが1点と、もう一点あります。これについてお尋ねしたいですけれども、見解の相違だと思えるのですが、企業は大変困っているということで融資制度を設けて、まずお金が先だというふうにどこかに答弁が出ていたと思うのですが、企業が困っているときに大体お金というのは貸してくれません。担保がいいとか、将来的な資金がどうかといったときに、お金でその場しのぎになるけれども、借りたものを返さなければならない。危ない会社に、沈みかけているか困っている会社に金を貸す金融機関とか行政が本当にあるのか、もっと根本的なことをしっかり考えていく必要があるかと思えるので、そこらあたりの物の考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、当別産の消費拡大策にご答弁をいただきました。非常に困難なことはわかっております。でも、私は、この件は当別町が抱えている内在している大きな問題があるという意味も踏まえて示唆をしたつもりです。1つは、米の地域消費ということで、実際年間17トンということですから、ちょっと電卓でたたきましたら、283俵となっています。これで本当になるのかということと、やっぱりお米を炊いて食べる、御飯で食べるというよりも粉にしたりとか、いろんな加工のアイテムがふえることによって町民に食べる選択肢をふやしてあげたい。それと、やっぱりここにおいでになる方は5万円のお金を出す方が大半だと思うのですけれども、食べて協力したいけれども、できない方たち、子どもさんが多い方たちもおいでになろうかと思えるので、そういう方たちとともに支え合って地域のブランドをおれたち自身で食べることによって参画して、当別はいい町だね、札幌の隣の町が我が町ですということではなくて、我が町は我が町でとれた米を一番に我々に差し出してくれる農協があり、農家があり、それを我々が食べてから全国に出すのですよみたいな、やっぱり私はそういう心意気があれば、当別町民が広告することによってブランド創出ができるのではないかというふうに考えました。ですから、単にお金の問題ということではなくて、これだけ夢も希望もなかなか見出せない中で町民こぞってブランド創出をしたいというふうに考えております。例えて申し上げますと、十勝の池田町ではワインに町民還元用があります。それから、オホーツク海のほうには漁協が毎年新巻鮭を全戸配布するとか、基幹産業が地域を支えるという町もたくさんありますので、そういう形も踏まえた答弁を改めて求めます。

以上で2回目の質問といたします。お願いします。

○議長（竹田和雄君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんから再質問いただきましたけれども、その中で企業立地条例についてはさきの1年前の議会でもこんなことで来てくれると思うのかということで大指摘をいただいたわけです。それにご発言を尊重して検討させてもらうということで1年間検討している中で今私が申し上げているのは、かつて当別町では今の275と337、あそこを一大工業団地にするという構想を前の町長のときに持ったことがありますけれども、苦東がだめになって石狩湾新港がまだ完成しない中で道路が交差するだけで当別に工業団地といってもどんな企業が来るのかねと私はその当時から思っておりました。農業投資をやめて基盤整備をやめて工業団地化するというようなこともその当時検討した流れもありましたけれども、今白木議員さんが言われたことを受けて実際に来ていただくためにはどうしようかということで、やっぱりいろんな事例を検討したり、町を挙げていろんなことをやってみましたけれども、そうしているうちに肝心の今ある企業がもうつぶれてきたと、これは大変だということですよということを申し上げたわけです。ですから、優遇して来てもらうとかそんなこと、かつては蕨岱の工業団地のもっと前の町長のときは公害のない企業誘致と、こういうことを大きく挙げたのです。公害のある企業なら嫌だと、公害のない企業、それは言うはやすくなかなか容易でないとも私もその当時思っておりました。ですから、そんなのは簡単に来ないなと大きな期待はしないでおりましたけれども、今そういう中で人口減がどんどん進む中で何とか条例をつくっても企業誘致したいものだという我々の願いはあるわけですが、1年たったけれども、なかなか進まないのは、見てもだめだ、自分らで独創的なことを考えれというのはおっしゃるとおりで、私たちが新しいことをいろいろ考えたいと思っはございますが、現実には今いる企業がどんどん倒産していく、また非常に苦しいという状況の中で企業誘致条例を真剣に取り組むということについての難しさが立ちほだかっているということについてもやっぱり時間をいただかなければならないと思っておりますので、まずはその点だけ、基本的な考え方だけ、白木議員さんのご発言を尊重して我々は1年間精いっぱいやってはきたのでございますということでございますので、これをゼロにしようということではないのですけれども、なお時間がどうしても必要だなということ、そういうことで内発型というほうにやっぱり戻りつつあるということもご理解をいただきたいと思っ、以下の質問については休憩後に調整してご答弁したいと思いますので、お願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整もございますので、1時半まで休憩いたします。

休憩 午後 零時14分

再開 午後 1時30分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

白木君の再質問に対する答弁をお願いします。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの再質問にお答えいたします。

企業誘致活動における問い合わせに対する質問ですが、企業からの反応として問い合わせ件数は2件と答弁しましたけれども、そのうち1件は化粧品品の研究所に関する問い合わせと、もう一件は金融機関からの情報でありまして、食品製造業であります。現段階ではまだ結果に結びついておりませんが、条例にはマッチしているものだと受けとめております。

それから、地域間競争に勝ち抜く内容になっているのかという質問でございますけれども、地域間競争に勝ち抜くことは必要でありますけれども、地元の企業が今非常に逼迫しているという状況の中であって地元企業を育てる方策が必要というふうに考えておりますので、したがって町内企業はもとより内発型の起業の育成や支援、また融資の充実を重点に現実味のある支援策を展開しておるところでございます。

なお、白木議員さんのご発議にありましたように、当別町の有利な特色を前面にアピールしていくことはやはり非常に大事だというふうに考えておりますので、融資制度のご質問ですけれども、危機的な企業について効果があるのかという質問でございますけれども、融資困難になる前に支援政策が必要ですので、新たな内発型に対して創業支援の融資ができる制度に改正しているということをご理解いただきたいと思います。

次に、米の消費拡大についてでございますけれども、米の消費拡大についてはさきに答弁申し上げましたけれども、まず町民が身近に買える場所をこの町はふやす必要があるというふうに考えておりまして、その際白木議員のご発議のとおり町民に還元できる仕組み、例えば町民還元価格で販売、例えば水産関係の人ですと、思いのほか大漁であった場合にはともども地域の人が海の幸を喜ぶということが恒常的になっているように聞いております。当別では、人口50万人分だけの米を全部水田つくればとれる、それだけの水田の面積と力があるけれども、今までに町民に、消費者に大盤振る舞いというか、還元するというような、そういうキャンペーンはまだ見当たらなかったと記憶しておりますので、議員ご発議のような精神でやっぱり当別の米を出来秋などにはいろんなイベントで町民が買いやすくなるような価格で還元ということを念頭にいたし、そういうキャンペーンを催してもらうようにJAだとか生産者の方々に町のほうから呼びかけ、また米の販売業の方々にもそういうことに興味を持ってもらうように働いて米の消費拡大に努めたいと。ちなみに、ただいま先ほど申し上げましたように大崎市に10トンの車にいっぱい物資を送っている最中でございますけれども、10トンダンプ1台という中で我が町、米の町当別が米180キロ、つまり60キロの俵3本というのはいかにも少ないという集まってきた方々の感想もございましたので、これは善意の集まりでございますから、それでありがたいのでございますけれども、やっぱりそういうこと、きょうのようなときにJAさんや農家さんが必然的にも

っと量が集まるというような慣例にはうちの町はなっていなかったのではないかときょう教えられたような感じでございますので、今答弁申し上げましたように、町民に還元できるような米の販売体制を編み出していく、そういう努力を町が陣頭に立ちたいと思います。

以上で答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 質問時間が……

○8番（白木和廣君） わかっています。

○議長（竹田和雄君） よろしいですか。

○8番（白木和廣君） はい。時間の関係で再々質問は無理ということであきらめます。今ほど質問者と答弁者の時間、片方は時間が決まってできないということはもどかしさもありますけれども、ルールですから再々質問はあきらめますけれども、非常に親切に丁寧にご答弁いただいたことを感謝申し上げます、私の最後の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 以上で白木君の質問を打ち切らせていただきます。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告2番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○2番（稲村勝俊君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

救急患者の緊急搬送などについてお伺いをいたします。質問の要旨につきましては、大半が石狩北部地区消防事務組合当別消防署所管となっております。当別町は連携協力をし、ともに安全、安心なまちづくりのために努めています。一層の強化を願い、質問をいたします。11日の午後、予算委員会中に起きました国内観測史上最大、想定外の規模の巨大地震による複合型災害で被災をされました皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。今回の大震災、大津波、原子炉事故という未曾有の大災害は、改めて自然の脅威を自覚させ、人間の非力さを思い知らされました。同時に、多くの技術者たちが作り上げてきた原子力の安全神話の崩壊をもたらしました。複合型災害は、国内全域に影響が及び、世界にも衝撃を与えています。当別町は、姉妹都市であります宮城県大崎市の緊急災害情報を発信し、できる限りの支援を表明しています。また、先ほど行われました緊急質問、あるいはその答弁の中で当別町の当面の支援対策についての内容を知らされております。被災者や被災規模、原子力発電所などの複合災害など多岐にわたる想像を絶する影響が想定され、言葉

もありません。一瞬にして日常を失い、激変するさまに何げない日常がいかに大切か改めて認識し、持続の努力を再考する機会と考えます。復興支援につきましては、残された者の務めとして果たさなければならないと考えます。政府は、消防のほか自衛隊を災害派遣、警察広域緊急援助隊も最大限派遣されています。少しでも早く、一刻一秒の救命、救援を願うばかりです。当別町におきましても昨年当別町防災マップ改訂版を配布し、啓発をしておりますが、地域の自主防災組織の再認識など、もしものときの備えの思いを新たにしなければならぬと考えています。

さて、市町村消防は、前回の質問の折にも申し上げましたが、火災や災害などから住民の生命、身体、財産を守るとともに被害を最小限に抑えるなど、私たちの暮らす地域の安心、安全のため大切な任務を果たされています。消防機関関係の皆様には敬意を表するところです。多様化、大規模化する災害、事故や建物の高度化、複雑化に加え、少子高齢化の進展に伴う救急ニーズはますます高まる状況と考えます。3月の町広報に22年度の救急出動状況が石狩北部地区消防事務組合により掲載されていますが、搬送した人の約44%が軽症者であり、救急搬送に占める軽症者の割合が高い現状と報告をされています。20年度の一般質問、救急時の医療体制についての中で消防救急隊が苦勞しているのは搬入先の選定ではなくて、安易な救急出動要請との報告を受けていると答えています。救急搬送による平成18年から平成22年度実績では、60歳以上の救急搬送者が毎年度ごとに高まり、22年度では68%になっています。また、全国で農家の高齢化が進み、高齢者の事故増加が課題となっており、2008年には死亡事故のうち65歳以上が80%を占め、今後も高齢化が急速に進み、傾向が続くと考えられるなど、当別町においても今後も高い救急ニーズが想定される中、限られた救急搬送装備での対応となりますので、適正な利用が大切です。町広報で取り上げた救急車の適正な利用の理解と協力の周知とともに、計画をしています医療情報キットの設置事業などを進めることで効率的な緊急搬送が期待できます。町民との連携、理解による適正利用についてこれからも消防機関との連携協力が大切と考えますが、今後の対応について伺います。

次に、ドクターヘリ、消防防災ヘリの冬期間の離発着場確保の検討についてですが、消防防災ヘリについては当別町防災マップで示されているヘリポート指定施設での対応が基本になることから、ドクターヘリの離発着場の確保についてお伺いします。当別町においても初期救急医療、2次救急医療、3次救急医療の救急医療体制がとられ、23年度予算においても2,328万7,000円の救急医療業務委託費が予算措置されています。3次救急医療体制では、重症、複数科にわたるすべての重篤救急患者を救命救急センターで受け入れ、平成17年に道央圏に病院に常駐し、救急医療用の医療機器等を装備し、救急医療の専門医及び看護師が同乗し、救急現場等へ向かい、搬送中に救急医療を行うドクターヘリが導入されています。その後平成21年10月に道東圏、道北圏に導入され、原則1圏1機体制の中、全国に例を見ないドクターヘリ3機体制となっています。現在道南圏の導入が検討され、北海道のさまざまな地域特性から拡充が進むと考えられます。当別町は、道央圏ドクター

ヘリ基地病院、手稲溪仁会病院に比較的近く、エリアの石狩、空知、後志、胆振、日高の全域、渡島、上川、留萌の一部の中では恵まれた位置にあると考えます。また、平成17年の導入以来、出動回数は増加傾向にあることが報告されています。出動は、出動要請者の救急要請基準で判断され、離発着場については可能な場所となりますが、冬期間については積雪の条件によって限定されることがあると考えます。当別消防署庁舎裏駐車場が最適の条件を備えておりますが、要請件数が増加する傾向も踏まえ、冬期間の離発着場の確保がさらに望まれると考えますので、連携協力し、検討することについて伺います。

以上です。

○副議長（高谷 茂君） 稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 稲村議員さんの一般質問にお答えいたします。

まず最初に、救急出動状況から町民との連携による適正利用についての質問でございますけれども、稲村議員ご発議のとおり、広報とうべつ3月号において石狩北部地区消防事務組合の記事として、救急車が緊急性がない人のために出動するケースが多くなってきていると、一分一秒でも早く手当ての必要な重症者のもとに到着がおくってしまうということで、そういうことですと心配になりますので、そういう旨の記事が載ったわけでありませけれども、町としては救急車の適正な利用というのはもう常識でありますので、当別消防署と連携を強化して啓発してまいりたいと思います。以前にもタクシーがわりに使うようなところがあって、そういうのは消防のほうでチェックしながら、そういう人にはお断りをしているわけですが、町からも広報を通じて啓発すること、これはやっぱり近所の方々の協力も大切でございますので、そういう形で消防と連携してまいります。

次に、ドクターヘリですが、北海道消防防災ヘリコプターの冬期間の離発着場確保の検討についてでありますけれども、ご承知のとおりドクターヘリとは救命の救急医療を必要とする傷病者のもとに救急医療に精通した医師と看護師が可及的速やかに現場に派遣されると、そして一刻も早く初期の治療を開始するための救急医療専用のヘリコプターということですが、ドクターヘリは消防署の要請によって出動するものでありまして、傷病者の状況等を勘案して現場において消防士とドクターヘリ側が適正なランデブーポイントを定めて着陸するわけですが、場合によっては現場付近に近づくこともありますし、いずれの場合も消防隊等が着陸可能な状態にして安全を確保して対応するというものでありまして、消防が救急の必要があるかどうかということも判断するわけでございます。ランデブーポイントの確保については重要ではありますが、特に冬の期間、確保については積雪等によりまして常に除雪をしておかなければいかぬということになりますと、これもなかなか至難なことでございますので、そういう困難な要素がありますが、当別消防署において公共施設に限らず、今協力していただいているのは、例えば樺戸町のなみかわステラホール、それから太美のほうではエヌワイ軽金属工業、そういうところが用地を協力してござっておりますので、事業者と個別に協議を行って必要に応じて利用し

ているというところでございまして、町としても消防署と連携をとって今後も協力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告3番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長のお許しをいただきましたので、町長の政治姿勢について一般質問を行います。

11日発生した東北地方太平洋沖地震で痛ましい犠牲となった方々に対し謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者及び関係者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。被災地への物心両面にわたる救援につきましては、先ほど高谷副議長の発議に基づいて町長の答弁、発言にありましたが、速やかに取り組まれていることと思います。あわせて、防災救援の拠点として当別町の町有建物の重要性が再認識されており、その活用や維持について緊急に改善を要する事項については必要な処置を講ずることを求めていると思っております。

当別町で中堅、しにせの企業が相次いで倒産、あるいは経営の危機に見舞われております。全国的な不況が続くもとで関連企業や町内経済への影響も大きく、これに対する町行政の早急な対策、対応が求められます。町長は、町政執行方針の中で商工業、建設業などとのひざを交えた意見交換の検討をする、さらに国、道に強く要請をして経済の底上げを図りたい、仕事をつくる、仕事を呼び込むと述べておられますが、雇用の場がない当別町で人口が流出する、若い世代が特に町外に出ていくことに対する施策は喫緊の重要課題であります。新年度予算のうち、こうした状況を打開させるための予算の早期発注や追加補正も視野に入れた国や道の制度、交付金を活用した事業を検討、工夫することも必要ではないでしょうか。共産党は、公共事業について道段階でも巨大開発型から生活密着型に転換するよう求めています。一例を挙げれば、昨年提起した住宅リフォーム助成制度は、最近全国で広がっております。この4月から江別市では、商工会議所などが事業主体となってプレミアムつきの建設用途に利用可能な金券を発行して建築工事、住宅リフォーム、板金、左官、塗装、造園工事、太陽光発電システム設置などの工事で利用できるようにされています。これは、住宅リフォーム助成制度と類似したというか、そういう一連の関係でもあります。住宅新築工事にも適用されているようであります。1月28日の参議院本会議、ことしの1月の国会で自治体が行っているこうした住宅リフォーム助成制度に国の支援を求めたのに対して、菅首相は社会資本整備総合交付金を活用できて今後ともこれについて支援していくと答弁されたと報道されておりました。自治体が主体となって公営住宅の建設や面的な居住環境整備、公営住宅の改修などとともに、民間住宅のバリアフリー改修、地域の住宅政策に必要な事業に認めて3年ないし5年の計画期間を国に示すと、おおむね45%の交付金が国から助成されるというこの制度であります。本町でも幅を広げて活用できるのではないかとおもいます。当然地元の企業の積極的な姿勢に期待もしているところであ

ります。近年の公共事業と民間事業がともに縮小する中で、制度実施している自治体から建設事業に効果を上げている、予算に対する波及効果は20ないし25倍にもなるとも実績報告をされています。ふろ場や台所、屋根などを改修したい、庭や塀などの工事のほか、省エネ化、バリアフリー化工事をしたいなどといった町民に需要喚起を行って数十以上の地元中小企業、商店に影響、雇用の拡大にもつながると呼ばれているという話もあります。この助成制度は、今回町長に対する提案の一例であって、これがすべてでないことはもちろんであります。北海道内で働いている人の85%が中小企業と言われていています。地元の住民や経済界とも一緒になって中小企業をいろんな角度から支援することも大事だと、帯広市の例が注目されています。先ほど白木議員と町のやりとりの中で中小企業振興基本条例の話が出ました。例えば帯広の地域というのは、全国一の小麦の生産地で、この小麦生産を地元経済の振興に役立てようといういろんな取り組みがあったという話を伺いました。これまでは小麦を農協が全量買い上げて大手の製粉会社に売るというやり方をしていた、これでは町場の仕事はふえない、それを転換して地域に製粉会社をつくって地元の食材は地元で加工するというをやった、その結果経済波及効果が140倍にもなったという事例、これは町の商工のほうでもそういう例をそれぞれ聞いておられるというお話ですが、こういうことは一つの条例を生かされた例だと思って非常に教訓化されるものではないかと思えます。こういうものが北海道の事業としてできればと道段階でも提案されているようです。新年度を迎えるに当たって地域経済活性化への緊急対策を町に求めて、町長の積極的な検討に期待して、私の一般質問といたします。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のために、5分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えいたします。

町長の政治姿勢についてということで、地域経済活性化緊急対策などを問うということの中でございますが、今ご案内のとおり、町内の中堅、それから老舗の企業が倒産しているような状況の中で経営の危機に見舞われて、緊急対策として何か打つ手がないかというようなこと、国や道の制度の活用などについて私も日々いろいろ考えているところでございますけれども、身近な公共事業の、それから予算のことについてはやっぱり努めて早く発注したいということを考えなければならないと、議員ご発議のとおりでございますが、当別の場合はやっぱりこの雪がある間には仕事を発注させて早くしたくてもさせれないと

このような状況もあります。そういうことも考えますと、非常に厳しいものがありますが、地域経済が低迷している中で地元企業の状況を見てみると、このままではおれないということですが、本町の経済に及ぼす影響は非常に憂慮すべきものだと思っております。白木議員にも答弁いたしたところですが、日本経済が今回の災害などでさらに厳しい状況になっていくのではないかとこのように思っております。なかなか回復の兆しが見えない地域経済にあって本年度の状況は非常に悩み多いところがございます。そういう状況での東京電力の原子力発電が国家的な問題になりつつありますけれども、大事件にならないことを私も祈っている状況であります。そういう状況の中で建築業界においてさらに厳しい状況が懸念されるということですが、地域経済活性化対策について施政方針でも申し上げましたけれども、国の公共事業の縮減の中で道路だとか河川の維持、整備費を当初予算では一般会計と特別会計全体で対前年比20%増としてはおりますけれども、国の平成22年度の補正予算金であります地域活性化、それからきめ細かな臨時交付金、それから安全・安心な学校づくり交付金などを活用して23年度は3億8,000万円の事業費を投入して公共事業の推進しているところでありますので、最大限の努力が今申し上げているようなことがぎりぎりのところだということについては何とかご理解をいただきたいと思っております。公共事業の発注と雇用の確保、町内の中小企業に対する支援として本町の経済状況につながると思っております。新年度において建設業者が大変厳しい状況を緩和しまして、町の単独事業は基本的に4月中にも発注したいと思っておりますし、先ほどの3億以上の当別小学校の屋内体育館などについては少なくとも5月中には発注して、それ以外の工事についても先ほどから申し上げておりますように一日でも早く発注に努めてまいりたいと考えております。

それから、住宅のリフォーム助成についてでありますけれども、昨年6月の議会で一般質問に答弁しましたけれども、今までくどくどと申し上げてきたように、住宅産業を含めた建設業を取り巻く状況、一段と厳しくなってくるということで、人口減少による住宅の新築が減ってきているということ、そういうことも追い打ちになって定期的にリフォームの更新が必要ということについては考えられますけれども、なかなかニーズは起きないだろうというふうに思っております。そういう状況の中であってご質問のリフォーム助成については一定の経済効果は生まれると思っております。例えば近隣の市でもプレミアム券の発行とかいろいろやっておりますし、銀行への融資あっせんなどして利子補給、そういうことを近隣の市などでやっておるのでありますけれども、このたびの東北地方の太平洋沖地震によりまして、資材が相当偏って需要が大量になるということで集中的に被災地のほうの対応にそれが行くということになると、北海道での資材の確保というのは相当難しくなる、難しくなるということは資材の高騰なども考えられる、また運送、輸送などにも相当時間がかかるというようなことになってきて、そういうリフォームに対する助成策とかなんとかというのをにわかに町で考えてみても、なかなか空振りになってしまうという可能性は極めて大きいというふうに思うことと、国の財政計画もここで相当困難になるのではないかと。

例えば特交なんかも、当初私たちは各種交付金も含めてある程度は期待するところがあったのですけれども、今現在国の財政そのものがまだ見通しが全く五里霧中という状態を想定しておかなければならないのではないかというふうに思っております。商工会や建設団体と、そういう事態なので、どうしたらいいかということについて、これは小まめにひざを交えて意見交換会をしなければならないというふうに思います。先ほど白木議員さんにも申し上げましたけれども、根本的に支援するというよりも、今つなぐための融資、銀行に行く前の融資、そういうことでとりあえずは何か月かでもつなぐというようなことが必要だという建設業、商工業者が必ず出てくるのではないかと私たちは想定しておかなければならない。中小企業融資なんかについては、さらにいろいろなことを町として考えなければならない事態が起きるということも十二分に考えておかなければならないと、そういうふうに思っております。今は私どもは3月当初予算を編成する定例議会の一般質問を受けておりますけれども、ここで必要なことはつなぎのため、それぞれの中企業がこれ以上つまずかないようにどういうふうにつないでいけるかという最低限の次善の策というものが一番当別町に求められることではないかと考えています。

以上で答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 答弁ありがとうございます。緊急対策として要望はしているのですが、現実の問題として今の地震に伴ういろんな事象の中で町自体が、町だけでなく全国的に大変な事態だということはどうするかということの知恵の出し方だと思うのです。町民の中にはこれだけ当別での大手、歴史をつくってきた企業が軒並みこういう状況になって、閉塞感の上にさらに当別町内ではそういう閉塞感がある、それをどう打開するかという点でやっぱり期待しているのは町の姿勢と、それから何といっても一番中心となるそういう企業の人たちにどういう元気をつけるかという点での知恵の出し合い、そういう場を、町長言っている検討する場、お互いに腹を割って本当に厳しいものをどうやって知恵を出し合ってここを乗り越っていくのかということがやっぱり一番柱になる、我々もそうですけれども、その辺がやっぱり中心になると私は思うし、そのことが今後の展望を切り開く上でもやっぱり柱になるだろうということで、ぜひそういう精神、町長も頑張っておられると思うのですが、特にそういう商工会の中でもいろんなこういう部署の具体的な例でリフォームをやったのですけれども、実際にやるとやっぱり元気が出る部分も結構あるのです。だから、予想以上に全国でも180を超えているのですけれども、そういう制度を活用して、それがいろんな広がりになっていく一つの突破口になっていくということ、それからさっき白木議員とのやりとりの中での問題もやっぱり地元はどう元気をつけさせるか、よそから呼んできて北海道が雇用をふやすということで立地のための補助金を何十億もトヨタだとかいすゞに出したけれども、実際にやってみたら非正規ばかり雇って、あるいは逆に正規を切っていったしまった例なんかがあって、それならもっと身近なところに、そういうところにお金を回すべきではないかという意見が当然出て、それがその後今の事例

になっているわけですから、そういう意味では一番地べたをはっている地域のところでのそういう議論を踏まえて進めていくことの論議が一つの柱になっていくということ、せっかくですから、予算で決まったばかりですから、そういう意味で効果的な形が進むことを町長に期待して質問とします。

○副議長（高谷 茂君） 柏樹君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） しっかりとした再質問かどうか、ですけれども再質問をいただいたつもりでございます。非常に申し上げにくくていたのですけれども、柏樹議員さんからいい水を向けていただきました。私たちが町内の商工業の方とひざを交えて話をすると施政方針でも一般質問でも何回も申し上げていることは、例えば建設業さんも倒産したのには、倒産してみてもみんながわかることがありますして、そういうことだったらもっと早くつなぎの融資があればもう二、三カ月生きれたらどうか、早く契約できれば生きれたらどうかということが終わってみてわかるということです。これは、銀行さんは、融資しているところは指導できるけれども、同じなりわいの人としてはなかなかわからない、また行政なんかはなかなかわからないということでありまして、だったらもう少し発想を転換して、せっかく人と知識がある、技術があるのですから、違う仕事を早くやったほうがよかったですのではないかと。行政は、例えば役場は行財政再構築プランをつくってしゃにむにでもいろんなことを改革せざるを得なかったと。しかし、やっぱりしにせであるために改革ができないとか、知恵の数が少ないというようなこと、ですからそれだったらもう少し早くこうすればよかったですのではないかとということがやっぱりひざを交えてということ、手を差し伸べることができるということのためには、同じ轍を踏まないように、行政は積極的に町内のいろんな企業の相談に乗る、そういうことが大事だというふうに、今私なんかは雪があっても発注してくれたら、契約とれば銀行さんの信用もつくしというふうに切実な声を本当に聞くのであります。しかし、債務負担行為で次年度に越したものを今3月のうちに発注するわけにもいきません。3億というものは大変な額でもないのですけれども、やっぱり4月にならなければ発注できないとかいうようなことはあるわけございまして、いろいろなことについてひざを交えて話することによって救える道というのはあるということ、これが大事なことだと思いますので、ですからさきの白木議員さんにお話し申し上げましたように、企業誘致をしないという町ではなくて、やっぱり企業誘致条例もつくらなければならぬ、いろいろ研究もしてみたけれども、それもいいけれども、目の前に今あるものさえ救えないでこれから来るものを救うということだけでも、企業誘致も条例も生かしながら、その努力もしながら、とりあえずは今ここ数カ月はやっぱり町内の商工業を助けるということを行政としては真剣に考えていきたい、そういう考え方に立っていくことが一番今最善の策でないかと思っておりますので、そしてできるだけ今北海道開発公社でも農業開発公社でも全くシステムや事業内容を変えていると、お金のあるところと思われていたようなところがどんどんそういうふうにしておりますので、町内の商工業のあり方につ

いてはみんなで親切に知恵を出し合うということ、そういう雰囲気を行政が醸し出すということができたら一番よいのではないかという考えでありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○副議長（高谷 茂君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より開会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時27分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成23年第1回当別町議会定例会 第4日

平成23年3月17日(木曜日) 午前10時開議

議事日程(第4号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 総務文教厚生常任委員会報告(「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情)

第4 議案第25号 当別町防犯及び交通安全の推進に関する条例の一部を改正する条例制定について

第5 議案第26号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について

議案第27号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議について

第6 議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

第7 議案第29号 平成22年度当別町一般会計補正予算(第7号)

議案第30号 和解及び損害賠償額の決定について

議案第31号 和解及び損害賠償額の決定について

議案第32号 和解及び損害賠償額の決定について

議案第33号 和解及び損害賠償額の決定について

第8 議員の派遣議決について

第9 所管事務調査の件について

閉会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君

管 理 課 長	山 田 敏 行 君
社会教育課長	中 谷 茂 実 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、平成23年第1回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

7番 神 林 俊 一 君

9番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はさきに配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告4番、岡野君の質問であります。

岡野君。

○9番（岡野喜代治君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、3月11日に発生した東北関東大震災はマグニチュード9、日本では観測史上にない大規模な地震となり、東北、関東地方に大きな被害をもたらしております。特に太平洋側に面したところでは、津波による死者が史上最多になりました。その上、行方不明になった方々が大勢いらっしゃいます。また、被災された方々が避難所に大勢いらっしゃり、不安な日々を送っていると報道されております。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方に対しましても心からご冥福をお祈りしたいと思います。きょう朝の道新の報道に、このように切り抜きがございますけれども、当別町が石狩市、新篠津村に呼びかけ、姉妹都市である大崎市へ向けて支援の便を送ったこと

が報道されております。どうか無事に到着されますようお願いしております。

質問に入らせていただきますが、政府は突然TPPに参加するための協議に入ると閣議決定をし、交渉の準備を進めております。TPPの中身については、議場の皆さんはよくご承知のことと思いますが、TPPについての反対が全国各地で表明されております。当別町においても商工農を含むオール当別で2月26日に白樺コミセンでTPPに反対する集会を開催し、当別町の意味を結束したところです。TPP参加は、2010年3月に決定した食料・農業・農村基本計画において国内生産拡大、食料自給率向上の展望に頭から水をかけるようなものであります。このことは、断じて容認することはできません。TPPに関しては、町長もあらゆる機会でその内容と反対の意思を強く話されております。私も同じ考えであることを表明させていただきます。ちまたでは、農業者は国民の1.5%しかいないとか、あるいは農業者が既得権にしがみついた行動であるという批判する方もおられます。自国の食料を自国の農業が担うのは当然のことだと考えます。また、他方、農業者は食料を生産できない多くの人々のために良質な安全な農産物を提供したい、自然との共生の中で地域を守り、農業を守りたいと考えております。農村は、生命を育てる営みの場であり、作物や家畜自体が生き物であって、それが命のもとになります。そして、その営みが自然を生かした土地の上でしっかりと行われてきたからこそ、美しく穏やかな風景が保たれているものだと思います。当別町は、第5次総合計画を策定する中で農業の振興を図ろうとしております。農業を基幹産業とする当別町においては、農業者の高齢化から離農の増加、若年層の担い手の減少、農産物価格の低迷、農家所得の減少など、多くの課題があります。第5次総合計画を機軸として、当別町の農業振興を強力に進めていくべきだと考えます。国は、平成22年度、米戸別所得補償モデル事業を実施し、平成23年度には戸別所得補償が本格実施されます。米戸別所得補償モデル事業では、水田利活用自給力向上事業と激変緩和措置併設での実施となりました。平成23年度実施される農業者戸別所得補償制度は、当別町においてどう展開され、農業振興に結びつけていこうとするか、町長の考えを伺います。

また、農地利用集積円滑化事業についてですが、農業者戸別所得補償制度が実施される中、面的集積をした場合、規模加算が措置されます。その受け皿となる農地利用円滑化団体の設置についてでございますが、当別町では農業委員会が農地集積や仲介を活発に行ってまいりました。規模拡大加算を扱う団体としてはならないと考えます。また、水田対策協も今のままでは対象としないと考えます。この件について当別町はどのように取り組むのか、また当別町水田農業推進協議会の今後についても伺いをいたします。

以上、質問といたします。

○議長（竹田和雄君） 岡野君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 岡野議員さんの一般質問にお答えいたしますが、冒頭に議員からのご発言ありましたとおり、昨日この会議で申し上げましたとおり、10トン車1台救援物

資を満載して昨日午後1時出発式を行いまして、これに当たりましては朝から町の全職員が行動しまして、満載にして無事出発することができました。ほとんどの職員、また議会の代表の方々、お見送りをいただきましたけれども、これにつきましてはきのうも議場でも、また出発式にも申しあげましたけれども、お隣の石狩市さん、また新篠津村さんのそれぞれ首長さんが陣頭に立って当別の近隣の者として同じ気持ちでおるので、少しでも激励させていただきたいということで、申しあげたような物品の支援をいただいて、それを全部あわせて持っていったということ、またきょう朝7時には7名の職員が2台の車で小樽港に向かいました。そこからフェリーで7名、先に行っている消防職員1人と8名で、当別町役場の全職員、また町民の後方支援を期待して、信じてけさ7名の者が出ましたので、議員さんと同じように、私も無事町の心とあわせて近隣の石狩市さん、新篠津さんの市長さんや市民の皆さんの気持ちが伝わって少しでも勇気を持ってもらえればとひたすら願っているところでございます。

早速答弁に入らせていただきますけれども、当別町の農業政策についてでありますけれども、国ではご記憶のとおり平成14年に決定された米政策改革大綱を受けまして、従来の米の転作奨励にかわりまして平成16年から地域の特性に応じた水田農業、地域みずからが主体的、戦略的に展開できるように産地づくり交付金対策を講じてまいりました。そのことから当別町では、町とJAと、それから農業委員会、それから土地改良区、また米の登録業者でありました辻野商店などで構成する当別町水田農業推進協議会を設立して、その中で担い手の育成が重要だというふうを考えまして、認定農業者と生産組織を担い手というふうに町は位置づけをして対策を行ってきたところであります。また、22年度には水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字になっている米生産対策としての米戸別所得補償モデル事業と、それから食料自給率向上ポイントとなる麦、大豆、飼料作物など転作作物の生産に対する対策としての水田利活用自給力向上事業、これ2つをセットとして行ういわゆる新政権の戸別所得補償モデル対策が実施されたところであります。しかし、これは米生産に対する対策はいいのですけれども、新たな対策として一定評価されたのですけれども、転作作物等において前年度までの対策である産地確立交付金より交付金額が大きく減少すると。これは、当時米対策はいいけれども、今まで減反というか、生産調整したり、あるいは転作を進めてきたことにどうなのだという世論が起きたことはご承知のとおりでございまして、そういうことで産地確立交付金が大幅に減ったこと、そういう実情に合わせまして激変緩和措置がとられたわけでありまして。それで、当別町ではこの激変緩和措置の中で農業経営改善を実施する認定農業者やら、それから共同の取り組みによるコストの低減、品質の向上を目指す生産組織の支援、つまり従来の認定農家とか生産組織、そういうものを支援して担い手対策にやっぱり重点を置いて進めてきたところでございます。さらに、農家所得の向上を図ることを目的としまして、当別の自慢の花卉、あるいは当別の名は売れていませんけれども、どこにも見劣りしないバレイショ、あるいはアスパラ、スイートコーン、ブロッコリー、こういうことなど、当別が産地指定促進作物として

いることについて作付拡大を推進してきたわけであります。

平成23年度からのご質問でございますけれども、戸別所得補償モデル事業対策と、それから水田・畑作経営所得安定対策と一体として水田における作物に加えまして畑作物にも対象を広げた農業者戸別所得補償制度が本格的に実施をされるわけでありまして、これに伴いまして22年度の激変緩和措置は23年度には産地資金というふうになって交付されることになり、地域裁量が認められるということになりましたので、現在農政の動向についてご発議ありましたTPP問題など、農業経営に大きな影響を及ぼす課題ではありますが、いかなる情勢にあっても、どういうふうになったとしても当別町としては基幹産業である農業が発展されなければならないと考えております。また、国の制度が変わっても農村地域の維持、活性化を図るためにはそこに人がいなければなりませんので、そういうことを考えますと、産地資金の活用については意欲ある農業者、あるいは農業を継承できる環境を整え、魅力ある農産物の生産と農業の有する多面的な機能、それが将来にわたってずっと発揮されていくように活用すべきであるというふうに私は考えております。まずもって認定農業者、それから生産組織が担い手育成すると、引き続きどういう国の政策が展開されても当別町としては自治としてそういう形でいくことが重要であると思っております。また、これにあわせまして当別町で生産される米、麦、産地指定促進作物など、基礎資源としてブランド化の推進を図ってまいりたいと考えておりまして、そういうことを踏まえて当別町水田農業推進協議会の中でしっかりと議論してまいりたいと考えておりまして、この次に農地利用集積円滑化事業があるわけで、ご発議のとおり、それについてでありますけれども、これは農業者の戸別所得補償制度が本格的に実施されることに伴いまして、その事業によって農地の出し手、それから農地を離すという人から白紙委任に基づいて新たに利用権を設定して面的集積をした場合は10アール当たり2万円が加算措置として交付されるものであります。これは私思いますのに、日本全体ではそういうところも本州などではあるのであろうかと思っておりますが、普遍的なものとも思っておりません。現時点では、実際のところ町内では農地利用の集積円滑化事業に取り組んでいる団体はございません。そういうことで、この加算が受けられる状況にはないわけでございます。そういうことにつきましても、農業者の戸別所得補償制度の実施に伴いましては、現在ある当別町の水田農業推進協議会という組織を4月1日から当別町農業再生協議会という形に名称を変えることを検討しております。（仮称）当別町農業再生協議会というふうにする必要があるというふうに考えておりまして、この協議会で今のような加算措置の対象になるべく農地利用の集積円滑化事業についても少しでもそういうものがプラスになるような、当別町的に、そういうようなことも考えております。今後産地資金の活用とあわせまして、当別町の水田農業推進協議会の中で新しくできる農業再生協議会ということで十分に協議をしていきたいと思っております。この協議会の編成については、従来のような構成で、幅広く各生産団体、また行政が一体となっていくということでございますので、岡野議員におかれましてはそれぞれ4月1日からの議論にいいようにご指導いただきたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 岡野君。

○9番（岡野喜代治君） 再質問はございませんが、非常に丁寧に質問にお答えいただきましたこと、お礼申し上げます。ぜひ当別町農業振興を図るために町長のご尽力いただくことをお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 以上で岡野君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告5番、小野君の質問であります。

小野君。

○12番（小野広実君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、岡野議員も言っておりましたが、東日本の大地震、これに伴いまして本当に言葉に言いあらわせない気持ちであります。多くの方々が亡くなりまして、本当に衷心よりご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。また、大変大きな被害を受けられた多くの方々がおりますが、これもまた心よりお見舞い申し上げる次第でございます。当別では昨日、お見舞いの品物、10トントラックチャーターで行きました。無事向こうに到着するようにお祈りするわけでございます。

さて、質問内容は通告のとおりでございますが、東裏墓地の現状について、そして旧中小屋小学校並びに中学校についてであります。

まず初めに、東裏墓地についてであります。今のところあそこにまだ私はおさまりたくありませんが、いずれはおさまらなければならぬかなというふうに思っているところでございますが、そういう場所ではありますが、その場所は、すなわち東裏墓地は皆さんご存じのとおり140年の歴史と当別町の開拓魂と、そしてご先祖様が眠っている場所でもあります。お彼岸時期になりますと、多くの皆さんが先祖をしのびお墓参りに行くわけでもあります。また、分家して当別町から地方に行かれた方々などが先祖をしのび、そして友人、知人をしのび大勢の方々がお参りにいらっしゃるわけではありますが、その折にお墓の周辺やお墓の敷地内外が清掃され、歩きやすく、心地よくお参りができる環境が整っていれば、やっぱり我がふるさとはいいなという印象が持たれるのではないかなというふうに思うわけがあります。先祖や友人、知人が本当に安らかに眠れるね、当別町の町政はうまくいっているな、町民の皆さんも協力しているのだなと思われるのではないのでしょうか。140年の歴史が詰まっているお墓が150年になったときに、お墓の周辺は桜が咲き、美しい花が常に咲いていて、散歩したり、若い方がデートしながらお参りができるような環境づくりが必要と思うわけがあります。このようなことは、若い人たちがそういうことであれば本当にいいのかなというふうに思いますし、そういうことを整備をしていただくことがぜひというふうに思うわけがあります。財政的にもし苦しいのであれば、単年度でなく数年のスパンで計画を策定して、お墓の周辺の田畑にビニール袋やごみが飛んで迷惑の苦情も数年前からあることですから、お墓の周辺環境を含め、我がふるさとの玄関としてぜひ整備を

していただきたいと思うわけでありますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと存じます。

次に、お墓の拡大についてであります。お墓の敷地のスペースが少なくなっておりますが、東裏墓地の拡大は将来必ずしなければならないと思うわけですが、町長のお考えをお聞かせ願います。

さて、教育部門では、地域の人口の減少に伴い少子化が進展し、小中学校の廃止が進み、住民の方々は残念で悲しい思いをしたことがありました。今でも残念の念が残っているようでもありますけれども、旧中小屋小学校の利活用について伺いたいと思います。中小屋小学校は、平成18年3月に閉校し、地域としても何とか利活用してほしいと関係各所に働きかけをした結果、町長の特段のお取り計らいをいただき、平成19年3月に内閣総理大臣より地域再生計画の認定を受けたわけであります。その計画に基づき中央設備工業に校舎施設の無償貸し付けを行い、施設の利活用を図るべく年1回程度のペースで行われたイベント行事に地域としても農産物の販売などで参画し、地域の守り立てに貢献してまいったつもりであります。しかしながら、厳しい経済情勢などから当初計画のようなレイシを使った健康食品のブランド開発や道の駅的なレストラン経営が思うように進まず、結果として中央設備工業が撤退され、平成22年7月に旧中小屋小学校の無償貸付契約解除となったわけであります。8月の総務常任委員会では、今後は既存の地域再生計画の本旨の中で継承いただける企業の模索を始めるとの考えの報告を受けましたけれども、その後旧小学校の跡地利用についてどのような働きをされたのか、また現時点での町として利活用のお考えを伺いたいと存じます。

それでは最後に、旧中小屋中学校について伺います。旧中小屋中学校は、平成17年だったと記憶しておりますけれども、災害救援ネットワーク北海道代表、山口幸雄氏からの本町だけではなく北海道全域もカバーする防災関連の備蓄基地として施設を利用したいとの申し出に対し、私も中小屋住民もその趣旨、目的に共感を覚え、施設の利用に同意したものであります。その当時は住民の皆さんが金銭的、精神的、肉体的に、また機動力であります自動車関係の使用など、強力に支援したところでもございました。しかしながら、年数がたつごとに庁舎内には家具、テーブルや段ボール箱、乱雑に積み重ねられ、ついには野外にまで古びた冷蔵庫や洗濯機などが放置され、防災関連の備蓄基地とは思えない状況となっております。町では、これまでも数度にわたり山口氏に対しその改善を指導してきていることは承知しておりますし、昨年の体育館の屋根の現地確認で山口氏自身が我々議員に対し乱雑備蓄物の整理整頓を行うと明言したにもかかわらず、その実行は果たされず、契約を解除することになったことも承知しておりますけれども、最近になって防災センター代表以外の方が財政課に来たということでございますが、どのようなことでおいでになったのか、このことについては地元住民としても非常に気になっておりまして、不安が募っている状況であります。そういう状況の中で、これまでの町の指導経過と今後の対応について説明を願いたいと存じます。

以上、質問を申し上げましたが、どうぞひとつご明快なご回答をお願いしたいと存じま

す。1回目の質問を終わります。

○議長（竹田和雄君） 小野君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 小野議員さんの一般質問にお答えいたしますが、小野議員さんのご質問、本日は冒頭から東裏墓地のご質問いただきましてふっとよぎったのは、あのご発言の東裏墓地というのは当別町の開拓の宗祖、伊達家の墓があるところをございまして、以前は役場の周辺の体育館のあたりにあったものが町の発展に伴いまして、都市計画施行に当たりまして当別町は東裏のほうに伊達家の墓などたくさんの墓を移動させていただいた経緯があります。その質問をされる小野議員さんが今岩出山、大崎、東北地方の震災についての思いを込めておられますだけに、私としても質問を厳粛に受けている次第でございます。

答弁に入らせていただきますけれども、昨年9月の定例会で小早川議員の東裏墓地整備に関する質問がありまして、その際に昨年夏の大雨で一部冠水したことを受けて、これを最小限度に抑える抜本的な対策を講じることを、また今後具体的に年次計画を立てて逐次少しずつ整備をしていきたいという環境整備についてお答えをしたところでございます。敷地内において毎年墓地管理業務として草刈りだとか除草だとか花壇の整備だとか、そういう維持管理を実施しておりまして、墓地のパトロールや、それから供物、それからごみのお持ち帰りを促すような看板の標示だとか、そういう設置をしております、なお町の広報でも周知するように努めておりまして、一方日赤の奉仕団の皆さんが例年ボランティアの清掃にご協力をいただいております。ただ、日赤の奉仕団も年々高齢化と人数も減少しているという状況もありますので、やっぱりお参りされる人、墓地を持っておられる人の自主的なご協力が第一だというふうにご考えておるところでございます。今後とも利用者のマナーの徹底とモラルの遵守を図りながら、引き続き環境整備に努めてまいります。また、周辺の田畑に散乱するごみの処理についても、これはことしより、議員のご発議のとおりだと思っておりますので、町のほうで管理業務の中にしっかり盛り込みまして対応していきたいというふうに思います。

次に、東裏墓地のあいている区間の活用について、あるいは拡張についてということでございますが、町内には東裏墓地を初め11カ所の墓地がございまして、当別町の墓地の総区画数は3,600余りというふうになっておりまして、使用数は3,200ですので、未使用が今400あります。一番多いのは茂平沢墓地でございまして、茂平沢墓地の未使用区画が相当ありますので、現時点では東裏墓地の拡張をする前に、まず茂平沢地区の未利用区画の活用について十二分にいろんな検討をしていきたいというふうにご考えているところでございますので、東裏墓地の整備については町でやるべきことは今年度はしっかりと管理をしていきたいということをご申し上げて、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、中小屋小学校の活用についての件でございますけれども、これにつきましては昨年7月に央幸設備工業との契約を解除いたしまして、昨年9月に原状回復、復旧のもと

施設の返還を受けたところでありますが、その後現在の地域再生計画の本筋の部分、健康食品を生かしながら地域の食と農をアピールして中小屋地域の再生を図るといった計画を継承していただける企業に施設の活用について検討をいただいている段階であります。検討に当たっては、小学校の校舎全体はあのように非常に新しいし、きれいですので、できるだけ床をはがしたり、部屋の造作を極端に変えないでそのままの姿で使っていただきたいという気持ちもありまして、地域再生計画に準じて事業継承者がいればと思っておりますけれども、いつまでもその再生計画にこだわってばかりもおられませんので、例えば老人福祉施設なども視野に入れながら利活用の考えを広げていきたいと、そういうことを検討しているところでございますので、ご理解をいただきたく思います。

次に、旧中小屋中学校についてでございますが、中小屋中学校が平成17年をもって閉校となり、その跡地利用の検討をしている中で、道内各地において防災公園などに実績があつて、本町でも社会福祉協議会や当別消防署が平成14年から18年にかけて7回、延べ人数にして2,600人が参加した防災訓練において講演、あるいは防災の炊き出しの訓練を行った災害救援ネットワーク北海道代表、山口幸雄氏から北海道全域における防災資材などの備蓄基地、あるいは研修所として使用したいという申し出がありましたので、これにつきまして地元町内会からの同意をいただいた上で、町としては平成17年10月から施設の貸付契約を締結いたしました。その利用状況は、当初は施設に搬入する各種の資材、物品の保管状況は良好で整理整頓されていましたが、議員のご指摘のとおり、平成19年ころから次第に物品等がふえまして、施設内外に雑然と保管されてきましたので、平成19年の7月21日、それから平成20年の6月2日、さらに7月5日、それから平成21年、その整理並びに撤去について財政課職員、森田財政課長、後藤財政課参事、神田財政課課長補佐が現地に行きまして、山口氏の立ち会いのもとで口頭によりまして指導を行いまして、山口氏も整理を行う旨回答をしていますが、実行されないために、平成21年の12月24日には山口氏が居住する当別町茂平沢3061番地の173に書面にて屋外の物品類や避難所としての体育館内の物品の撤去に関する計画書を平成22年1月29日までに、約1カ月有余の時間の余裕を持たせて提出するように命じましたが、その提出がなくて2月に入ってから22年の2月8日に書面での督促を行いまして、最初には命令をしたのですけれども、聞いていただけないので、書面での督促を行いまして、さらに3月には電話で山口氏の携帯電話に督促を行っています。そのようにしてきた中で22年3月21日の暴風により体育館屋根に破損が生じたので、小野議員さんご指摘のとおり、3月24日に議員協議会が実施した現地調査の際に山口氏から議員の皆さんに対して体育館内部の整理整頓を実施しますという発言がありました。また、3月26日には書面にて屋外の集積家電、あるいは体育館内の各種物品などの整理を7月末までに行うとする計画書の提出があつたのであります。

ここにその提出書類がございますが、きょう資料で差し上げられませんので、朗読させていただきます。平成22年3月26日。当別町長、泉亭俊彦殿。旧中小屋中学校施設屋外集積家電整理に関する計画書。現在集積家電等の海外輸出は行っておりません。ご指摘いた

だいた件につきましては、別紙計画書に記し、実行に移す所存であります。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。以上。災害救援ネットワーク北海道代表、山口幸雄。内面は、旧中小屋中学校施設屋外集積家電整理に関する計画書詳細。1、学校入り口、テレビ、パソコン、4月末日まで。2、正面玄関前及び横のもの、スチールロッカーほか、5月末日まで。屋内体育館横、洗濯機、6月末日。屋内体育館奥、冷蔵庫、7月末日。屋内体育館内、いす、テーブル、和洋たんす、その他物品、7月末日。以上。こういうものを提出されております。

このため、計画の履行を確認するために町としては4月16日、18日、20日、27日の4回、5月6日、12日、13日、17日、27日の5回、6月2日、11日、18日、25日の4回、7月2日、8日、20日、26日の4回、8月2日、9日、18日、24日の4回現地確認を実施して、さらに面談についても4月に16日、24日、それから5月の6日、12日、7月は2日、28日の計6回、現地確認に行ったときのうち月おおむね2回ずつ6回現地において山口氏と財政課長、財政課補佐、財政課管財係長が面談し、整理計画の確実な履行を求めるとともに、不履行の場合は契約解除もあり得るということを伝えているところであります。屋外の冷蔵庫、洗濯機などはおおむね60台ぐらいいはあったと推定しておりますが、などの物品は5月末日までに撤去が行われたのですが、体育館内や廊下には相当量の物品が未整備のまま、7月21日、8月3日には物品整理の督促とともに、不履行の場合は貸付契約を解除することを山口氏の住所地、茂平沢3061番地173へ今度は書面で通知をしましたが、一向に改善が見られないため、8月26日に施設の貸付契約を平成23年3月末日で解除することを山口氏に役場において面談により通知をし、保管物品のすべてを撤去することを命じております。

そのときの資料でございますけれども、災害救援ネットワーク北海道代表、山口幸雄様。当別町長、泉亭俊彦。旧中小屋中学校の貸付契約の解除と今後の取り扱いについて。長い文章ですが、冒頭だけ読ませていただきますが、旧中小屋中学校内の集積物品の整理については、平成22年3月26日付で提出された整理に関する計画書により7月末日までの履行とし、その後も再三にわたり処分や整理について口頭もしくは文書等で督促したが、いまだ履行に至っていない。よって、今後の措置として平成23年3月末日で貸付契約を解除するので、貴殿が搬入する物品を全撤去すること。なお、当面は下記の取り扱いといたしますということで、下記、いろいろ書いてございますが、長いので、省略いたします。要するに当別町からこういう形で文書通告をしております。

山口氏からは、9月1日に平成23年3月末日まですべての物品を撤去すると書面が提出されております。こちらで出したことについて、向こうから来たものですが、当別町長、泉亭俊彦様。平成22年9月1日。旧中小屋中学校屋内整理について。体育館の物品の整理については、現在も整理していますが、何分にも荷物が多く、仕分けしながら整理となっております。私どもとしては、9月中にも見通しをつけたいと思っております。後の各教室内荷物につきましては、平成22年10月より平成23年3月末日までに随時搬出するこ

といたします。なお、ただいま貨物の入れ先を物色中でありまして、見つかり次第移動させたいと思っております。何とぞ日々と時間をいただきたく、よろしくお願いいたします。災害救援ネットワーク北海道、山口幸雄。こういう書類をいただいているところでございます。

今回の措置は、町民の財産であり、また非常時の避難場所である旧中小屋中学校の使用に当たり、使用者に当然課せられる施設の良好な状況の維持が保たれていない、特に災害救援を標榜しているにもかかわらず、避難場所としての使用ができない状態に陥らされたことにあります。そして、本件は最近3月7日、先ほど小野議員さんのご質問がありまして、山口氏本人ではなく当別町太美町の渋谷俊和氏が町に対して渋谷氏立ち会いのもと町と山口氏との間で話し合いをしてほしいと財政課長に対し申し出がありましたが、町としては山口氏以外とは話をすることがないと、山口氏とは一度お会いしたいと、待っているという趣旨で担当課長が対応しております。この時点で副町長並びに小職は、渋谷氏とは面談いたしておりません。23年3月31日の使用期限まではまだ日時がありますので、現時点では撤去作業の動向を注視している現状であります。仮に4月になっても物品が撤去されない事態となれば、撤去命令を行い、これでもなお撤去が行われなければ、顧問弁護士と協議をして当別町としては法的措置を講ずるつもりでございます。

長年にわたりまして議員活動を努めてこられた小野議員さんが一方では農業団体や福祉法人などの代表的役職につかれながら行動されまして、本日の質問のように、常に本町の将来に向けた視点でそれぞれご発議をいただいておりますことに対して、私は深甚なる敬意を表しております。特に今回の小中学校の使用につきましては、廃校にはなりましたが、まだ中学校は債務も残っておりますので、このことについては毅然とした対応で一日も早く有効な活用をしなければならないと。ただ、特に申し上げたいのは、私の見間違いかもしれませんが、私が見た新聞によると、こういう山口氏が今、今回の震災に活動に行きたいという趣旨の行動をしているように思っております。そういうこともあります。そういう行動を邪魔するようなことはできませんけれども、しかし本末転倒の感、大いにありますし、またるる逐一述べましたように、また議会の全員の皆さんが山口氏とも面談していただいた経緯もありますように、これは町の総力を挙げて円満な解決を一日も早くしなければならないと考えているところでございます。

また、渋谷氏については、情報公開請求などで再三当別町にお越しいただいている方でございますので、それは自由な活動でございますが、山口氏が依頼したのかどうかは別として、弁護士の資格があるとか、あるいはいろんな代理人としての立派な書類でも提出されない限り、町職員が山口氏以外と会う必要はないと考えているという話を申し上げていることについては、私は正しい職員の姿勢だというふうに思っております。

以上で答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 小野君。

○12番（小野広実君） 大変ご説明細かくしていただきまして、ありがとうございます。

た。質問ということではございませんけれども、今中学校の現状としては全然除雪も何もしておりません。住んでいないのです。そういう状況ですから、本当に今月の末に全部撤去できるのかどうか、その辺は今住民の方もいろいろ心配しております。やはりちょっとそういう点では不安に思っておりますし、ぜひ今の説明のとおり実行していただければ、地域住民も安心するのではないかなというふうに思います。ひとつどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、一般を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 以上で小野君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情について委員長の報告を求めます。

岡野君。

○総務文教厚生常任委員会委員長（岡野喜代治君） 報告を申し上げます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された下記の陳情について、平成23年3月8日、3月10日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議した結果、次のとおり報告する。

記。「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情。

本陳情書について、容器包装リサイクル法は容器包装廃棄物をリサイクルするため、平成7年に制定された。

しかし、地方自治体はリサイクル費用の大部分を占める収集、運搬、分別、保管を義務づけられ、その結果として、厳しい自治体財政をさらに逼迫させてきた現状がある。

また、事業者負担が軽いため、真剣に発生抑制などに取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみの排出量は高どまりのままになっている。

容器包装リサイクル法を改正し、ごみの発生抑制と再使用を促進することは、資源の無

駄遣いによる環境負荷の低減に寄与することになるとともに持続可能な循環型社会の実現にもつながるものである。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成23年3月17日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

総務文教厚生常任委員会委員長。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第4、議案第25号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第25号 当別町防犯及び交通安全の推進に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

犯罪被害者等への支援の高まりから、当別町においても相談体制の整備などの犯罪被害者への支援を想定し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第25号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第26号、議案第27号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第5、議案第26号、議案第27号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第26号及び議案第27号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第26号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について及び議案第27号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議についてであります。いずれも組織する団体に変更が生じるため、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第26号、議案第27号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第26号、議案第27号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇

◎議案第28号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第6、議案第28号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員古谷陽一氏は、申し出により平成23年3月3日をもって退職されましたので、補欠委員として高田修二氏を選任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第28号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、議案第29号から議案第33号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第29号から議案第33号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第29号 平成22年度当別町一般会計補正予算（第7号）についてであります。本補正予算は、歳入歳出ともに267万4,000円を増額し、その総額を92億8,933万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

今回の補正予算は、歳出において賠償金を267万4,000円を増額するもので、その財源といたしまして歳入の各種損害保険金を267万4,000円増額して措置いたしました。

次に、議案第30号から第33号までの和解及び損害賠償額の決定についてであります。いずれも本年1月に発生した当別小学校水泳プール屋根からの落雪による物損事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を議案第30号において建物所有会社へ202万5,450円と定め、議案第31号において居住者へ8万7,052円と定め、議案第32号において居住者へ44万5,985円と定め、議案第33号において居住者へ11万5,036円と定め、それぞれ和解することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、5件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第29号から議案第33号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第29号から議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員の派遣議決について

○議長（竹田和雄君） 日程第8、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から4月30日までの間、本町の重要案件事項促進のため、道内及び道外の関係機関に本議会を代表して緊急に議員を派遣する必要がある場合に議員を派遣するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、本年4月1日から4月30日までの間に緊急に必要なときは道内及び道外の関係機関に議員を派遣するものとし、派遣議員は案件を勘案し、議長指名とすることに決定いたしました。

その費用は、議会費をもって充当いたします。



◎所管事務調査の件について

○議長（竹田和雄君） 日程第9、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から4月30日までの間、議会運営委員会、総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報特別委員会、学園都市線電化促進特別委員会より、所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することとしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、調査に要する費用は、議会費をもって充当することとし、日程等細部の取り扱いについては議長に一任を願います。

◇

◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成23年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時28分）

◇

◎議長あいさつ

○議長（竹田和雄君） 私から一言お礼申し上げたいと思います。

去る3月8日から本日まで10日間の間の日程で定例議会が開催されました。議員各位はもとより、町長、理事者を初め参与の皆さん方のご協力で予定どおりの日程で終わることができましたこと、お礼申し上げたいと存じます。

なおまた、平成23年度予算審査特別委員会におきましても小野委員長さんを初め市川副委員長さんの適切な取り扱いをいただきまして、スムーズな形で審議をいただき、すべて理事者の提案どおりご決定をいただいたことをお礼申し上げたいと思っております。

先ほどの一般質問にもございましたように、今回の東日本一帯の大地震による津波等の災害は、日本においても過去に例のないような大災害が起こっております。したがって、当別町としてもその対応に町長さん初め参与の皆さんの計らいによりまして、昨日は先ほどお話ございましたように、10トン貨物車に満杯に物資の輸送をされました。そしてまた、けさ早々に職員の方、保健師さんを含めて7名の方が現地に行ってその職務を果たされるということ、本当に頭の下がる思いをいたしております。どうかその与えられた職務を全うされまして、無事帰庁されますことを中からお願い申し上げたいと思っております。

また、議会としてもいろいろ協議いただいております町民の皆さん方の協力をいかに、今後義援金をお願いして現地の被災者の方々にお送りするかということでご協力をいただいておりますが、何とか多くの皆さんの協力をいただけますように、皆さん方のご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

また、ことしはあと1カ月余りで当別町の議会も改選がございます。これは、予定どおり実施されるようでございます。実は昨日の報道によりますと、政府は今回の東日本の沿岸の災害状況をかながみまして、被災地は2カ月から半年余りこの統一選挙を延期するという報道を伺っております。そういう中でございますが、私ども北海道地域は予定どおり実施されると思っておりますが、この選挙におきましてもできるだけ自粛した形で、そして町民の皆さんの理解を得ながら冷静な形で選挙を実施する必要があると、そのように私も思っております。どうか皆さん方のそうしたことのご協力をよろしくお願い申し上げて、

一言お礼のごあいさつにかえさせていただきます。

長い議会でごさいましたこと、お疲れのところでごさいますが、どうかこれからも健康で、皆さんの活躍を期待申し上げて、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。



◎町長あいさつ

○議長（竹田和雄君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 小職からも一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま議長さんからお話ございましたとおり、去る3月11日から本日17日まで当別町の1年間の行政執行に携わる重大な予算につきまして、それぞれ識見豊かな各議員からのご意見などをいただいて十二分な審議をいただきましたこと、厚くお礼申し上げる次第でございます。私どもといたしましては、限られた財源の中で少しでも効果を高めるような予算の使い方に意を注いで執行してまいり所存でございます。それぞれ審議いただく中で、また今回の災害については当別町にとりましても非常に心痛むことでございますので、この閉会中も私どもはできるだけ議会中の議員の皆様のお気持ちや考え方を尊重しながら対応していきたいと思っております。町民の募金などにつきましてもいろんな考え方があろうと思えますけれども、十二分に慎重に一人でも多くの町民の心が全国に伝わるようにということを心がけてまいりたいと思っております。

また、皆さんにおかれましては統一地方選挙ということでございますので、どうかそれぞれが英知を集めてそれぞれのこの議会で培われた力量を遺憾なく発揮していただきまして、立派な選挙を終えてくださいますことを心からご期待とご祈念申し上げる次第でございます。

いずれにいたしましても、今皆さんにとりましても私たちにとりましてもある意味で試されている貴重な時間帯だと思っておりますので、今後とも連携を密にしていきたいと思っております。この点くれぐれもどうぞよろしくお願い申し上げまして、今回の予算委員会に対する皆様方のご尽力に、特に委員長、副委員長さんにお礼を申し上げる次第でございます。まことにありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） ありがとうございます。

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員